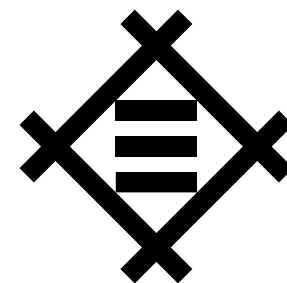


事業活動を通じた
社会への価値創造



2016

三井物産 CSRレポート



MITSUI & CO.



目次

使い方

各ページに、カテゴリタブとナビゲーションボタンを設け、ページ間を容易に移動できるようにしました。

●カテゴリタブ

目次	会社情報	社長メッセージ	三井物産のC
	重要課題ごとの活動報告	地球環境の保全	人権の尊重

各カテゴリのトップページへ移動します。

●ナビゲーションボタン

- ▶ クリックすると1ページ進みます。
- ◀ クリックすると1ページ戻ります。
- ▽ クリックすると前の表示に移動します。

●リンクボタン

- ウェブサイトへリンクします。
- ページの該当箇所へリンクします。

表紙について「CSRの5つの重要課題」

三井物産は、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、当社の企業使命に掲げている「夢溢れる未来」作りに貢献するべく、当社が取り組むCSRの5つの重要課題を特定しています。

表紙では、本編Strategic Focusにて紹介するCSRの5つの重要課題に即した取り組みの写真を掲載しています。



編集方針

三井物産は、現代社会におけるさまざまな課題の解決に向けて事業活動を通じて新たな価値を創造し、持続可能社会の構築に貢献していくことが「三井物産のCSR」の実践であると考えています。

ステークホルダーの皆さまに当社のCSRに対する考え方や活動を分かりやすくお伝えするために、「CSRレポート2016」は以下の特色を持たせました。

- 当社は企業使命に掲げている「夢溢れる未来」作りに貢献するべく、当社が取り組むべき「CSRの5つの重要課題」を特定しています。これら重要課題ごとに、全事業活動と関わりのある社会課題を認識するとともに、社会課題の影響による当社にとっての主なリスクと機会を検証し、各課題への当社アプローチを開示しています。
- 社会課題解決に向けた価値創造について、「CSRの5つの重要課題」ごとに活動事例「Strategic Focus」および「2015年度活動実績」として具体的に開示しています。
- ステークホルダーの皆さまの関心に応じてご利用いただけるよう、ウェブサイトではCSRの概念や方針、「CSRの5つの重要課題」別の「2015年度活動実績」などの主要情報を、年次報告書であるPDF版「CSRレポート2016」ではより詳細な情報を開示しています。

なお、一部情報については、財務情報と併せ、当社全体の取り組みをご理解いただくため、「アニュアルレポート」にも含めて報告しています。

将来情報に関する留意事項

本CSRレポートにて開示されているデータや将来予測は、本資料の発表日現在の判断や入手している情報に基づくもので、種々の要因により変化することがあり、これらの目標や予想の達成、および将来の業績を保証するものではありません。また、これらの情報は、今後予告なしに変更されることがあります。従いまして、本情報および資料の利用は、ほかの方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行っていただきますようお願いいたします。本資料を利用した結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

● CSR報告の対象範囲

三井物産株式会社ならびに主要連結子会社、主要関連会社など。数値データにはそれぞれ対象範囲を付記しています。

● 対象期間

2015年度(2015年4月～2016年3月)の取り組みを中心に、2016年度の方針や活動についても一部報告します。

● 第三者保証

本CSRレポートに記載されている保証マーク(★)の付されたサステナビリティ情報は信頼性を付与するため、株式会社トーマツ審査評価機構による独立した第三者保証を受けています。

● 発行時期

2016年8月(前回:2015年8月、次回:2017年8月予定)

● 参考としたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポートニング・ガイドライン第4版」
GRIガイドラインと当社の報告内容の対照表はウェブサイトをご参照ください。

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

ISO26000(「社会的責任に関する手引」)

● 発行

三井物産株式会社 CSR推進委員会

● お問い合わせ先

〒100-8631 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 日本生命丸の内ガーデンタワー
三井物産株式会社 経営企画部

✉ : Csr@mitsui.com

☎ : (03) 3285-1111

☎ : (03) 3285-9906

: www.mitsui.com/jp/ja/csr/



MITSUI & CO.

会社情報

会社情報

会社概要 (2016年3月31日現在)

- **商号**
三井物産株式会社 (英文名 MITSUI & CO., LTD.)

- **設立年月日**
1947年(昭和22年)7月25日

- **本店所在地**
東京都千代田区丸の内一丁目1番3号(登記上の本店所在地)
日本生命丸の内ガーデンタワー

- **代表者**
代表取締役社長 安永 竜夫

- **資本金**
341,482百万円

- **従業員数**
6,006名
連結従業員数 43,611名

- **事業所数**
138拠点
国内: 12(本店1、支社6、支店5)
海外: 126(海外店30、現地法人96[現地法人本店34])
(2016年7月1日現在)

- **グローバルネットワーク**
65ヶ国・地域
(2016年7月1日現在)

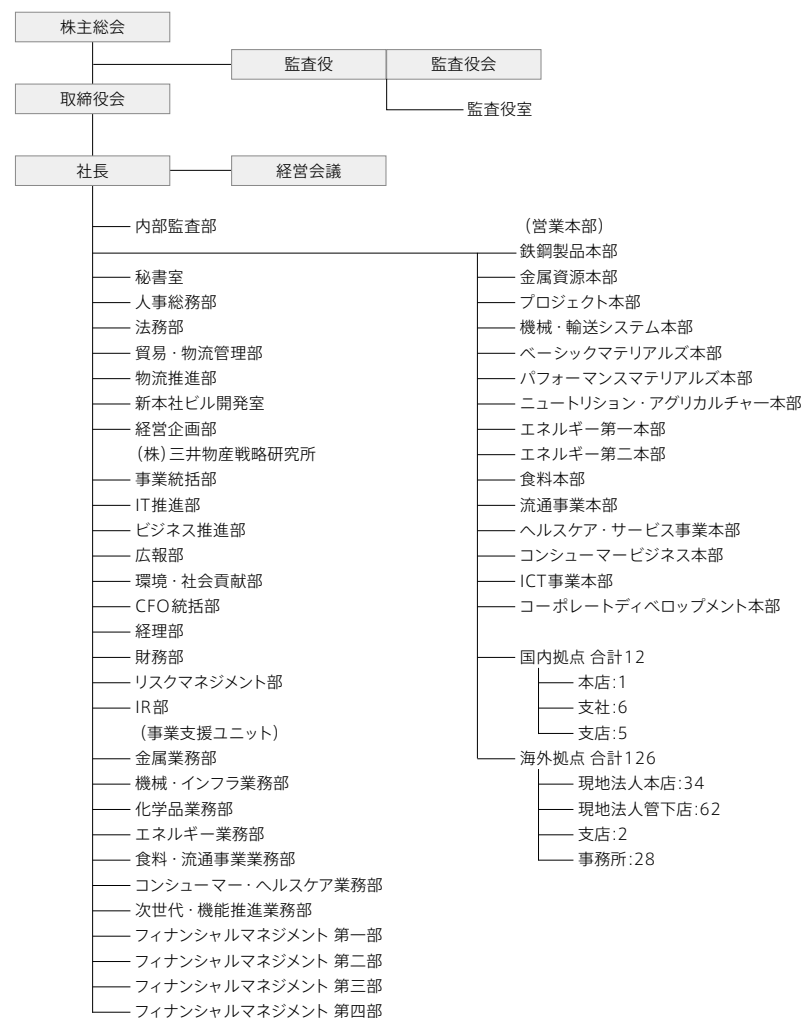
● **主な事業内容**
鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食料、流通事業、ヘルスケア・サービス事業、コンシューマービジネス事業、ICT事業、コーポレートディベロップメントの各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開

● **連結決算対象関連会社**
連結子会社 国内: 68社 海外: 207社
持分法適用会社(関連会社およびジョイント・ベンチャー)
国内: 34社 海外: 153社

総資産	10.9兆円
株主資本*1	3.4兆円
収益	4.8兆円
年間投融资実行額	6,000億円
EBITDA	3,364億円
基礎営業CF*2	4,717億円

*1: 親会社の所有者に帰属する持分
*2: [営業活動によるキャッシュ・フロー] - [営業活動に係る資産・負債の増減によるキャッシュ・フロー]

● 会社組織図 (2016年7月1日現在)





社長メッセージ

社長メッセージ



**持続可能な社会を創造し、
人びとの夢溢れる
未来作りに貢献します**

三井物産株式会社
代表取締役社長
安永 竜夫

事業活動を通じた価値の創造

地球規模で経済発展が続く現代の社会には、地球温暖化や生物多様性の維持などの環境問題、人権問題といった課題や、人口増大に伴うエネルギー・水・食糧等の資源・素材の需要増加、電力・交通・通信等のインフラ整備や教育・医療・介護等の基礎的サービス向上など、さまざまなニーズや期待が存在しています。このような状況の中、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）における「パリ協定」や、国連持続可能な開発サミットにおける「持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）」の採択など、先進国と新興国が決意を共有し、課題やニーズの解決に向けて、共に次の一步を踏み出す合意ができたことは画期的であると考えています。

私たち三井物産は、世界中のステークホルダーの皆さまと日々の対話を重ねる中で、国・地域の課題やニーズを的確に認識し、グローバルな事業活動を通じてその解決に貢献してまいりました。これからもこうしたグローバルな潮流をしっかりと意識し、さらなる貢献に向けた事業価値の創造に尽力していきます。

多様性を生かした人材育成

当社にとって、「人」は最も重要な資産と考えています。企業理念として長く人材主義を掲げ、人材育成に注力してきた歴史があり、現在もグローバル化の潮流を受けて、世界各地で人材の採用や育成を強化しています。



現代のビジネスは規模も大きく複雑であり、グローバルに事業を展開するには、さまざまな人々のさまざまな能力を結集する必要があります。そのためには、多様性を尊重し、それぞれが持つ能力を真に生かしていく力が求められます。同時に、知識や専門性だけでなく、倫理観や謙虚さ、そして多種多様な価値観を持った人々から信頼される、いわゆる人間力も兼ね備えた強い個の集団にしていくことが必要です。

こうした人間力とビジネスの実現力を備えた多様な人材が、グローバルな事業環境の変化をチャンスと捉え、自由な発想で新しいビジネスに「挑戦」し、イノベーションを「創造」していく企業であり続けたいと考えています。

持続可能な社会への貢献

三井物産は2004年10月に、国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する企業や団体の自主行動原則である「国連グローバル・コンパクト」の支持を宣言し、その実現に向けて活動しています。同年に「CSR基本方針」、2007年12月には「サプライチェーンCSR取組方針」を策定し、世の中の意識の変化に応じて両方針を見直しながら、グローバル・グループでその遵守と実践に取り組んでいます。

また、当社はステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションから得た社会の関心や期待を念頭に、経営における重要な指標の一つとして「CSRの5つの重要課題」を特定し、役職員への浸透に努めており、2016年度は引き続きこれらの「重要課題」の解決に繋がる具体的な取り組みを広げていきます。

近年ではESG投資指標採用銘柄が注目されるなど、事業活動を通じた社会への付加価値の提供がますます求められています。当社は信念と矜持をもってコーポレートスローガン「360°business innovation.」を体現していくことで、日本、および世界に役立つ存在感ある仕事を創造し、当社の企業使命である「夢溢れる未来」作りと持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

三井物産株式会社
代表取締役社長

安永 竜夫



三井物産のCSR

三井物産のCSR

社会への貢献

現代社会は、グローバル化やICT化が加速し、多様性に満ち、活力に富み、成長や変化のスピードが速くなる一方、世界的な課題である地球温暖化、食料、エネルギー、水資源などの環境・資源問題、貧困、児童労働や教育の格差等の人権問題など、経済、環境、社会面において多種多様な課題を抱えています。

私たち企業の持続的な発展も、社会全体の持続可能性(サステナビリティ)の向上なくして達成することはできません。自らが属する地域社会、国家、国際社会などが、さまざまな課題を克服してより良い未来に向けて一歩ずつ歩いていく、その歩みに対し、企業が貢献していくことこそ、社会の一員としての責務であると認識しています。

当社は、事業活動を通じて社会への貢献を継続的に行うことが、企業が果たすべき社会的責任であると考えています。事業を興し、新たな価値を創造し、人と人との関係を構築しながら、日本を含む世界経済や地域社会の健全な発展、また、人々の生活水準の向上に、直接・間接的に貢献していきます。

三井物産の価値観

1876年創立の旧三井物産*は、第二次世界大戦後間もなく財閥解体により解散し、同社の歴史に幕を下ろしました。その後、現在の三井物産が「挑戦と創造」「自由闊達」「人材主義」といった価値観を共有した元社員たちにより、立ち上げられました。以来、旧三井物産と同様、新たな価値を創造することで社会の発展に貢献し続けています。

私たち三井物産の事業や仕事の進め方、ものの考え方の基本は、その多くが旧三井物産初代社長・益田孝の遺した価値観、仕事への姿勢に表れています。そこには、当社のCSR(企業の社会的責任)に対する考え方が明確に織り込まれており、その考え方は今も全く変わりません。

* 旧三井物産は、GHQの指令により1947年に解散したことから、法的には、旧三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、それぞれ全く個別の企業体です。

「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるごときことなく、遠大な希望を抱かれることを望む。」
 「三井物産会社を設立したのは、大いに貿易をやろうというのが眼目であった。金が欲しいのではない、仕事がしたいと思ったのだ。」
 「三井には人間が養成してある。これが三井の宝である。」 (旧三井物産初代社長 益田 孝)

三井物産の経営理念

当社は、2004年に暗黙知として共有してきた価値観・理念を体系化・明文化し、「三井物産の経営理念(Mission、Vision、Values)」を策定しました。経営理念の共有は、当社がグローバルな事業活動を通じて世の中に本当に価値のある仕事を創造していくうえで、今までも増して重要になっていくと考えます。

経営理念(MVV)

Mission

三井物産の企業使命

大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します。

Vision

三井物産の目指す姿

世界中のお客さまのニーズに応える「グローバル総合力企業」を目指します。

Values

三井物産の価値観・行動指針

- 「Fairであること」、「謙虚であること」を常として、社会の信頼に誠実に、真摯に応えます。
- 志を高く、目線を正しく、世の中の役に立つ仕事を追求します。
- 常に新しい分野に挑戦し、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造します。
- 「自由闊達」の風土を活かし、会社と個人の能力を最大限に発揮します。
- 自己研鑽と自己実現を通じて、創造力とバランス感覚溢れる人材を育成します。



価値創造と「三井物産のCSR」

社会が持続可能でなければ、会社も持続可能とはなりません。また、会社はそれ自体が持続可能でなければ、社会的責任を果たすことはできません。

三井物産は、時代の中で社会がどう変わっていくのかを常に考え、私たちのポテンシャルを最大限に発揮するために、自社の機能をどのように進化させるべきか、たゆまず追求し続けてきました。

当社に求められているのは、環境や社会に対する感度の向上に努め、ステークホルダーの声に耳を傾けて「社会の関心や期待」「社会課題」をいち早く認識すること、そして、期待に応え課題解決に貢献していくことであると考えています。

私たちは、経営理念 (Mission、Vision、Values) を社員のすべての活動の中心軸に据えるとともに、ガバナンス、リスク管理体制などの経営基盤を一層強固なものとしながら、ステークホルダーとともに、当社コーポレートスローガン「360°business innovation.」を体現すべく事業活動を進めていきます。このスローガンが表すように、地球上のあらゆるところで、発想や情報、お客さまやパートナーなどをつなぎ、新しい価値を創造することで、大切な地球と、そこに住む人びとの「夢溢れる未来」作りに貢献していく——。これこそが当社の果たすべき役割であり、「三井物産のCSR」の考え方です。

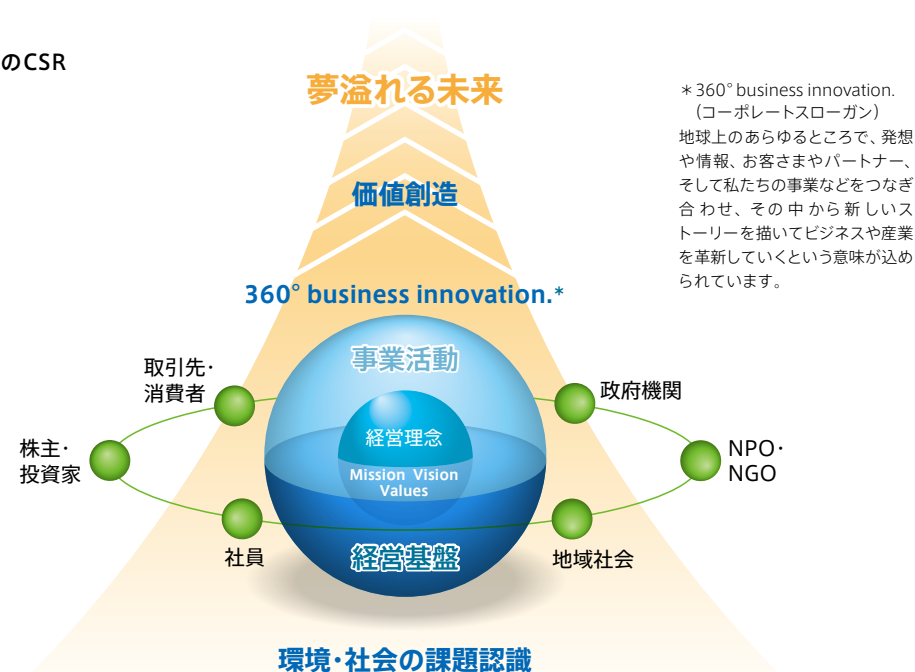
CSR基本方針

「CSR基本方針」は当社の全事業活動の土台となる「経営理念 (Mission、Vision、Values)」の下、2004年に策定し、社会やステークホルダーの声を反映し2013年に見直しを行っています。また、当社の「2020年の在り姿」を描いた「長期業態VISION」(2009年策定)では、在り姿の一つとして「時代のニーズの産業的解決者」になることを掲げています。これはまさに当社経営理念(使命)を一言で言い表したものであり、この実現に向けて、現中期経営計画「Challenge & Innovation for 2020 ~三井物産プレミアムの実現~」(2014年策定)の達成に必要な不可欠なCSR基本方針の徹底した実践に、引き続き真摯に取り組んでいきます。

CSR基本方針

1. 企業の社会的責任に対する社員一人ひとりの意識を高め、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。そして、確かな経営基盤のもと、会社の価値を持続的に向上させるとともに、社会へ価値を提供し続けます。
2. 企業の存在意義・役割を十分に考え、地球環境の保全を意識し、社会に積極的に貢献することで、持続可能社会の実現を目指します。また、社会の期待に応えるため、ステークホルダーとの双方向の対話を重視し、説明責任を果たします。
3. 世界人権宣言等国際的基準を支持し、人権を尊重します。事業活動におけるあらゆる場面で労働基本権を尊重します。
4. 上述方針の実践をグループ企業にも求めるとともに、取引先の皆様から良き理解と協力が得られるように努め、グローバル企業としての責任を果たします。

三井物産のCSR





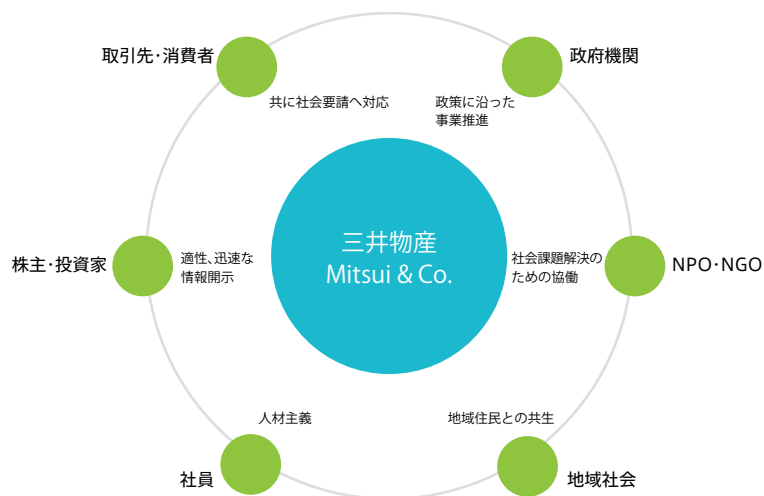
ステークホルダーとの対話

三井物産を取り巻くステークホルダー

三井物産は、当社の多種多様かつグローバルな事業活動が社会に及ぼす影響を見極め、関わりを持つステークホルダーを特定・認識したうえで、すべての事業活動において双方向コミュニケーションの実現に取り組んでいます。

特に「地域社会」「NPO・NGO」「政府機関」「取引先・消費者」「株主・投資家」「社員」といった多様なステークホルダーとの相互信頼を確かなものとするため、積極的な情報開示に努め、継続してコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請をしっかりと把握したうえで、市場の環境変化に適応しつつ自らを絶え間なく進化させ、事業活動を通じて三井物産らしい価値を創造し、社会に提供していきます。



2015年度の取り組み

●取引先との対話(サプライヤー実態調査)

三井物産は「サプライチェーンCSR取組方針」に基づくサプライヤー実態調査を毎年実施し、現場視察や意見交換で明らかになった課題は、事業活動の改善に活かしています。

2015年度は、オーストラリアの製紙資源事業に関するサプライヤー実態調査を行いました。各社におけるヒアリングでは、国際的な森林認証制度であるFSC®認証について「認証取得に対する投資家の要求が強い」一方で、「認証を取得しても価格プレミアムが得られず、コスト上の課題がある」といった意見を受けました。同行した社外専門家からは、「日本市場ではまだFSC®認証製品の引き合いが少ない」という問題が示されました。

当社は「三井物産の森」(約4万4,000ヘクタール)全山林において、FSC®認証(ライセンス番号 FSC® C057355)を取得しており、民有林では国内最大のFSC®材供給元です。そうした立場から、FSCジャパンの理事も務めており、日本市場における認証原材料、認証紙の普及に向けた取り組みにも協力しています。

●NPO・NGOとの対話と協働

複雑かつ重層に絡み合った社会や環境の課題を企業単独で解決するのは困難であり、課題解決に最前線で専門的に取り組んでいるNPO・NGOとの連携が不可欠です。当社ではNPO・NGOとの対話を通じ、彼らがどのような問題意識を持っており、また、企業活動に関して何を要求しているかを理解することで、自らの活動の見直しや必要な対応を検討しています。

事業活動においても各活動対象地域における環境・社会課題をNPO・NGOとの対話を通じて抽出し、課題解決にチャレンジしていくことで企業価値の創造につなげる戦略的CSRプログラムの組成に取り組んでいます。2015年度は、温暖化の原因となっている森林破壊を食い止めるべく、環境NGOと協働で地域コミュニティの生活向上プログラム実施を通じた森林保全への取り組みを開始しました。

●株主・投資家との対話(ESG投資)

2015年度は投資家やESG調査会社との面談などを通じ、ESG投資の側面から企業側に求められる取り組みや開示情報などについて、意見交換を行いました。当社では、引き続き適時・適正かつ質の高い情報開示を行い、投資家コミュニティとのコミュニケーションに努めていきます。

●学識経験者・社外有識者との対話

当社は、CSR研究に関わる学識経験者の方々とも積極的に対話を進めています。

2015年度は、特にGRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」への対応に関してご意見を伺い、「バウンダリーの特定が重要」との助言をいただきました。また、「CSRの取り組みは関係商品セグメントとの関係性をより明確化することが望ましい」といったご意見もいただきました。こうした声を、CSR情報開示の改善に活かしています。





イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトとは、1999年1月、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムの席上、コフィー・アナン前国連事務総長が「民間企業の持つ創造力を結集し、弱い立場にある人びとの願いや未来世代の必要に応えていこう」と提唱した、企業の自主行動原則です。

規制の手段でも、法的に拘束力のある行動規範でもなく、経済のグローバル化により引き起こしかねないさまざまな問題を解決するために、企業が一致団結して、地球市民の立場からその責務を果たそうというものです。参加する企業には、「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野で、世界的に確立された10原則を支持し、実践することを求めています。2016年6月現在、世界各地から14,000を超える企業、労働組合、市民社会組織が参加しています。

当社は2004年10月に、その支持を宣言し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの理事企業として参画、同じ原則を当社自身の原則として遵守しています。現在、遵守状況に関する隔年社内調査を通じて、同原則の遵守と実践にグローバル・グループベースで取り組んでいます。



グローバル・コンパクトの10原則

<p>人権 企業は、</p> <p>原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、</p> <p>原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。</p>	<p>環境 企業は、</p> <p>原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、</p> <p>原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、</p> <p>原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。</p>
<p>労働 企業は、</p> <p>原則3 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、</p> <p>原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、</p> <p>原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、</p> <p>原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。</p>	<p>腐敗防止 企業は、</p> <p>原則10 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。</p>

国連ミレニアム開発目標 (MDGs)、持続可能な開発目標 (SDGs)

当社は2008年5月、英国ブラウン首相(当時)の呼び掛けに応じ、国連が目標とする2015年までのMDGs達成に向けた企業活動の推進に賛同する宣言書に署名しました。

MDGsが達成期限を迎えた2015年9月には、国連持続可能な開発サミットにおいて、国連はその後継として持続可能な開発の三側面(経済、社会、環境)の調和を前提とする17目標と169ターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」を発表。

当社は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおけるメンバー企業として、今後も最新動向・企業の取り組み事例の研究や啓発などの活動を行うと同時に、SDGsターゲットを重視し、事業と関わりの深い環境プログラムへの社内助成制度を推進することにより、「環境・社会課題の解決」を通じた「事業価値向上」を目指し、持続可能な社会構築に向けて取り組んでいきます。



世界経済フォーラム

世界経済フォーラム(World Economic Forum)は、グローバル・シチズンシップの精神に則り、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、ビジネス界、政界、学界および社会におけるその他のリーダーと連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成し、世界情勢の改善に取り組む独立した国際機関です。

当社は、日本企業で唯一、世界経済フォーラムのOil & Gasコミュニティのメンバー企業となっており、石油・ガス産業における重要課題とその対応に関し議論しています。



日本貿易会：地球環境委員会、CSR研究会

当社は日本貿易会の「地球環境委員会」のメンバーとして、商社業界全体のエネルギー使用量の把握、3R（リユース、リデュース、リサイクル）活動の推進、事業活動を通じた新エネルギー対応の取りまとめ、商社業界の「環境自主行動計画（低炭素社会・循環型社会形成）」の策定などを行っています。また、環境法規に関する勉強会や有識者による講演会の開催を通じ、積極的な意識啓発と情報収集を行っています。

また、商社の観点でのCSRに関する課題の検討や内外の動きについて調査・研究を行っている「CSR研究会」のメンバーとして、同会策定の「商社行動基準」の精神に則った「サプライチェーンCSR行動指針」の内容の見直し、改定などにも協力しています。

日本経済団体連合会：企業行動・CSR委員会、女性の活躍推進委員会、環境安全委員会、自然保護協議会

当社は日本経済団体連合会における、企業倫理の徹底とCSRの推進、震災からの復興支援を含む企業・企業人の社会貢献活動の発展・推進を行う「企業行動・CSR委員会」や、「女性活躍アクションプラン」の実施、女性役員・管理職の登用促進に向けた行動計画策定を行う「女性の活躍推進委員会」にメンバー企業として参加しています。また、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、環境リスク対策など、経済と両立する環境政策の実現に取り組む「環境安全委員会」にも参加しています。さらに、生物多様性保全推進や自然保護支援を行う「経団連自然保護協議会」には、2012年から継続して当社社員1名が外向しています。

公益社団法人 企業市民協議会 (CBCC)

当社は、日本経済団体連合会により設立されたCBCCの会員として、CSRに関するさまざまなテーマについての講演会やセミナーへの参加を通じて、海外のCSR関連団体をはじめ各種ステークホルダーの意見聴取に努めています。

企業と社会フォーラム(JFBS)

当社が正会員として参加するJFBSは、企業と社会の関係にかかわる諸課題について、学会、産業界、政府・行政、市民組織などとの幅広い連携のもと、海外の関係組織とも協力しながら、理論と現場をつなぎ、学際的議論・研究および人材育成に取り組んでいます。

生物多様性民間参画パートナーシップ

生物多様性民間参画パートナーシップは日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会の呼びかけによって設立されました。当社はメンバー企業の一員として、企業、経済団体、NPO・NGO、研究者、公的機関などの枠組みを超えて、事業者の生物多様性保全への取り組みを推進するための情報共有、経験交流を行っています。

FSC® (Forest Stewardship Council、森林管理協議会)

環境NGO、民間企業や先住民団体などによる会員制の非営利組織FSC® (Forest Stewardship Council、森林管理協議会)は、木材を生産する世界の森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工のプロセスを認証する国際機関で、世界の森林の持続的な利用推進に取り組んでいます。

当社は、FSC®認証のうち、森林管理を対象とするFM認証を74か所すべての「三井物産の森」で取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証を関係会社の三井物産フォレスト株式会社が取得しています。国産のFSC®認証材の供給者として日本最大の当社は、FSCジャパンの理事会メンバーの一員として、日本国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準やリスク評価の検討・作成にも協力しています。



CSRの5つの重要課題

CSRの5つの重要課題 (マテリアリティ)

三井物産は、企業の社会的責任(CSR)を重視した経営を行っており、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、当社の企業使命に掲げている「夢溢れる未来」作りに貢献するべく、当社が取り組むCSRの5つの重要課題を特定しました。

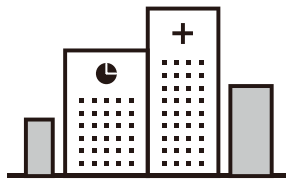
これらのCSRの5つの重要課題について、全事業活動と関わりのある社会課題を認識するとともに、社会課題の影響による当社にとっての主なリスクと機会を検証し、各課題への当社アプローチを開示しています。



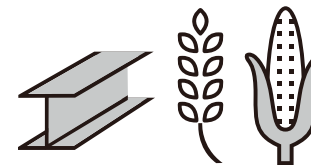
地球環境の保全



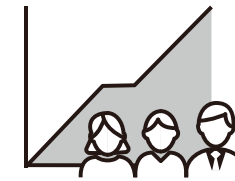
人権の尊重



地域産業・生活基盤の充実



資源・素材の安定供給



ガバナンスと人材育成

上記の整理と合わせ、GRIガイドライン(G4)上のマネジメントアプローチとして、CSRの5つの重要課題ごとの具体的な取り組みテーマを設定した上で、関連方針や設定目標などを明確化し、G4が示すマテリアルな側面、バウンダリーを特定して課題への取り組みを進めています。

本レポートP.14～P.16の「CSRの5つの重要課題」ごとの「取り組みテーマ」は、「重要課題ごとの活動報告(P.17～P.73)」にて、各テーマ別に詳細を報告しています。



三井物産のアプローチ



地球環境の保全

社会課題の認識

- 地球温暖化・気候変動
- 生物多様性損失
- エネルギー、水不足
- 環境汚染

世界中の国・地域で事業を展開する企業として、地球環境への影響に対する配慮が重要であると認識しています。

主なリスクと機会

- **リスク**
気候変動による異常気象がもたらす事業活動への悪影響、事業活動による生態系破壊・劣化等に伴う環境コスト増大など
- **機会**
環境意識の高まり・規制強化による、環境関連ビジネスの市場拡大、エネルギーの多様化による事業領域の拡大など

三井物産のアプローチ

環境関連法規・各種協定の遵守、環境汚染の発生防止、温室効果ガス発生抑制、生物多様性の維持など地球環境への影響を認識し、その緩和に向けて取り組むとともに、当社総合力の活用ならびにパートナーの協力をもって、各種環境課題の合理的で持続的な産業的解決を推進していきます。また、「三井物産環境基金」を活用し各種環境課題の解決、資源の効率的活用、生態系と人間の共生等に関するNPOや大学などの研究、活動案件への助成を継続していきます。

取り組みテーマ	関連方針・規定と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
環境マネジメント体制強化	• 環境方針	環境全般 コンプライアンス	○ ○	
環境価値創造に向けた事業の推進		製品およびサービス	○	○
地球温暖化防止などの環境負荷軽減	【設定目標】 • エネルギー使用量 年平均1%以上低減	エネルギー 大気への排出 輸送・移動 水	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
生物多様性の保全	• 環境方針 • 森林管理方針	生物多様性	○	○
社会貢献を通じた環境課題の解決	• 社会貢献活動方針			



人権の尊重

社会課題の認識

- サプライチェーンにおける人権への責任拡大（保安慣行・労働慣行など）
- 資源開発などにおける先住民への配慮
世界中の国・地域で多様なバリューチェーンを構築している企業として、取引先・消費者も含め、国際基準に則った人権の尊重はCSR経営の基盤であると認識しています。

主なリスクと機会

- **リスク**
事業領域全般での人権上の争議・抗議による事業開始・継続の阻害など
- **機会**
サプライチェーン全体での人権配慮による安定供給の強化など


三井物産のアプローチ

国際社会の一員としての自覚を持ち、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努めるとともに、サプライチェーンにおいても人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障がいなどに基づく差別をしないことや、強制労働、児童労働など人権を侵害する労働慣行の是正に取り組んでいきます。

取り組みテーマ	関連方針・規定と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
国際規範への対応	• CSR基本方針	保安慣行 先住民の権利	○ ○	○ ○
人権マネジメント体制の推進	【設定目標】 • CSR研修受講率90%	投資 人権評価	○ ○	○ ○



三井物産のアプローチ

 **地域産業・生活基盤の充実**

社会課題の認識

- 先進国におけるインフラの老朽化
- 新興国などのインフラ整備
- 食の安全・安心
- 健康維持、医療・介護・福祉サービスの確保

事業を展開する国・地域に暮らす人々の生活向上や地域産業の発展、教育環境の整備、雇用機会の創出に資する貢献が大切であると認識しています。


主なリスクと機会

- **リスク**
インフラ利用者や製品・サービスの最終消費者の安全・健康上のトラブルによる信用低下など
- **機会**
新興国などの生活向上に向けたインフラ構築におけるビジネスの市場拡大、都市のスマート化の動きに対する、ICTを利用した社会インフラ構築ビジネスの市場創出など

三井物産のアプローチ

事業活動を通じて、世界各国・地域の成長と発展に必要な電力、交通、通信などのインフラ整備や、医療、介護などの基礎的サービスの向上、イノベーションを伴う次世代型ビジネス領域での未来志向の価値創造、さらに、地場産業の育成や雇用創出に取り組んでいきます。また、主要大学での冠講座の開催、各種教育基金や奨学金を活用した教育環境の整備、国際的視野を持つ人材の育成に貢献していきます。

取り組みテーマ	関連方針・規定と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
社会基盤インフラの整備		間接的な経済影響	○	○
安全・安心な製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> • 消費生活用製品取扱方針 • 消費生活製品取扱規程 	顧客の安全衛生	○	○
地域コミュニティへの参画・開発	<ul style="list-style-type: none"> • 社会貢献活動方針 	地域コミュニティ	○	○
国際的視野を持った人材育成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> • 社会貢献活動方針 			

 **資源・素材の安定供給**

社会課題の認識

- 人口増加と資源・素材の需要拡大
- サプライチェーンにおける環境・社会側面の責任拡大
新興国を中心に人口増加が続き、より豊かな生活を目指していくうえで、エネルギー、金属、水、食糧、化学品などの資源および素材の需要増加に伴い、供給ソースの確保と安定供給が社会課題であると認識しています。

主なリスクと機会

- **リスク**
気候変動、人口増加に伴うエネルギー・食糧資源の安定供給不全による事業停止など
- **機会**
持続可能な資源開発と、サプライチェーン全体での環境・労働・社会側面の配慮、トレーサビリティ確保による競争力拡大など

三井物産のアプローチ

国内外のサプライヤー・需要家・事業パートナーとともに、世界各地に遍在する資源開発・生産、製品の流通・加工・再利用に取り組み、また、鉄道輸送、港湾設備などのインフラ・ロジスティックスの整備を推進し最適なサプライチェーンを構築していきます。その中で、各種CSR課題把握に努め、サプライチェーン全体での改善・解決にも取り組んでいきます。

取り組みテーマ	関連方針・規定と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
資源開発、資材・食糧の確保と安定供給		間接的な経済影響	○	○
サプライチェーンマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> • サプライチェーンCSR取組方針 	サプライヤーの環境評価 サプライヤーの労働慣行評価 サプライヤーの社会への影響評価	○	○
	【設定目標】 • 新規調達先への同方針の周知100%	サプライヤーの人権評価 結社の自由と団体交渉 児童労働 強制労働	○	○



三井物産のアプローチ



ガバナンスと人材育成

社会課題の認識

- コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の機能不全
- 画一的な働き方による生産性の停滞
- 人材の多様化、グローバル化

事業活動を通じて継続的に社会に貢献し、社会から信頼される企業であり続けるため、その基盤であるコーポレート・ガバナンス体制の充実と内部統制、そして、それを支え、すべての事業活動の基礎となる人材を育成することが重大な課題であると認識しています。

主なリスクと機会

- リスク
 - 新興国などの公共性の高い事業での贈賄、情報セキュリティ関連トラブルによる事業停止など
- 機会
 - 新しい働き方促進と働きがいのある職場整備による労働生産性向上への貢献、公正な処遇と公平かつ充実した人材育成の推進、ダイバーシティ経営の推進による競争力向上、従業員のCSR意識向上に伴う社会課題を解決する新たな事業機会創出など

三井物産のアプローチ

社会から信頼される企業であり続けるため、ガバナンスの維持、公正な取引慣行、腐敗防止に努めていきます。従来の働き方を生産性・効率性の観点から見直すとともに、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境を整えることで、企業競争力を高めていきます。また、当社の「総合力」と「つなぐ力」を一層発揮し、世の中に役立つ意義のある仕事を創造する「実現力」を持ったグローバル・グループ経営を担う人材を育成することで、原動力を強化していきます。

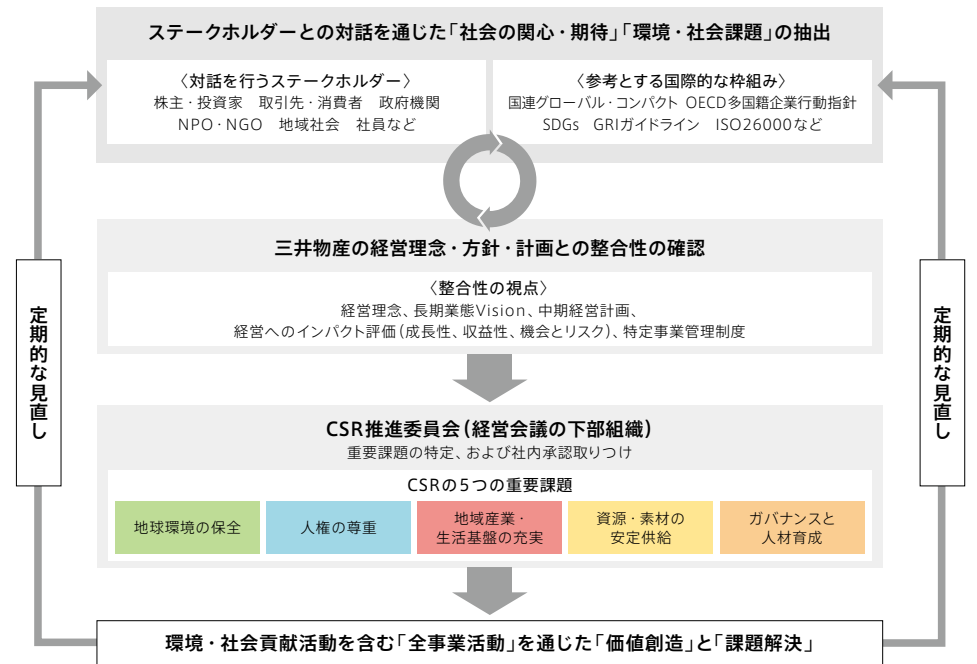
取り組みテーマ	関連方針・規定と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
コーポレート・ガバナンスと内部統制	<ul style="list-style-type: none"> • コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則 			
サステナビリティガバナンス体制強化 コンプライアンスとリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> • 特定事業管理制度 • 三井物産役職員行動規範 • 個人情報保護方針 • 情報管理規定 • ITセキュリティ規定 	腐敗防止 公共政策 反競争的行為 コンプライアンス	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
人材を資産に	<ul style="list-style-type: none"> • 人事制度の3重点施策 			
人材の育成		研修および教育	○	
ダイバーシティ経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 女性活躍推進に関する行動計画 • 女性の役員・管理職登用に 関する自主行動計画 	多様性と機会均等 男女同一報酬 雇用	○ ○ ○	○
労働安全衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 健康管理基本方針 	労働安全衛生	○	

重要課題の特定・見直しプロセス

重要課題の特定にあたり、取引先、NPO・NGO、有識者などの意見や、国連グローバル・コンパクト、ビジネスと人権に関する指導原則、GRIガイドライン、ISO26000などの国際的な枠組み、経営上の重点施策や事業分野ごとの戦略との整合性を考慮し、注力して取り組むべき課題を抽出しました。

その後、「CSR推進担当者会議」「CSR推進委員会」での議論、「経営会議」での承認を経て、2015年3月、経営における重要な指標の一つとして「CSRの5つの重要課題(マテリアリティ)」を特定し、全社で共有しました。

時代の変化に伴う社会の課題やニーズ、期待に応じていくため、これらの重要課題は今後も定期的に見直しを行い、全事業活動を通じた当社ならではの価値創造により社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。





重要課題ごとの活動報告

重要課題ごとの活動報告



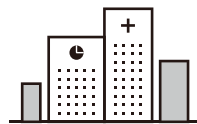
地球環境の保全



人権の尊重



地域産業・生活基盤の充実



資源・素材の安定供給



ガバナンスと人材育成





地球環境の保全



地球環境の保全

Strategic Focus

攻め筋：ハイドロカーボンチェーン

関係商品セグメント：エネルギー

酸素燃焼技術を適用した石炭火力発電所からCO₂を回収し、地中圧入（貯留）するCCS技術で、石炭火力発電におけるゼロエミッションを目指す

再生可能エネルギーが普及する中、発電単価が安く電力の安定供給メリットのある石炭火力発電の運転継続には環境負荷低減が課題となっており、日本の高度なCCT (Clean Coal Technology) の一つである酸素燃焼によるCCS (CO₂分離・回収、輸送、貯留) が注目されています。

三井物産が電源開発株式会社、株式会社IHIと参画した日豪官民共同「カライド酸素燃焼プロジェクト」では、豪州カライドA石炭火力発電所に、酸素燃焼技術を適用。空気に代え酸素で石炭を燃焼して発電することで総排出ガス量が低減、排出ガス中のCO₂を高濃度化することで容易にCO₂を回収するとともに、一連のプロセス中でSO_x、NO_x、水銀などの不純物も取り除くことができます。2015年2月、既設事業用ボイラでは世界初となる実証運転を成功裏に完了。CO₂液化回収装置では75t/日のCO₂を回収し、その内約30tを陸送して地下に圧入しました。

当社は、この実績を基にカナダの石炭火力発電所におけるNEDOの事業化調査にも参画。カナダ政府のCCS導入政策の活用やCO₂と酸素製造装置から排出するN₂の有効活用により経済性の向上も期待できることから、引き続き同地での商用化第一号を目指します。

三井物産は、石炭火力発電所におけるCO₂、SO_x、NO_x、水銀のゼロエミッション発電の商用化を推進し、地球温暖化抑制に貢献していきます。

カライド酸素燃焼プロジェクトにおける
CO₂回収量 >

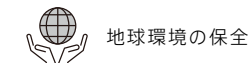
75 t/日
(全排ガス量の約11%)

世界の石炭火力発電の割合 >

41 %

(IEA World Energy Outlook 2015)





三井物産のアプローチ

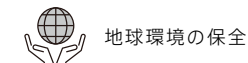
環境関連法規・各種協定の遵守、環境汚染の発生の防止、温室効果ガス発生の抑制、生物多様性の維持など地球環境への影響を認識し、その緩和に向けて取り組むとともに、当社総合力の活用ならびにパートナーの協力をもって、各種環境課題の合理的で永続的な産業的解決を推進していきます。また、「三井物産環境基金」を活用し各種環境課題の解決、資源の効率的活用、生態系と人間の共生等に関するNPOや大学などの研究、活動案件への助成を継続していきます。

2015年度活動実績

事業分野 > ● 金属 ● 機械・インフラ ● 化学品 ● エネルギー ● 生活産業 ● 次世代・機能推進 ● コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
環境マネジメント体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001：2015年版への適応の検討・推進 ● 事業活動に則した「環境・社会デューデリジェンスセミナー」を、役員を対象に実施(営業本部：3回、参加者約200名/海外拠点：15回、参加者約300名) ● 国際NPO・NGOと新たなネットワークを構築し、事業シナジー型CSRを推進 ● 環境法規研修(当社・関係会社役員対象)を実施(2回、参加者約110名) ● 環境セミナー「産業廃棄物に関する講義及び処理施設見学会」(当社・関係会社役員対象)を実施(2回、参加者約120名) ● 「三井物産環境月間」に講演会(当社・関係会社役員対象)を実施(参加者約320名)
環境価値創造に向けた事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● Gestampとの取り組みを通じて、高い環境性能をもつ自動車部品を安定供給(米州) ● Gonvarri Eólica(スペイン)に出資・参画し、風力発電関連のインフラ用資材を供給 ● リサイクル大手のアーネスト(日本)、格林美(中国)と、日本の技術を導入したリビルト自動車部品製造合併事業を設立 ● 太陽光発電事業(日本)、風力発電事業(オーストラリア)、流れ込み式水力発電事業(ブラジル)など再生可能エネルギー事業を推進(当社持分容量約2GW) ● スマートシティ事業(マレーシア)を推進 ● 鉄道によるモーダルシフトや低燃費の航空機導入をリースで支援 ● パーム油など天然油を原料とする油脂化学品事業(マレーシア、中国)、とうもろこし由来のグルコースを原料とするバイオ化学品事業(カナダ)など、グリーンケミカルを展開 ● 木質バイオマス発電事業への出資・参画(日本) ● 地熱発電事業(三井石油開発)推進に向けた地表調査・掘削開始(日本) ● 石炭火力発電所のCCS実証プロジェクト(オーストラリア)の実証実験完了 ● 微生物発酵技術を活用した燃料・化学品開発事業への出資・参画(米国) ● LNGプロジェクトにおける燃焼ガス再利用プラントの建設・操業開始(カタール) ● 住宅向けなどの太陽光発電システム(三井住商建材)を販売(1,000棟以上) ● アウトドア用地において、環境配慮とともに児童労働や強制労働、差別の排除、結社の自由、労働安全衛生などの基準をもつBluesign®、リサイクルに関するGRSの認証取得を進め(三井物産テクノプロダクツ)、製品展開を推進(欧米など)

取り組みテーマ	主な活動
環境価値創造に向けた事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● Fujisawaサステナブル・スマートタウン事業(日本)を推進(CO₂削減目標70%、再生可能エネルギー利用目標30%以上) ● 電気自動車・ハイブリッド車・プラグインハイブリッド車など新エネルギー車用リチウムイオン二次電池の供給を推進(中国) ● シェアリングエコノミーの発展に貢献するスマートフォン向けフリーマーケットアプリ事業へ出資・参画(日本、米国など) ● 農地の施肥量最適化でN₂Oの発生を抑制(カナダ、米国、ブラジル、ロシアなど) ● 太陽光ファンドを組成・販売(ジャパンオルタナティブ証券) ● Emerging Markets Infrastructure Fundによる再生可能エネルギー案件への投資 ● 近隣港の活用で物流サービス(トライネットグループ)の輸送ルートを短縮(日本)
地球温暖化防止などの環境負荷軽減	<ul style="list-style-type: none"> ● 鶏糞を肥料として製品化、鶏糞由来の炭を融雪剤として利用(プライフーズ)、茶葉残渣を堆肥原料として利用(三井農林)など、廃棄物の有効利用を推進 ● 中長期的な環境・エネルギー・ガスバリューチェーン・電力業界の環境変化・方向性を「電力・エネルギー総合戦略委員会」で検証し、取り組みを推進(4回開催) ● CO₂排出量管理、水使用量調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内グループベース：CO₂排出量の経年変化および削減余地の把握 ・ エネルギー使用量を原単位で2011年度を基準年とし年平均1%以上低減(本店・支社・支店、事業用施設、国内関係会社) ・ グローバル・グループベース：CO₂排出量の経年変化を把握(海外関係会社) ・ 主要国内外の子会社における水使用量の調査を開始 ● 「三井物産の森」の適切な管理・整備によるCO₂吸収(吸収量試算約16万トン/年)
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性を育む農法による米の生産・販売を支援(東邦物産)(日本)
社会貢献を通じた環境課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ● 三井物産環境基金を通じて、環境課題の解決に寄与するNPO・大学などの活動・研究を助成し、助成先の活動に社員が参加(助成25件、助成額2億2,000万円/参加8件、参加者377名) ● 「三井物産の森」を活用した出前授業を小・中・高校生を対象に実施(14回、参加者約1,060名) ● 「三井物産の森」を活用した森林体験を株主、小学生親子や社員家族他を対象に実施(11回、参加者約420名) ● 慶應義塾大学にて寄附講座を開催し、林業・木材産業の人材育成に貢献(履修者約290名) ● 福島県にて復興支援に資する高校生向け「木づかいサマーセミナー」を実施(参加16名)



地球環境の保全

環境担当役員メッセージ

三井物産株式会社
代表取締役副社長執行役員
環境担当役員

加藤 広之



現在、私たちは、地球はもはや無限のフロンティアではないという現実と直面しています。地球温暖化やエネルギー、水、食料など資源の安定的確保、生物多様性の維持などといった環境課題は地域や世代を超えたグローバルな課題とされ、政府、国際機関、地域社会などのステークホルダーと企業とのパートナーシップによる取り組みを通じてでないと解決は難しいとされています。そのため、持続可能な社会での事業価値の向上においては、企業活動にかかわるあらゆるステークホルダーにとっての総価値を高めることが求められます。

私たち三井物産は、「大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します」という企業使命を掲げています。環境への対応を経営上の最重要課題の一つとして真摯に受け止め、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションに前向きに取り組みつつ、グローバル・グループで経済と環境の調和を目指した環境問題への積極的な対応を推進していきます。地球環境に資するビジネスの創出はいうまでもなく、多岐にわたる当社ビジネスにおいても環境への影響負荷の低減に努めるだけでなく、事業活動を通じて環境・社会課題の解決に向けた機会を創出することで、「持続可能な発展」の実現に向けて果敢に取り組んでまいります。

方針

環境方針

2011年4月改訂

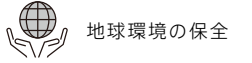
基本理念

1. 三井物産は、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献するため、グローバル・グループで環境問題への積極的な対応を経営上の最重要課題の一つとして位置づける。
2. 三井物産は、グローバル・グループで経済と環境の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて最大限努力する。

そのために三井物産は、グローバル・グループで、以下の行動指針に沿って、地球規模で取り組んでいる多岐にわたる活動において、地球温暖化問題への対応、生物多様性に配慮した自然環境の保全および汚染の予防を含む適切なリスク管理体制を構築し、定期的に評価し、継続的な改善を行うとともに、環境に優しい技術の開発と普及に努め、環境に対する一層の責任を担う。

行動指針

- | | |
|---|--|
| 1. 環境関連法規の遵守 | 事業活動の推進にあたっては、環境関連法規、及びその他当社が合意した協定等を遵守する。 |
| 2. 資源・エネルギーの効率的活用 | 事務所内を始め事業活動の中で、資源・エネルギーの効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する。 |
| 3. 商品・サービスの提供、既存・新規事業についての環境への配慮 | 関係取引先の理解と協力を得て適切な影響力を行使し、汚染の予防のみならず、地球温暖化や生物多様性保全等環境への影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、最大限の環境への配慮を行う。 |
| 4. 環境問題の産業的解決による貢献 | 個人の能力と組織の総合力を活かし、また世界のパートナーと協力して、合理的で持続的な産業的解決を目指した事業活動を展開し、「持続可能な発展」の実現に貢献する。 |



環境マネジメント体制強化

体制 環境マネジメント推進体制

環境マネジメントの考え方

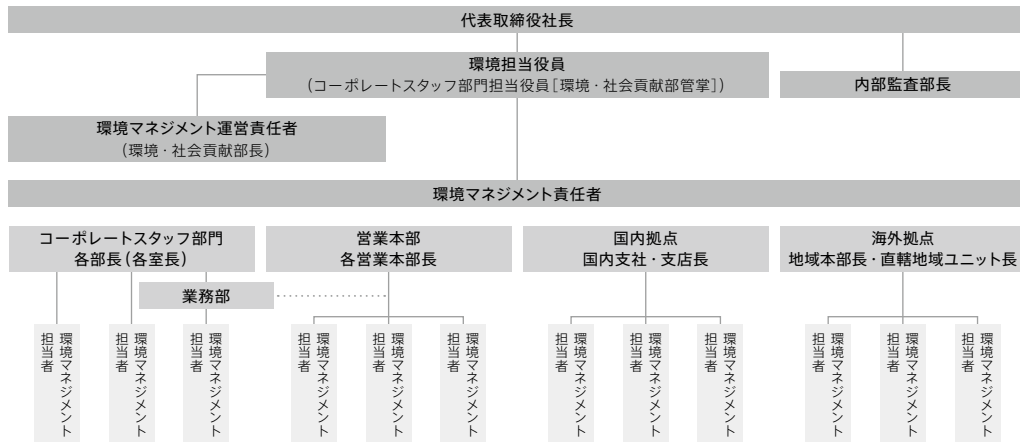
当社は、PDCAサイクルによる継続的な改善活動を行うため、1999年にISO14001を取得して以来、認証を維持し、活用を図ってきました。2016年度からは、ISO14001:2015年版に基づいたマネジメントシステムに変更し、活動を行っていきます。具体的には、改訂主旨に基づき、事業プロセスとの統合、事業におけるリスクと機会への取り組み、ステークホルダー視点の重視などを強化していきます。



環境マネジメント推進体制

環境マネジメントを確実に推進していくため、当社は、グローバル・グループでの「環境マネジメント推進体制」を構築しています。社長の環境分野における経営上の責任を補佐する「環境担当役員」を設置するとともに、環境・社会貢献部長が環境マネジメント体制の運営責任を担っています。そして、コーポレートスタッフ部門部長、営業本部長、国内支社・支店長、海外の地域本部長・直轄地域ユニット長がそれぞれの組織全体をマネジメントする体制を構築しています。

環境マネジメント推進体制 (2016年4月現在)



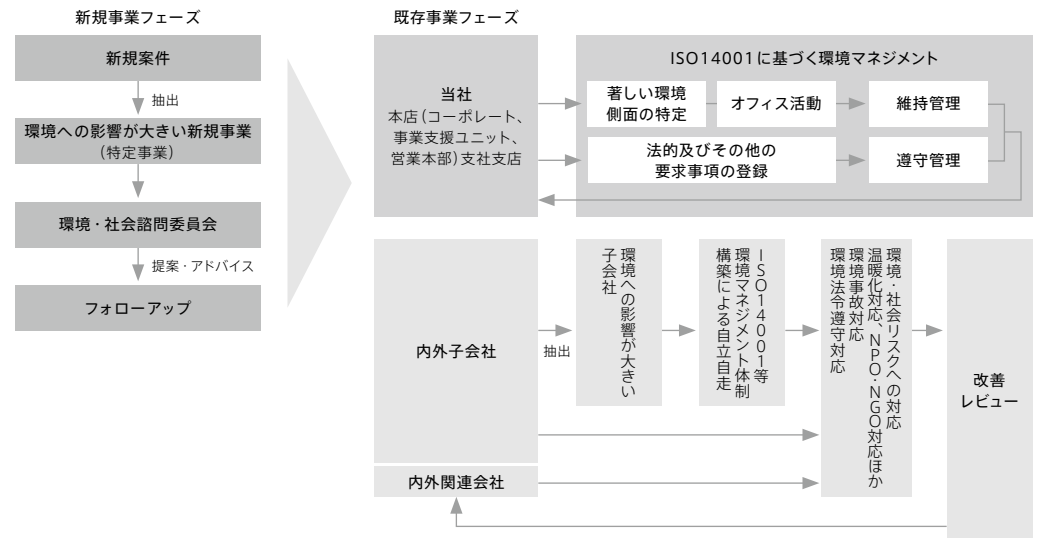
体制 事業における環境・社会リスクおよび機会への対応

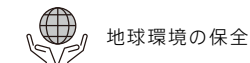
当社は、金属、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進の6事業分野において、グローバルにビジネスを展開しています。これらの事業に取り組むにあたっては、次の図の通り、「新規事業フェーズ」「既存事業フェーズ」に分け、事業活動の各段階で環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

当社が関わるさまざまなビジネスの環境・社会リスクを適切に把握・管理するため、環境への影響が大きい子会社には、国際規格であるISO14001または環境・社会配慮に関する国際ガイドラインに則った環境マネジメントシステムの構築を促し、子会社自身による環境マネジメントの自律を推進する一方、環境事故などの報告に基づく再発防止をフォローし、レビューしながら改善に取り組む体制を整えています。

また当社は、SDGsターゲットに基づき、生物多様性の保全など当社事業と関わりの深いプログラムを「機会」と捉え、同プログラムへの社内助成制度を2016年度から開始します。「環境・社会課題の解決」と「事業価値向上」を同時に実現することにより、持続可能な社会構築を目指します。

環境・社会リスクへの対応 (2016年3月現在)





地球環境の保全

体制 活動

新規事業における環境マネジメント

特定事業管理制度と環境・社会諮問委員会

新規事業フェーズにおいては、新規に開始する案件につき社内審査を行い、必要に応じて「CSR推進委員会」や「環境・社会諮問委員会」を開催して、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に代表取締役による稟議決裁をもって推進可否を決定します。「環境・社会諮問委員会」の委員には、地球温暖化、環境修復、水・大気・土壌汚染、環境アセスメントなどの環境施策やステークホルダーの動向に幅広い知見を有する社外有識者や行政経験者、弁護士などを中心に選定しています。

環境・社会デューデリジェンスチェックリストの活用

新規事業投資案件のうち、環境への影響が大きい案件については、専門家による調査を実施しています。本調査実施に当たっては、環境・社会リスク項目の事前の洗い出しと同時に、専門家による調査項目の絞り込みに役立てるべく、環境・社会配慮に関する国際基準を参考に、事業ごとの環境・社会リスクをまとめた「環境・社会デューデリジェンスチェックリスト」を社内で共有し、活用を図っています。

体制 活動

既存事業における環境マネジメント

当社単体の環境マネジメント

当社はISO14001に基づく活動の一環として、2014年度まではオフィス活動における「紙・ゴミ・電気」の削減を中心に取り組んできました。2015年度は、役職員の環境意識が一定のレベルに達したことにより、より事業と連動した環境活動を意図し、全社の環境目標として「事業活動に則した役職員の環境意識の向上」を設定し、各部署がおのおのの状況に応じた目標管理を実施しました。その結果、事業推進上の環境・社会リスクに対する役職員の意識が向上し、環境目標を達成しました。

子会社の環境マネジメント

国内・海外子会社は、業種、環境・生態系への影響、ステークホルダーからの要請などを統合的に勘案し、ISO14001取得対象会社を抽出しており、国際規格であるISO14001の取得あるいは国際ガイドラインに則った環境マネジメントシステム導入を推奨し、確実な管理体制の構築支援を進めています。

2016年3月末現在で、ISO14001取得対象会社41社のうち、35社がISO14001を取得、6社が国際ガイドラインに則った環境マネジメントシステムを導入しています。

また、ISO14001の実践的な解釈や理解を深め、環境マネジメントシステム運用上の課題抽出における知見を高めるべく、ISO14001内部監査員養成研修を実施しています。さらに、子会社ISO14001の内部監査・外部審査実施時には当社の主管本部が適宜参加・立会し、環境マネジメントの実施状況を把握することで、的確な指導・支援に結び付けています。

環境往訪

当社は、ステークホルダーエンゲージメントの一環として、事業活動における環境・社会課題への対応を検証するために、事業現場への「環境往訪」を実施しています。2015年度はJirau水力発電事業の現場に赴き、現場で実施されている環境および周辺住民に対する施策の視察、案件関係者との対話を実施しました。

事例紹介：Jirau水力発電所（ブラジル）

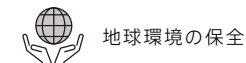
ブラジル北部の Rondônia 州マデイラ川に位置する Jirau 水力発電所は、河川の自然な流れを活かして発電機を回す「流れ込み式水力発電」方式を採用して発電し、サンパウロ大都市圏へ約 1,000 万人分の電力を供給することで、化石燃料の燃焼を伴う発電の抑制に寄与しています。他方、豊かな生物多様性を誇るアマゾン支流のマデイラ川、かつ著しい森林破壊の危機にさらされているアマゾンという土地柄とその規模感から、地域社会や NGO などステークホルダーからの関心も強く寄せられています。ブラジルでは、電力セクターに対して環境・地域社会への配慮が厳しく求められ、建設許可、操業許可と数段階の許認可プロセスを経ており、赤道原則にも準拠した対応が要求されます。操業後も継続した環境・地域社会への貢献とともに、定期的な報告も求められます。当社は、そうした現場の実態を、現場視察や案件関係者との面談を通じて正しく認識し、より良いステークホルダーエンゲージメントにつなげることを目指しています。



上空からの発電所全景

環境事故対応

2015年度は当社および国内・海外子会社ともに環境事故は発生しませんでした。今後も、環境事故防止に向けて環境事故事例集の共有により社員の気付きを促す一方、環境事故が発生した場合は関係部署への迅速な報告とともに、「事故の真因特定」「適切な是正処置・予防処置」の検討を行い、再発防止に向けた対策を徹底していきます。



地球環境の保全

体制

環境関連法規の遵守

事業活動を推進するうえで、環境関連法規の遵守が強く求められています。当社は環境マネジメント体制に基づき遵守を確実に実行する仕組みを構築するとともに、研修などを通じて国内外のさまざまな環境関連法規に対する理解と遵守徹底を図っています。

特に当社および環境への影響が大きい子会社では、ISO14001または同等の認証を取得し、この規格に沿って構築された環境マネジメント体制に基づき、環境法規遵守を確実に実行する仕組みを整えています。

省エネ法への対応

当社は、コンプライアンスおよび環境保全の視点に立ち、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）を遵守し、輸送に関わるエネルギー使用の改善および環境物流に関する取り組みを行っています。

年間国内輸送の総トンキロが3,000万トンキロ*1以上であることから、当社は特定荷主に該当し、当社が所有権を持つ貨物のみならず、輸送を手配する国内輸送の貨物も合算して対応しています。特定荷主の指定を契機に、省エネ法の趣旨に則った、輸送に関わるエネルギー使用の合理化対策の実現に向けて、体制の整備、セミナーの実施など全社を挙げたさまざまな取り組みを実施しています。

各営業部門においては、物流関連取引先と協働し、エコドライブの推進などの燃費向上措置の推進や、車両大型化、混載便の活用、輸送ルート見直し等の輸送効率向上措置の実施、鉄道、船舶の活用によるモーダルシフトなどの省エネ施策を行っています。

具体的な計画*2の立案と実施は各営業本部が行い、事務局である貿易・物流管理部が、行政（経済産業省）との折衝、データの取りまとめ、PDCAサイクルに基づくチェック機能、社内向けセミナーなどを通じて各営業本部を支援し、さらにこれを全社的な環境マネジメントシステムを統括する環境・社会貢献部が支援する体制で着実に進めています。

*1 トンキロ：貨物の重量（トン）と、その貨物を輸送した距離（km）を掛けたもの。

*2 計画設定は年間、実施状況は月次管理。

当社の省エネ施策

輸送方法の選択	鉄道・船舶の活用（モーダルシフト） 高度な貨物輸送サービスの活用
輸送効率向上措置	積み合わせ・混載便の利用 適正車種の選択 輸送ルート・手段の工夫 車両等の大型化 輸送効率の良い貨物自動車の活用 道路混雑時の貨物輸送の見直し
輸送事業者と着荷主との連携	輸送頻度の見直し 計画的な貨物輸送の実施
燃費向上措置	エコドライブ 器具の装着

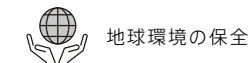
廃棄物処理法への対応

当社は、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を遵守し、物流事業において発生する産業廃棄物および事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、「産業廃棄物および事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」および「FAQ」を作成し、関係営業部署で活用する取り組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、マニフェストの発行・管理など、適正処理に関する周知を行っています。

REACHへの対応

REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)はEUにおける化学物質に対する登録・評価・認可および制限に関する法律です。本法律は2007年6月1日に発効され、当社では2008年12月1日に予備登録を完了、2010年11月に第1回本登録を完了、さらに2013年5月に第2回本登録を完了しました。

本法律では、EU域内の製造業者および輸入業者が対象となり、当社は欧州店と協働して該当するすべての化学物質のデータベースを完成させ、成約前にREACH遵守を確認する体制を構築しました。



体制 **活動** **環境教育・コミュニケーション**

グローバル・グループでの環境への取り組みを加速させるためには、役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では各種セミナーや研修を通じて、それらを推進しています。

定期的なセミナー・研修の開催

当社では、定期的なセミナーならびに環境法規研修やISO14001研修を通じて、環境問題に対する当社および関係会社役職員の意識向上、専門的な知見の獲得に努めています。

環境教育方針・目標・計画	
<p>啓発活動(セミナー・研修)</p> <p>入社時 新人導入研修(環境)</p> <p>受入時 派遣社員導入研修(環境) 一般嘱託・出向受入嘱託導入研修(環境)</p> <p>継続教育 環境月間(セミナー・講演) 環境セミナー</p>	<p>環境管理者教育</p> <p>ISO14001 内部環境監査員養成研修 内部環境監査実践研修 環境法規研修 ISO14001 審査員補の養成 ISO14001 主任審査員の養成</p> <p>環境管理 新任環境マネジメント担当者研修 工場見学 (環境管理のポイントを学習)</p>

環境法規研修

当社および関係会社の役職員を対象に、環境法規研修を実施しています。2013年度からは他商社と共同で開催し、法令遵守のための取り組みを継続しています。2015年度には、三井物産グループから約110名が参加しました。さらに廃棄物処理法遵守における注意事項や、施設確認のポイントを中心とした講義と実際の施設見学からなる産業廃棄物関連セミナーを実施しました。



2015年度環境セミナー・研修などの実施一覧

タイトル	開催	対象	内容
環境法規研修	2回 約110名参加	主に当社および関係会社役職員	ISO14001に準拠した管理手法、環境法規の最近の動向・基礎知識・主な改正点など。
内部環境監査員養成研修 (ISO14001)	内部監査実行時に合わせ2回 約50名参加	内部環境監査員の資格を目指す当社および関係会社役職員	内部環境監査員の養成を目的とし、ISO14001を活用した当社関係会社の環境管理・支援の向上を目指す。
内部環境監査実践研修 (ISO14001)	内部監査実行時に合わせ2回 約40名参加	内部環境監査・自己点検対象部署代表者	内部環境監査・自己点検の実効性向上を図るべく、監査側・被監査側に分かれたロールプレイを中心とした研修。
環境セミナー「産業廃棄物に関する講義及び処理施設見学会」	2回 約120名参加	当社および関係会社役職員	産業廃棄物に関する排出事業者の責任、注意事項に関する講義。処理施設見学では、現地確認の重要性や有効性についての理解を目指す。
ISO14001改正のポイント及び改正に伴う当社の取り組みについて	2回 約100名参加	環境マネジメント担当者	ISO14001:2015年版の概要および改訂に基づく次年度の取り組みなどにつき説明し、当社グローバル・グループでの環境マネジメント体制全般の有効性向上を目指す。
環境・社会デューデリジェンスセミナー	3回(営業本部) 約200名参加 15回(海外拠点) 約300名参加	当社役職員	各本部の事業活動に則した環境・社会リスク分析などデューデリジェンスセミナー。
新人導入研修(環境)	1回 約190名参加	新入社員	ISO14001の要求事項として、当社採用後の人事総務部主催の導入研修において、当社社員として必要な経営理念(MVV)、諸規程、コンプライアンスの重要性などの理解を浸透させる研修の一部として「当社の環境方針」を説明。
派遣社員導入研修(環境)	10回 約50名参加	派遣社員	
一般嘱託・出向受入嘱託導入研修(環境)	4回 約100名参加	一般嘱託・出向受入嘱託	

環境月間


毎年6月を「三井物産環境月間」と定め、環境啓発活動の一環として、当社およびに関係会社役職員を対象にさまざまなプログラムを実施しています。2015年6月に開催した「三井物産環境月間2015」では、以下の講演会、森の教室を開催しました。

講演：「流行語からみる異常気象と地球温暖化」
(気象予報士 依田 司氏)：約130名参加

講演後のアンケートでは、「温暖化の現状を数値やシミュレーションで具体的に説明いただき、改めて危機感をもった」「子どもたちが将来安全に暮らせるよう、より省エネを意識する必要があると感じた」などの声が寄せられました。

講演：「発想のイノベーション! スポーツで環境問題を解決!？」
(杉浦環境プロジェクト代表 杉浦 正吾氏)：約80名参加

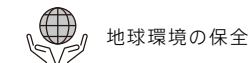
森の教室：「もっと知ろう! 当社の貴重な資産：社有林の多面的活用について」(環境・社会貢献部)：約100名参加



気象予報士 依田 司氏



環境価値創造に向けた事業の推進



地球環境の保全

環境関連ビジネス

世界中で多岐にわたる事業を展開する三井物産は、環境問題への産業的解決による貢献を「環境方針」の行動指針に組み込み、その積極的な対応を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、グローバル・グループベースでさまざまな環境関連ビジネスを展開しています。地球温暖化、人口増加、資源枯渇などが深刻化する中、自然環境や生物多様性の保全、低炭素・循環型社会、再生可能エネルギーに対する社会の関心はますます高まりつつあり、取り組むべき課題は増加の一途をたどっています。こうした課題解決に向けた当社の取り組みの一部をご紹介します。

活動 再生可能エネルギー関連事業

地球温暖化対策、そして持続可能な社会の実現のため、当社の保有発電資産のうち一定割合を再生可能エネルギー資産とすることを目標とし、米州・欧州・オーストラリアなどで再生可能エネルギーの事業の推進および対応強化を行っています。

2016年3月末現在、総発電容量は41GW（当社持分発電容量11GW）で、そのうち水力を含めた再生可能エネルギー比率は約13%を占めます。

事業名	事業主名／出資先	国	発電容量／規模	
太陽光発電事業	羽田太陽光発電	日本	2MW	
	鳥取米子ソーラーパーク	日本	42.9MW	
	泉大津ソーラーパーク	日本	19.6MW	
	苫東安平ソーラーパーク	日本	111MW	
	熊本荒尾ソーラーパーク	日本	22.4MW	
	大牟田三池港ソーラーパーク	日本	19.6MW	
	浜松ソーラーパーク	日本	43MW（建設中）	
	たはらソーラー・ウインド	日本	50MW	
	Brockville Solar	カナダ	10MW	
	Beckwith Solar	カナダ	10MW	
	IPM Eagle Desarrollos Espana	スペイン	1.5MW	
	太陽熱発電事業	Guzman Energia	スペイン	50MW
	風力発電事業	エヌエス・ウインドパワーひびき	日本	15MW
たはらソーラー・ウインド		日本	6MW	
ウインドファーム浜田		日本	48MW	
Norway Wind		カナダ	9MW	

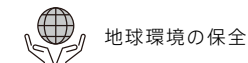
風力発電事業	SOP Wind	カナダ	40MW
	West Cape Wind	カナダ	99MW
	Caribou Wind	カナダ	99MW
	Harrow Wind	カナダ	40MW
	PAR Wind	カナダ	49MW
	Plateau Wind	カナダ	27MW
	ELSC Wind	カナダ	99MW
	Erieau Wind	カナダ	99MW
	Cape Scott Wind	カナダ	99MW
	Brazos Wind	米国	160MW
	Eoliatec del Istmo	メキシコ	164MW
	Eoliatec del Pacifico	メキシコ	160MW
	Zajaczkowo Windfarm	ポーランド	48MW
	Bald Hills Wind Farm	オーストラリア	106.6MW
バイオマス発電事業	市原グリーン電力	日本	50MW
	苫小牧バイオマス発電（株）	日本	5.9MW（建設中）
流れ込み式水力発電事業	Energia Sustentavel do Brasil	ブラジル	3,750MW（建設中）
	Spanish Hydro	スペイン	84MW

事例紹介：メキシコ／ピイ・スティヌ、サント・ドミンゴ風力事業

メキシコ・オアハカ州で、ピイ・スティヌ風力発電事業（164メガワット）とサント・ドミンゴ風力発電事業（160メガワット）に、それぞれ2013年2月、および12月から事業参画しています。



ピイ・スティヌ風力発電事業
（メキシコ・オアハカ州）



地球環境の保全

活動 モーダルシフト

社会インフラの整備・構築は、各国・地域の経済成長・産業振興にとって最重要課題であり、このニーズに応えるため、さまざまな地域でグローバルに事業を展開しています。特に長年取り組んできた鉄道リース事業の実績を梃子に、鉄道貨物輸送事業および旅客鉄道事業を傾注分野とし、各種鉄道プロジェクトの開発と運営に取り組み、モーダルシフトを推進していきます。

事業主名(出資先)	事業内容	国	定量効果/事業規模
トライネット・ロジスティクス(株)	東京湾はしけ輸送(市原~横浜)	日本	トラック輸送比較CO ₂ 排出量92.3%減
MRC (Mitsui Rail Capital, LLC)	貨車リース事業	米国	世界4極(米・伯・欧・露) 総保有貨車数 約1.6万両 総保有機関車数 約300両
MRC-LA (Mitsui Rail Capital Participações)	貨車レンタル事業	ブラジル	
MRCE (Mitsui Rail Capital Europe B.V.)	機関車リース事業	欧州	
MRC1520(MRC1520 LLC)	貨車リース事業	ロシア	
VLI	貨物輸送事業	ブラジル	約10,700キロメートルの鉄道網および港湾ターミナルの運営
SuperVia (Supervia Concessionária de Transporte Ferroviário S.A)	旅客鉄道事業(リオデジャネイロ近郊鉄道)	ブラジル	輸送実績 約70万人/日(2015年12月)
Via Quatro (Concessionária da Linha 4 do Metrô de São Paulo S.A.)	旅客鉄道事業(サンパウロ地下鉄4号線)	ブラジル	輸送実績 約70万人/日(2015年12月)

事例紹介：鉄道車両リース事業

米国、ブラジル、欧州、ロシアの世界4極で展開する当社鉄道車両リース事業では、客先の輸送ニーズに合わせた車両タイプを提供し、保守・運行管理など商社ならではの付加価値を付け貨物輸送の効率化を推進しています。これらの事業は、温室効果ガス排出量の削減など地球環境保全の観点から、近年各国・地域政府が打ち出している鉄道輸送へのモーダルシフト促進政策にも即しています。



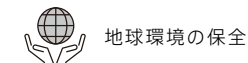
欧州でリース展開するシーメンス製電気機関車

事例紹介：旅客鉄道事業

都市交通コンセッション・PPP分野において、2007年にブラジル・サンパウロ地下鉄4号線に出資参画し、2011年から操業を開始しています。また、2014年にはリオデジャネイロ州近郊鉄道、サンパウロ地下鉄6号線、リオデジャネイロLRT(軽量軌道交通)、ゴイアニアLRTの4事業に参画しました。日本の鉄道事業者やメーカーが強みを有する鉄道技術・ノウハウなどを有効活用しながら本事業の価値向上を図るとともに、都市交通インフラ網を整備することで、旅客の安全・安定輸送を提供し、ブラジル大都市圏の深刻な交通渋滞や大気汚染の緩和に貢献します。



リオデジャネイロ州近郊鉄道



地球環境の保全

活動

資源リサイクル事業

地下資源のみならず、資源リサイクル事業(地上資源)をエネルギー・環境総合戦略の傾注分野として取り組み、資源の安定供給確保と環境問題の産業的解決を目指しています。

事業主名(出資先)	事業内容	国	事業規模
エムエム建材(株)	金属屑回収・販売事業	日本	金属屑取扱量700万t/年
共英リサイクル(株)	産廃処理・ガス製造事業	日本	処理能力27,000mt/年、 14万Nm ³ /日
(株)イー・アール・ジャパン	使用済小型家電のリサイクルおよびリユース	日本	リサイクル能力24,000mt/年
三井物産メタルズ(株)	非鉄金属屑・非鉄金属製品の販売・貿易事業	日本	非鉄金属屑取扱量10万t/年
Sims Metal Management Ltd.	総合リサイクル事業 (金属屑、電子機器リサイクルなど)	北米/欧/ 豪・NZ ほか	金属屑等1,200万t/年
武漢三永格林美汽車零部件再製造有限公司(GHM)	自動車部品リビルト事業	中国	自動車リビルト部品製造36万個/年

事例紹介：金属屑および電子機器などの総合リサイクル事業

2007年6月に金属屑・廃電子機器取扱量世界1位のSims Metal Management Ltd.に出資、2016年3月末時点の出資割合18%と筆頭株主となっています。同社は、北米を中心として世界5大陸に240を超える拠点をもち5,000名を超える従業員を擁するなど、グローバルに事業を展開しています。金属屑および廃電気電子機器の取り扱いに加えニューヨーク市などでゴミ処理事業を行うなど、総合リサイクル会社として成長を続けています。



Sims スクラップヤード(米国)

活動

製紙資源事業

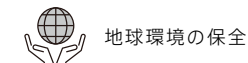
事業主名(出資先)	国	事業規模(*目標値)
BTP (Bunbury Treefarm Project)	オーストラリア	2万ha(*)
GTP (Green Triangle Treefarm Project)	オーストラリア	1万ha(*)
AAP (Australian Afforestation Pty., Ltd.)	オーストラリア	2千ha(*)
PTP (Portland Treefarm Project)	オーストラリア	3千ha(*)
BFP (Bunbury Fibre Plantations Pty., Ltd.)	オーストラリア	1万4千ha

事例紹介：製紙資源事業

1996年以来、製紙資源の安定調達のため、オーストラリアのビクトリア州で2つ、西オーストラリア州で3つの植林事業を推進しています。持続可能な森林資源の育成を通じ、貴重な天然資源の保存、二酸化炭素の吸収・固定、生物多様性保護、土壌浸食や塩害防止などにも貢献しています。



製紙資源事業(西オーストラリア州)



地球環境の保全

活動 **その他環境関連ビジネス**

事業名	事業内容
二次電池用原材料	リチウムイオン電池を中心とする二次電池用原材料の安定的生産・供給基盤の構築
屋上緑化、壁面緑化、校庭緑化	三井物産アグロビジネス(株)により、緑化の資材提案販売、環境改善植物の販売事業を展開
天然ガス・燃料電池自動車用車載タンクカーシェアリング事業	天然ガス自動車および燃料電池自動車用の車載燃料タンクの輸入・販売 シンガポールにおける低燃費・低公害車を活用したカーシェアリング事業の推進
メキシコにおける水処理事業	当社連結子会社のATLATEC, S.A. de C. V. (本社メキシコ)を通じ、同国ハリスコ州の下水処理事業など、全4件の大型下水処理事業に参画(うち、1か所は建設中)。
チェコ共和国における上下水コンセッション事業	スペイン大手水事業会社FCC Aqualiaと共に、チェコ共和国オストラバ市における上下水コンセッション事業に2013年9月に参画。約130万人を対象に、上水供給(含むバルク水)および下水処理を展開中。
中国における水処理事業	シンガポール大手水事業会社Hyflux Ltd.と折半出資会社Galaxy NewSpring Pte. Ltd. を2010年8月に設立。中国国内(全24か所)において上下水・再生水事業を展開中。
高品位尿素水 AdBlue® (アドブルー) 事業	p.28参照
太陽光発電監視サービス	p.28参照
クラウド型省エネサービス	p.29参照
微生物によるガス発酵技術開発への投資事業	p.29参照
精密農業ソリューション事業	p.29参照
中国におけるリチウムイオン二次電池事業	p.29参照
日豪酸素燃焼CCS実証プロジェクト	p.18 Strategic Focus参照

事例紹介：高品位尿素水 AdBlue® (アドブルー) 事業

トラックやバスの排出ガスに含まれる窒素酸化物に対して還元剤として働き、水と窒素に無害化する三井化学(株)製AdBlue®。当社はAdBlue®総代理店として全国に物流拠点・インフラを構築・拡充。国が定める排ガス規制対応の新型ディーゼル車両にAdBlue®を安定供給することで、環境に貢献しています。自動車排出ガス規制のさらなる強化(2016年規制)に伴い、AdBlue®安定供給のニーズはますます高まっています。



AdBlue®はドイツ自動車工業会(VDA)の登録商標です

事例紹介：太陽光発電監視サービス

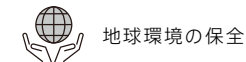
太陽光発電設備はメンテナンスフリーといわれていますが、実際はパネル損傷・汚れ、また機器故障の発生、経年劣化などがあり、これらの異常にいち早く気付くシステムが必要です。当社連結子会社三井情報(株)ではICT統合力により太陽光発電設備を遠隔監視するクラウドサービスを提供しています。



太陽光発電所設備と遠隔監視画面イメージ



MITSUI & CO.



地球環境の保全

事例紹介：クラウド型省エネサービス

当社連結子会社三井情報(株)では、IT技術を活用した商業施設向け省エネサービスを提供しており、お客さまの手間無く、快適性を維持しつつ省エネを実現しています。

[省エネサービスの特徴]

- 空調を遠隔から自動制御することで無駄なエネルギー消費を抑制しコスト削減を実現
- 空調設備メーカーや、エネルギー種別(電気・ガス)に依存せず、既存の空調設備を有効活用
- 短期間、低コストで導入
- 計測値を基にした、リアルタイムでの自動制御を実施
- 制御エリアを細かく分割し、各エリアの制御が可能
- 温度変化が生じやすい環境でも柔軟に制御を行い、無駄なくエネルギーを活用



システム概要と制御画面

事例紹介：微生物によるガス発酵技術開発への投資事業

一酸化炭素(CO)や二酸化炭素(CO₂)を含むガスを微生物により発酵させることで、エタノールやブタジエンといった燃料や化学品に転換する技術を開発している米国のベンチャー企業 LanzaTech New Zealand Limitedへ出資参画。二酸化炭素を含む排ガスのエネルギーへの転換技術の商業化により、温暖化防止にも貢献し得る事業の展開を目指します。



中国・首都鋼鉄とのデモンストレーションプラント

事例紹介：精密農業ソリューション事業

農場の分析からコンサルティングまでを農業事業者へワンストップで提供するカナダ精密農業ソリューション事業者の Farmers Edgeへ出資参画。衛星リモートセンシング、土壌分析などの多面的な情報を利用して効率的な施肥計画策定と実行を支援することで収量アップ、コストダウンに貢献しており、平均で収量の9%増、肥料コストの5%削減の実績があります。現在、カナダ中心にサービス提供を行いつつ、米国、ロシア、ブラジル、オーストラリアに展開中。グローバルに2,200以上の顧客(農業事業者)にサービスを提供しています。



精密農業ソリューションイメージ

事例紹介：中国におけるリチウムイオン二次電池事業

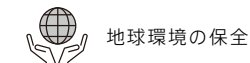
中国でリチウムイオン二次電池製造・販売を手掛ける天津市捷威動力工業有限公司への事業参画を通じ、電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車などの新エネルギー車用リチウムイオン二次電池を供給することで、持続可能なエネルギー消費社会の実現に貢献します。



天津市捷威動力工業有限公司工場建屋



地球温暖化防止などの環境負荷軽減(環境データ含む)



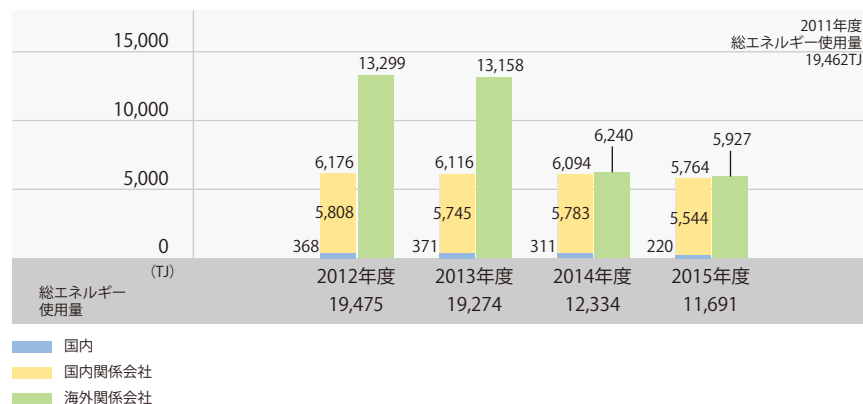
地球環境の保全

活動 温室効果ガス(GHG)の排出量管理

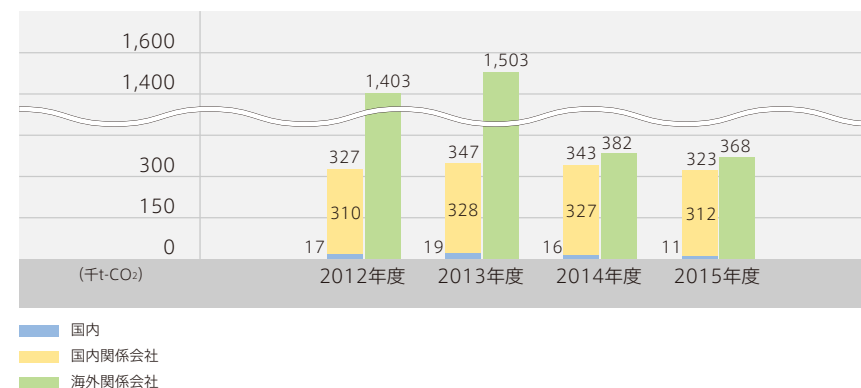
グローバル・グループでのエネルギー起源の温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向けた取り組みを進めています。国内では、2005年度からGHG排出量調査を継続して行い、経年の定量把握を行っています。2011年度からは、当社および国内子会社において、「エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減」を目標に掲げ、グループ一丸となって使用エネルギーの効率化を図るなど、GHG排出量の削減を推進しています。また、海外子会社ではGHG排出量調査を2008年度から開始しており、グローバル・グループでの削減余地および施策を検討しています。さらに、2015年度からは、主要国内外子会社における水使用量の調査も開始しました。

★印のデータについては、株式会社トーマツ審査評価機構による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000および3410に準拠した第三者保証を受けています。

エネルギー使用量★

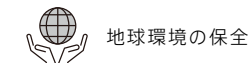


CO₂排出量★



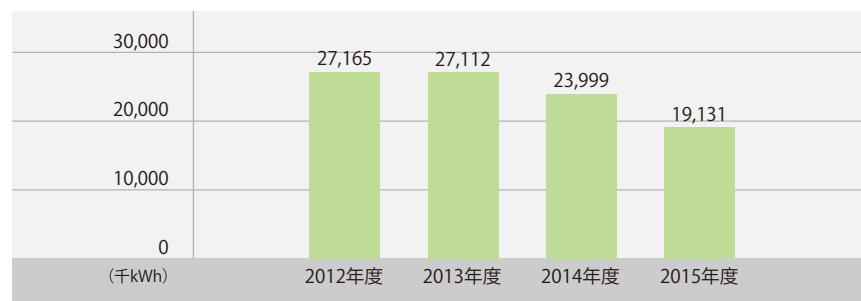
	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
SCOPE1	1,364	1,460	384	317
SCOPE2	366	390	341	374
合計	1,730	1,850	725	691

(千t-CO₂)



地球環境の保全

電力使用量★



水使用量

2015年度実績 (千m³)

国内関係会社	15,549
海外関係会社	13,761
合計	29,310

<集計範囲>

1 エネルギー使用量、CO₂排出量、水使用量:

- * 国内は、省エネ法(工場・事業場)に準拠し、本店・支社・支店のみならず、国内における当社所有建物に加え当社名義の賃借ビル・オフィス・研修所などを含む。
- * 国内関係会社は、金融商品取引法上の国内子会社を対象とし、省エネ法に準拠した算定基準を採用。
- * 海外関係会社は、連結決算対象の海外子会社を対象とし、WBCSDのGHGプロトコル「Emission Factors from Cross Sector Tools (April 2014).0」および「GHG emissions from purchased electricity (Version 4.7)」ならびに省エネ法に準拠した算定基準を採用。
- * 2015年度のデータ作成に伴い、2014年度のデータ見直しを実施、2015年度実績より一部推計値を含み集計範囲を拡大。

2 電力使用量: 省エネ法(工場・事業場)に準拠し、本店・支社・支店のみならず、国内における当社所有建物に加え当社名義の賃借ビル・オフィス・研修所などを含む。

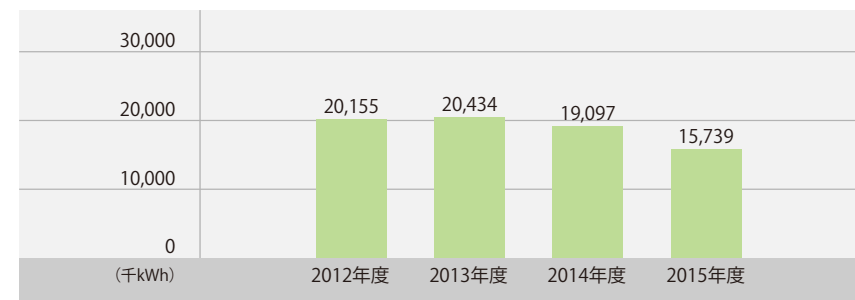
活動

オフィスにおける環境負荷

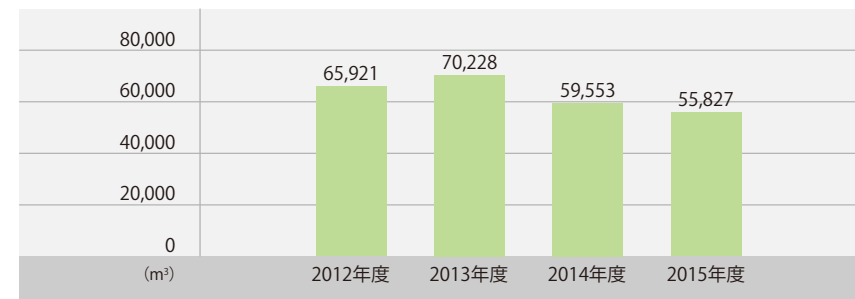
当社は、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィスにおいてもエネルギー資源の効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷低減に努めています。

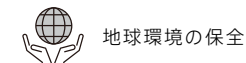
★印のデータについては、株式会社トーマツ審査評価機構による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000および3410に準拠した第三者保証を受けています。

電力使用量★



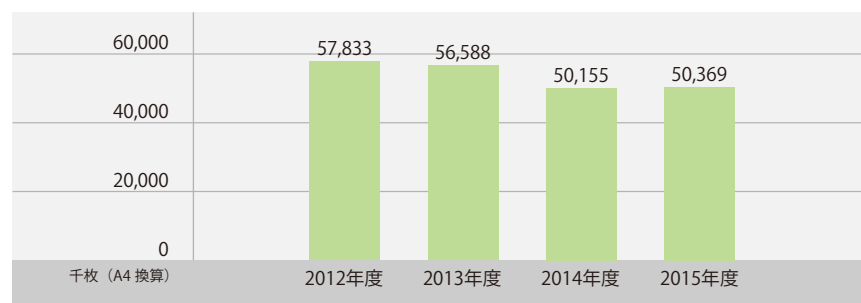
水使用量★



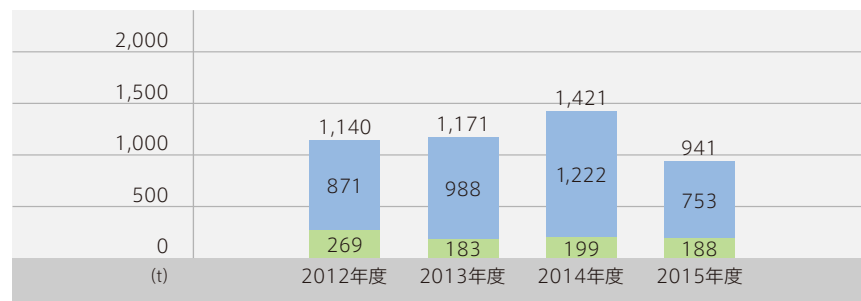


地球環境の保全

紙使用量★



廃棄物排出量★



■ 最終処分量
■ リサイクル量

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
リサイクル率 (%)	76.4	84.4	86.0	80.0

* 電力使用量および紙使用量は、国内全店(本店(東京)、6支社・5支店)を対象に集計。
* 水使用量ならびに廃棄物排出量は、本店(東京)、当社自社ビル(大阪、名古屋)を対象に集計。2015年度のデータ作成に伴い、2014年度のデータ見直しを実施。

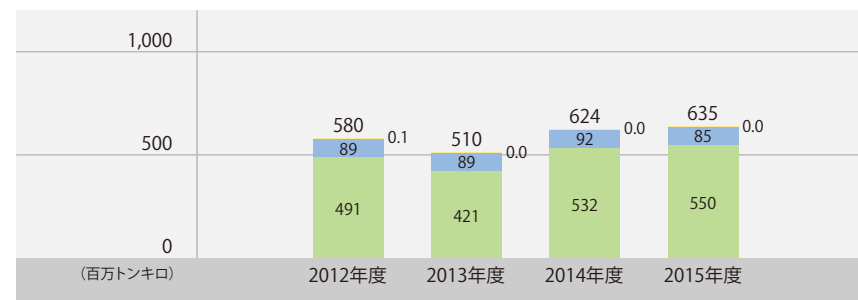
活動

環境物流への取り組み

現在、当社の扱っている貨物は鉄鋼、金属、化学品、食料など多岐にわたっており、2015年度の年間国内輸送の総トンキロ*1は6億3,500万トンキロ、輸送機関別では船舶による輸送が約87%、貨物自動車による輸送が約13%、残りが鉄道や航空機による輸送となっています。

★印のデータについては、株式会社トーマツ審査評価機構による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000および3410に準拠した第三者保証を受けています。

当社の扱う物流量★

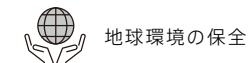


■ 船舶
■ 貨物自動車
■ 航空機/鉄道

2015年度実績*2★

2015年度 原単位*3	18.3
--------------	------

*1 トンキロ：貨物の重量(トン)と、その貨物を輸送した距離(km)を掛けたもの。
*2 エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づく2016年6月届出値。
*3 原単位：エネルギー効率を表し、値が小さくなるほど輸送効率の向上を示す。
エネルギー使用量(原油換算リットル)÷輸送量(千トンキロ)



地球環境の保全

活動

環境会計・環境債務

環境保全コスト

当社の2015年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

(単位：千円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	552,832	554,748
上・下流コスト	0	86,523
管理活動コスト	146	531,445
社会活動コスト	0	666,309
その他コスト	11,410	1,268
合計	564,388	1,840,293

* 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計
集計範囲：国内全店、対象期間：2015年4月1日から2016年3月31日

環境保全／経済効果

当社の2015年度の紙・電力使用量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

	環境保全効果	経済効果
紙使用量	△214千枚	2,887千円
電力使用量	3,598千kWh	74,664千円

* 環境保全／経済効果は、「前年度実績値－当年度実績値」により算出
集計範囲：紙：国内全店、電力使用量：本店（東京）、国内自社ビル

環境債務の状況把握

企業経営において、環境問題に対する積極的な取り組みが強く求められる中、当社単体および国内グループ子会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壤汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。

活動

ビジネスにおける地球温暖化防止の取り組み

経済社会活動と環境の保全は表裏一体であり、持続可能な社会の発展のためには、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」*1を行わねばなりません。

当社は、安定的な植林資源の供給を通じて持続可能な社会の発展に寄与することを目指し、オセアニア・アジア・北米において植林アセットマネジメント事業を展開するNew Forests Pty Limited（オーストラリア・シドニー市、以下New Forests社）に出資参画する契約を締結しました。



オーストラリアにおけるNew Forests管理植林地

New Forests社は2005年に創業し、管理・運用を受託している植林ファンドの資産総額は28億豪ドル（約2,400億円）、植林地等の資産面積は60万ヘクタールに上ります。同社が運用する植林ファンドは、オセアニア地域では製紙原料・建材用途向け植林資産を中心としています。さらに、アジアでは生活水準の向上に伴い需要が拡大している木質資源の安定供給を支えるとともに、東南アジア地域でゴム植林なども投資対象としており、持続可能性に配慮した植林資源事業に取り組んでいます。また、北米地域では森林資源に加え、温室効果ガス排出権の販売を行うファンドを運営し、エネルギー事業者などの排出権ニーズに応えています。こうしたグローバルな事業開発・運営能力に加え、New Forests社の植林資産への投資および管理方針は「国連責任投資原則」*2に準拠し、すべての投資および事業に関して第三者機関の認証を得ることを原則としています。

当社は本投資を通じて、地球環境とも密接にかかわり、今後も需要増大が見込まれる森林資源の持続可能な開発に貢献していきます。

*1 1987年に国連「環境と開発に関する世界委員会」（ブルントラント委員会）が公表した最終報告書。

*2 国連責任投資原則とは、機関投資家の投資の意思決定プロセスや株式の保有方針の決定に際し、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Corporate Governance）課題（＝ESG課題）に関する視点を反映させるための考え方を示す原則として、2006年4月に国連が公表した6つの原則。



MITSUI & CO.

生物多様性の保全

活動

当社は、紙の原料となる木片(ウッドチップ)を安定して供給するため、日本製紙株式会社をはじめとする事業パートナーとともに、オーストラリアでユーカリの植林事業を展開しています。傾斜地の多い日本に対してオーストラリアでは平坦地が多く、植林地は英語でtreefarmとも呼ばれるほど、農業(farm)に匹敵する高い労働生産性を誇ります。植栽後約10年で伐採するまでを1ローテーションとして、伐採後も再植林(または萌芽更新)を持続的に行うのが本植林事業です。

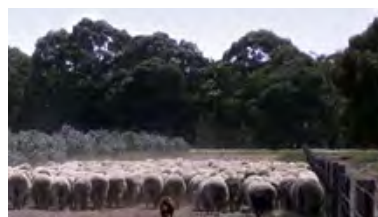
当社が自社であるいは日本製紙をはじめとする事業パートナーと共同で展開する植林事業の面積は、2016年3月末現在で約20,000ヘクタール(山の手線内約6,000ヘクタールの約3倍)に上ります。1996年に植林を開始して以来、1ローテーション目の植林木の伐採を経て、2016年3月末現在は2ローテーション目に入っており、長期にわたって環境に十分配慮した管理の下、事業を展開しています。

本事業では、持続可能な森林の利用と保護を図る目的で、国際的な森林認証であるFSC®またはPEFC認証を取得しています。以下の項目をはじめとする各認証の基準を遵守し、定期的な監査を受けながら、生物多様性保全に配慮した取り組みを行っています。

1. 現地の法律・規則などの遵守
2. 森林の状況、施業の結果、生産の結果などのモニタリング
3. 長期および短期の森林の経営計画の立案
4. 環境や地域社会などに配慮した森林経営

例えば、植林地内には多くの生物種が生息している湿地帯と水源が含まれる場合もありますが、これらを保全することで生物種の保護に努めています。また、外来指定雑草の駆除を通じて原生植生が侵食されることを防ぐとともに、植林地周辺や河畔地帯の生物種(原生の爬虫類、哺乳類、鳥類、魚類など)についてオーストラリア政府の希少種データベースを参照したうえで施業を行い、これが結果的に生物種の保護、水源・水質保護活動にもつながっています。

この地域の生物多様性を脅かす最大の懸念は山火事です、その防止のために義務付けられている防火帯の設置はもとより、自前で消防車を設置し、常時監視体制をとっています。さらに、延焼防止策として、羊の放牧による下草除去が挙げられます。これにより、近隣の羊農家に餌場を提供できる一方、当社としては化学薬品の使用を削減できるというオーストラリアならではの取り組みとなっています。



延焼防止に貢献する羊



地球環境の保全

方針

「三井物産の森」における取り組み

「三井物産の森」の概要

三井物産は、北海道から九州まで全国74か所に合計約4万4,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」を保有しています。広さは東京23区の約7割、日本の国土の0.1%の面積に相当します。森林管理方針を定め、森を守り、大切に育て、森の恵みを活用してきました。

当社は、森を「社会全体に役立つ公益性の高い資産」であると位置付けています。森は木材という再生可能な天然資源を生み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、たとえば、二酸化炭素を吸収し酸素を供給する大気の浄化機能や、雨水を蓄水を清らかにする水源涵養の働き、保水力を通じた災害抑止機能、生態系の保全など、さまざまな公益的機能を発揮します。林野庁の資料に基づき「三井物産の森」の価値を定量評価すると、およそ年間1,200億円もの価値があると試算されています。一例として、「三井物産の森」では、現在、年間約16万トンの二酸化炭素を吸収・固定し、また、水資源の確保や水害防止に役立つ「水源涵養保安林」として約14,000ヘクタールが公的に指定されています。

当社はこうした森の持つ公益的価値を認識し、森を良好な状態で長期に維持・管理・保有していくことは、大切な社会的責任であると捉えています。

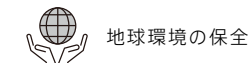


方針

森林管理方針

2009年7月策定

1. 基本理念 三井物産の企業使命である「大切な地球と、そこに住む人々の夢溢れる未来作りへの貢献」の下、「三井物産の森」を大切に育て、次の世代へと伝えていきます。
2. 管理方針 三井物産は、「三井物産の森」を社会全体に役立つ公益性の高い資産であると位置付けています。森林は木材という再生可能な天然資源を生み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、例えば二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する大気の浄化機能や、雨水を蓄え、水を清らかにする水源涵養の働きなどの公益的機能を創出します。一方で森林が放置され、整備が不十分な場合には、自然災害を引き起こす可能性が増大するなど、社会問題に発展する危険性もはらんでいます。当社は、このような「三井物産の森」の持つ社会的価値を認識し、長期に維持・保有していくことは大切な社会的責任であるととらえています。森林の持つ公益的機能を十分に発揮できるよう、FSC®の「森林管理の原則と基準」並びにSGECの森林管理認証の基準と指標を遵守して、森林の整備に努めていきます。
3. 活動方針 上記管理方針の下、三井物産は「三井物産の森」における具体的活動として、社会的な存在意義を十分に考え、環境との係わりを強く意識し、誠実な活動を展開する一環で、
 - ステークホルダーに対する森林体験の実施
 - 生物多様性の保全のための研究、活動の実施
 - 再生可能な天然資源たる木材生産の持続可能性、および木質バイオマスとしての活用の追求に一層力を入れていくこととしています。



方針 森林の社会的価値

三井物産は社有林を適切に管理するだけでなく、多面的な活用も積極的に行っています。社会や地域への貢献活動の一環として、「三井物産の森」を通じた環境教育や、森林資源を利用した周辺地域の文化・伝統行事の支援、また東日本大震災の復興支援にも活用しています。さらに、国内林業の活性化と地域創生を後押しする国産材活用の「木づかい」運動に共鳴し、社有林材を当社オフィススペースで活用したり、木質バイオマス燃料として地域のバイオマス発電事業に安定供給したりするなど、有効活用にも取り組んでおり、活用の幅は多岐に広がっています。

環境教育においては、「三井物産の森」をフィールドとして、森の役割について学び、林業を体験するプログラムなどを社内外に対して提供しています。また、全国の学校(小・中・高)で、森林の機能や森林の管理、林業の役割などについて知ってもらうための出前授業を行っています。

文化の保全においては、社団法人平取アイヌ協会と「アイヌ文化の保全および振興」に関する協定や、平取町と「イオル(アイヌの伝統的生活空間)再生事業」に関する協定を結び、アイヌ文化の保全と振興に協力しています。また、京都モデルフォレスト協会と協定を結び、京都の森を守り育てることを通じ、京都の伝統行事を継承する支援活動も行っています。

地域社会への貢献においては、「三井物産の森」における林業を通じた地域貢献を行っています。化石燃料の代替としての木質バイオマスエネルギーの利用促進にも着手し、北海道苫小牧で行っているバイオマス発電事業(2016年12月稼働予定)に対する木質燃料の安定供給も行っています。

体制 森林の管理区分と森づくり

「三井物産の森」は、「人工林(約4割)」と「天然林および天然生林(約6割)」に区分されています。「人工林」は、人の手によって植えられて成立した森林で、木材資源の生産と供給のために、「植える—育てる—伐る—使う」のサイクルを繰り返す森林です。「天然林」は、自然の力によって成立した森林で、「天然生林」は、災害や伐採などにより樹木が減少した後、主に自然の力で再生した森林のことを言い、自然のままに残しておく森林です。この中でさらに生物多様性の観点から重要性が高いエリアを、「生物多様性保護林(「三井物産の森」全体の約10%)」に設定しています。



こうして社有林全体を次の表のとおり区分し、それぞれに適した方針で管理しています。

日本の国土の約70%は森林であり、さらにその4割は人の手で木を植え、育てた人工林です。日本で森の恵みを考えるときは、人工林でいかに恵みを増やすかが重要です。人工林は常に人が手をかける必要があります。きちんと管理されていない人工林は暗くうっそうとしています。よく管理されている人工林は明るく日光が差し込んでいます。手入れされた明るい森では、下草が生え、生物が増え、新しい土壌も増えていきます。その結果、地下水が浄化され、河川や海に養分が供給されます。また、森林土壌が水を蓄えることで災害を防止し、経済的な成果としてよく成長した木材を得ることができます。一方、手入れされない暗い森では、これらのメリットが得られないどころか生物多様性まで失われ、地域全体の環境破壊にもつながってしまいます。

「三井物産の森」の管理区分(2015年12月現在)

区分		定義	面積 (ha)	
人工林	循環林	伐採・植樹・保育を繰り返し、木材資源の生産と供給を行う森林	6,839	
	天然生誘導林	針葉樹と広葉樹によって構成される天然生林へ誘導する森林	10,631	
人工林、天然林および天然生林	生物多様性保護林	特別保護林	生物多様性の価値が地域レベル、国レベルにおいてかけがえのないものと評価され、厳重に保護すべき森林	324
		環境的保護林	希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護すべき森林	875
	水土保護林	水をよく蓄え、水源となり、災害を抑えるなど、公益的機能が高い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図る森林	3,164	
	文化的保護林	生物多様性もたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、保護すべき森林	117	
天然生林	有用天然生林	木材利用上の有用樹種があり、保育を通じて木材資源として収穫を目指す森林	1,814	
	一般天然生林	有用樹種ではないが、保育をしながら、森林の公益的価値を高めていく森林	19,149	
	その他天然生林	上記以外の天然生林	1,504	
合計			44,417	

体制 森林認証の取得

三井物産は、国際森林認証「FSC®認証」と日本独自の森林認証「SGEC」を74か所の全山林で取得しています。

森林認証とは、森林の管理方法について、それが一定の基準を満たしているかどうかを調べ、認証するものです。こうした認証の普及が無秩序な森林の伐採や劣化を防ぎ、森林を健全に保ち、地球環境を守ることに繋がっていきます。

2009年12月には、当社が生物多様性にも配慮した適正な森林管理を実現できているかどうかを客観的に評価・認定してもらうことを目的に、国際基準の森林認証FSC®認証をすべての森林を対象に取得しました。国内における1万ヘクタール以上の大規模な森林を保有する民間企業として、同認証を取得した初の事例となります。

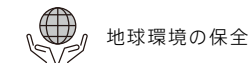
FSC®認証とは、国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員制組織FSC®(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)が定めた国際基準による認証です。同協議会にはさまざまなステークホルダーが参画しており、山林管理(Forest Management)について、多様な視点から10の原則と70の規準が設けられています。同規準においては、森林管理者が経済的に成立する適切な管理を行うだけでなく、環境に配慮し、森林周辺の地域社会と良好な関係を築くことなどを求めています。「三井物産の森」での認証手続きの際には、74か所の全山林のステークホルダーに対してアンケート調査が行われ、当社と各山林の管理を行う関係会社の三井物産フォレスト株式会社が地域と良好な関係を構築していることも確認されました。

FSC®認証のうち、森林管理を対象とするFM認証(Forest Management)を三井物産が取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証(Chain of Custody)を三井物産フォレストが同時に取得したことで、国産のFSC®認証材の供給者としても日本最大となりました。





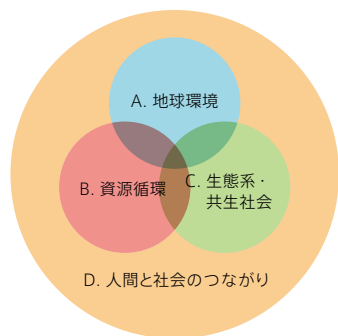
社会貢献を通じた環境課題の解決



活動 三井物産環境基金

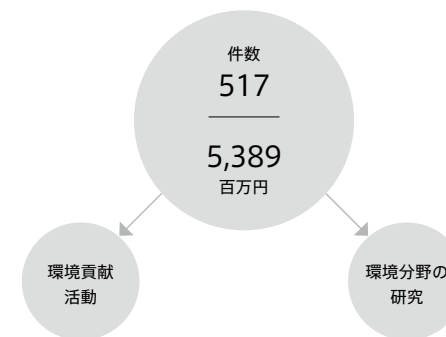
三井物産は、2005年7月、持続可能な社会の実現を目指して、地球環境問題の解決に向けたNPOや大学などのさまざまな活動・研究を支援・促進する「三井物産環境基金」を立ち上げました。2011年度からは、東日本大震災の地震・津波によって発生した環境問題を改善・解決し、持続可能な社会の再生を目指す復興支援も行っています。NPOや大学などの活動・研究への助成に加え、助成先の活動に当社の役職員とその家族がボランティアとして参加することなども奨励しています。2015年度までの助成件数は合計517件、助成金額は合計53億8,900万円となっています。

審査開始	2005年7月1日
運営体制	CSR推進委員会、案件審議会、案件選定会議(社外有識者を含む)
助成プログラム	地球環境課題の解決と、持続可能な社会構築に貢献する「実践的な活動」と「具体的な提言を含む研究」を対象とする ・活動助成 ・研究助成
助成対象分野	A. 地球環境：自然の変化をモニタリングし、その結果に基づく必要な警鐘と対応につながる活動や研究 B. 資源循環：資源の効果的管理および活用につながる活動や研究 C. 生態系・共生社会：生態系サービスの保全と利用、並びに生態系と人間が共存するための調整につながる活動や研究 D. 人間と社会のつながり：環境問題を基盤にした、人と社会の関係の再構築につながる活動や研究
助成対象先	NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人、大学、高等専門学校



持続可能な社会の実現

活動 三井物産環境基金実績



助成決定実績

(単位：[件数]件、[金額]百万円)

	活動助成		研究助成		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2005年度	15	117	—	—	15	117
2006年度	18	217	—	—	18	217
2007年度	48	437	23	456	71	893
2008年度	51	523	24	368	75	891
2009年度	34	311	17	213	51	524
2010年度	28	244	22	285	50	529
2011年度*	52 (43)	528 (463)	46 (34)	603 (481)	98 (77)	1,131 (944)
2012年度*	36 (22)	237 (157)	14 (2)	112 (13)	50 (24)	349 (170)
2013年度	20	165	15	150	35	315
2014年度	21	118	8	85	29	203
2015年度	15	155	10	65	25	220
合計	338	3,052	179	2,337	517	5,389

* カッコ内は復興助成分。ただし、2013年度からは、復興助成を別枠とせず、一般助成と同じ枠内で「復興に資する案件(復興案件)」として継続支援。2011年度からの復興助成総額は、1,288百万円。



人権の尊重



人権の尊重

Strategic Focus

攻め筋：食糧と農業

関係商品セグメント：生活産業

ハラール市場における需要の拡大に対応し、
多様な文化を尊重した食品事業を展開する

世界で人口が増加する中、特に高い増加率が見込まれるイスラム教徒は、2030年に世界人口の4分の1を占める22億人になると予測され(Pew Research Center)、イスラム教の戒律に沿ったハラール認証食品への需要が高まっています。

三井物産は、2015年にカゴメ株式会社、マレーシアの調味料メーカーであるロンソン社と共同で、ハラール市場向けに業務用トマト加工品・調味料の製造・販売を行う事業会社、カゴメ・ロンソン社を設立しました。この事業会社の商品は、食品の原材料にアルコールや豚肉を一切使用しないことをはじめ、全製造工程にわたってハラールの基準を適用し、世界でもトップクラスの信頼性を備えたマレーシアのハラール認証を取得しています。

経済発展と人口増加が続くアセアン地域では、総人口約6億人の4割、およそ2.4億人をイスラム教徒が占めて今後、ハラール市場のさらなる拡大が見込まれています。さらに、欧米外食チェーンの出店を背景に、ピザソースなどトマト加工品・調味料の市場拡大も予想されます。

当社は、グローバルな原料調達力とネットワークを活かし、厳格なイスラム教徒の方々も安心して召し上がれる食品を供給しながら、食生活の欧米化に対応するなど宗教・文化を超えた食の多様化に貢献していきます。

アセアン地域におけるイスラム教徒の
人口 >

およそ **2.4** 億人

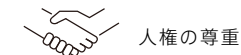
(総人口の4割) (Pew Research Center 2010年)

2013年における世界のハラール市場(食品) >

6,800 億ドル

(Halal Industry Development Corporation)





人権の尊重

三井物産のアプローチ

国際社会の一員としての自覚を持ち、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努めるとともに、サプライチェーンにおいても人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障がいなどに基づく差別をしないことや、強制労働、児童労働など人権を侵害する労働慣行の是正に取り組んでいきます。

2015年度活動実績

事業分野 >

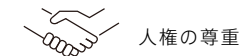
- 金属
- 機械・インフラ
- 化学品
- エネルギー
- 生活産業
- 次世代・機能推進
- コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
国際規範への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 全世界における水・発電・ガス関連事業などを通じて、生活環境の維持・向上に貢献 ● RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議) 認証パームオイルの販売を支援 ● アウトドア用生地において、環境配慮とともに児童労働や強制労働、差別の排除、結社の自由、労働安全衛生などの基準をもつBluesign® 認証取得 (三井物産テクノプロダクツ) を推進 ● 社員食堂事業 (エームサービス) でヘルシーメニューを提供し、特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalを通じて開発途上国の学校給食への寄付を実施 (約500,000食分) ● 平取アイヌ協会と平取町と協定を締結している「三井物産の森」沙流山林が、文化庁「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」として重要文化的景観に選定

取り組みテーマ	主な活動
人権マネジメント体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材の多様性を尊重し、各種面接・面談による個の把握を通じた人材育成マインドを周知徹底 ● 役員行動規範および就業規則服務規律について、全役職員から誓約書を取り付け ● コンプライアンス診断テストなどのeラーニングを未受講者を対象に実施 ● コンプライアンス見直し週間を開催し、セミナーや情報共有・意見交換などを実施 ● コンプライアンス意識調査 (国内勤務役職員対象) を実施し、結果をコンプライアンス施策の立案・実行に活用 ● コンプライアンス委員会において2015年度の実績をレビューし、2016年度の方針を策定 (年1回実施) ● 関係会社においても本店に準じたコンプライアンス活動を促進 ● 重要関係会社を個別訪問し、コンプライアンスに関わる施策の整備・運用について助言 (8社) ● 注意喚起メッセージ発信 (出状・会議など)、職制を通じた懲戒事案共有徹底などを実施 ● eラーニング「三井物産のCSR」 (国内外勤務役職員8,806名対象) を実施 (受講率92.8%) ● eラーニング「社会的責任リスクマネジメント—人権」 (国内勤務役職員5,000名対象) を実施 (受講率98.3%) ● CSR推進担当者会議で「ビジネスと人権」をテーマに、社外講師によるワークショップを実施 ● 環境・社会諮問委員会を通じて、環境・社会リスク管理に関する専門的な助言の実効性を向上



国際規範への対応



人権の尊重

方針

人権尊重の考え方

三井物産は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、国際基準に則った人権に対する配慮はCSR経営の基盤であると考え、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、国際的基準を支持し人権を尊重することを、当社のCSR基本方針としています。

三井物産役職員行動規範では、国際社会の一員としての自覚を持ち、各国の文化、習慣、歴史をよく理解・尊重し、人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障がいなどに基づく差別をしないことを規定して、その遵守を求めています。さらに、あらゆる差別やセクシャル・ハラスメント防止対策などについて、コンプライアンス研修等を通じて職層ごとに意識のさらなる徹底を図っています。

また、「世界人権宣言」「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」などの国際規範を支持しています。

方針

世界人権宣言の支持

世界人権宣言は、人権および自由を尊重するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を宣言したものであり、人権の歴史において重要な地位を占めています。本宣言は、1948年12月10日の第3回国連総会において採択されました。

本宣言に続き、国際人権規約を構成する「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）」および「市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約）」が1966年12月16日の第21回国連総会で採択されています。同規約は世界人権宣言に示された諸権利の大半を承認し、それらをより詳細に規定したものです。日本は、1979年6月に両規約を批准しています。

当社は、世界人権宣言および国際人権規約を構成する社会権規約および自由権規約を支持しています。

方針

ILO中核的労働基準の支持

国際労働機関（ILO）は、国際労働基準を設定することを目的として1919年に設立された国際機関です。ILOは、労働における人権、労働安全衛生、雇用政策および人的能力開発など、労働に関連する幅広いテーマに関し、政府、使用者および労働者の代表（三者構成）が構成員として協議を行い、ILO条約や勧告の採択を行います。

1998年には、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」が採択されました。これは労働者の基本的権利（ILO中核的労働基準）として4分野8条約（結社の自由及び団体交渉権＝第87号・第98号、強制労働の撤廃＝第29号・第105号、児童労働の実効的な廃止＝第138号・第182号、雇用及び職業における差別の撤廃＝第100号・第111号）を規定しています。

当社は、ILO中核的労働基準を構成するこの8条約を支持しています。

活動

先住民への配慮

三井物産が事業を行うにあたっては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族に関する条約（ILO第169号）」等の国際基準に則り、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、オーストラリアにおける製紙資源事業において、先住民アボリジナルに対して当社のプロジェクトがどのような影響をもたらすのか、問題が見つかった場合の解決策はあるのか、といったデューデリジェンスを実施したり、アボリジナル遺跡を破壊することにならないか文化保護の観点から事前調査を行ったりしています。またブラジルにおける鉄鉱石事業では、アマゾン先住民（パルケテジェ族など）との対話を図り相互尊重を重視しています。

国内では、北海道平取町および平取アイヌ協会と協定を締結し、三井物産が平取町に所有する沙流山林において、伝統的なアイヌ文化の保全・継承などに協力しています。



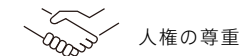
活動

警備会社の起用に関するガイドライン

国連は、加盟国が警察官や軍当局など法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための国連行動綱領」を採択し、さらに1990年8～9月には、法執行官による武力行使および銃器の使用に関する規則として「法執行官による力と銃器の使用に関する国連基本原則」を採択しています。

当社は、これらの綱領・基本原則の内容に沿って、警備会社を選定しています。

人権マネジメント体制の推進



人権の尊重

体制

人権・労働に関するマネジメントシステム

当社は、人権や労働問題に対する役職員の意識向上を目指し、本店営業本部やコーポレートスタッフ部門、および国内外の各組織（支社・支店、現地法人および連結子会社）を対象に、国連グローバル・コンパクト（国連GC）の遵守状況調査を隔年で実施しています。

調査項目

1. 国連GCの内容を理解しているか
2. 国連GCの10原則に抵触する事実はあるか、もしある場合はその内容や対応策

本調査の結果、国連GCの内容の理解に著しく欠ける部署があると判明した場合、当該部署向けに国連GCの研修を追加で実施するなどの措置を講じています。

加えて、サプライチェーンにおける人権・労働に関わる課題について、そのリスクの把握と改善に向けた取り組みの重要性に関してeラーニングや社内セミナーなどを開催し、社員の意識啓発活動を継続しています。

2015年度は、国内外勤務役職員8,806名（受講率92.8%）を対象に、サプライチェーンにかかわる人権の内容も含めたeラーニング「三井物産のCSR」を実施するとともに、国内勤務役職員5,000名（受講率98.3%）を対象に、eラーニング「社会的責任リスクマネジメント～人権」を実施しました。また、CSR推進担当者会議では、「ビジネスと人権」をテーマとした外部講師によるワークショップを実施しました。

一方、主要サプライヤーに対しては、サプライヤーアンケートや、チェックリストに基づいたサプライヤー実態調査による現状把握と、改善に向けた取り組みを進めています。2015年度は39社を対象にサプライヤーアンケートを実施し、回答を得た取引先全社から人権・労働を含む「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守が確認できました。実態調査に関しては、製紙資源調達先に対し実施しました。

また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「HRDD（ヒューマンライツデューデリジェンス）分科会」「サプライチェーン分科会」への参加を通じて人権に関する国際的潮流を学ぶとともに、参加企業間で情報交換を行い各種CSR推進活動に役立てています。

今後も、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的なガイダンスを参考にしつつ、社外有識者を招いたセミナーの開催などを通じ、人権・労働に関する社内意識の一層の向上を目指していきます。



地域産業・生活基盤の充実



地域産業・生活基盤の充実

Strategic Focus

攻め筋：衣食住と高付加価値サービス

関係商品セグメント：次世代・機能推進

サブサハラアフリカで高速モバイルデータ通信事業を展開し、教育やヘルスケア、農業などの革新を目指す

* 本事業は当社イノベーション推進案件制度を活用しています。本制度は、社内の投資基準などを一部適用除外とし、中・長期的視点から大きな収益貢献が期待できる、新しい地域戦略や事業領域、ビジネスモデル変革への挑戦支援を行う制度です。

サブサハラアフリカと呼ばれるサハラ砂漠以南の国々は、依然、深刻な貧困や経済格差を抱えています。豊富な天然資源と増加する人口を背景に、目覚ましい経済成長を遂げようとしています。その成長の過程では、インフラの充実や農業生産性の向上、人材の育成が欠かせません。

三井物産は、サブサハラアフリカでアフリマックス社が展開する第4世代LTE方式の高速モバイルデータ通信事業に2015年に投資・参画しました。現在、同地域では、携帯電話普及率は約7割に達しているものの、ブロードバンド回線の普及が進んでおらず、インターネット普及率は7%程度にとどまっています。一方で、モバイルデータ通信量は2019年までに約20倍（2013年比）になると予測され、本事業は、通信需要の増加に応じて情報通信環境の改善に大きく貢献できるものとなります。当社は、2013年にインドネシアで開始したLTE事業の実績を基に、需要増大への対応やインターネット環境の整備などに取り組んでいきます。

本事業で拡充される社会インフラや人的ネットワークは、三井物産のアフリカ事業のプラットフォームともなるもので、当社が強みとする幅広い事業チャネルと展開力を活かし、教育やヘルスケア、農業革新などの事業展開を目指して、サブサハラ地域の発展に貢献していきます。

サブサハラアフリカのインターネット普及率 >

約 **7** % (2013年)

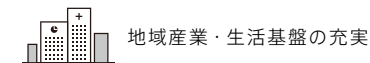
(The State of Broadband 2014: broadband for all - The Broadband Commission)

サブサハラアフリカのモバイルデータ通信量 >

20 倍 (2013年比)

(Sub-Saharan Africa Mobility Report Appendix - Ericsson)





三井物産のアプローチ

事業活動を通じて、世界各国・地域の成長と発展に必要な電力、交通、通信などのインフラ整備や、医療、介護などの基礎的サービスの向上、イノベーションを伴う次世代型ビジネス領域での未来志向の価値創造、さらに、地場産業の育成や雇用創出に取り組んでいきます。また、主要大学での冠講座の開催、各種教育基金や奨学金を活用した教育環境の整備、国際的視野を持つ人材の育成に貢献してまいります。

2015年度活動実績

事業分野 >

- 金属
- 機械・インフラ
- 化学品
- エネルギー
- 生活産業
- 次世代・機能推進
- コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
社会基盤インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水事業(メキシコ)、港湾ターミナル事業(インドネシア)、国際貨物ターミナル事業(日本)、コジェネレーション事業(タイ、ブラジル)などを推進 ● 全世界におけるインフラ事業を通じて、地域雇用を創出 ● 航空機や鉄道車両のリースでエアライン・鉄道会社の運営効率化を支援 ● 自動車・二輪車・トラック・バスの販売・金融サービス・リースなどを通じて、新興国の移動手段や物流の改善を推進 ● 鉱山機械・建設機械の販売・メンテナンスを通じて地域産業・生活基盤の充実を支援 ● 一般貨物鉄道輸送事業によって穀物・鉄鋼製品・肥料などの輸送コストを削減(ブラジル) ● 旅客鉄道事業で都市交通インフラ網を整備し、旅客の安全・安定輸送に貢献(ブラジル) ● 物流集積地でのタンクターミナル事業を通じて、石油化学産業の基盤物流インフラ整備を推進(米国、ベルギー) ● 高速モバイル通信事業を通じて、通信インフラ基盤の整備とインターネットの普及を推進(サブサハラアフリカ、インドネシア) ● TVショッピング事業を通じて、一般消費財の流通環境充実に貢献(インド、中国) ● 地域企業の海外展開支援(輸送先: アジア、中南米など)や消費財物流(トライネットグループ)を推進(日本を中心にアジア各国) ● 重量物ハンドリング(Huatiang Holdings)を通じて、インフラ整備需要に対応(シンガポールを中心に東南アジア各国)
安全・安心な製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳がん検診普及に向けた基金を設立し(シンガポール)、乳がん患者の無償治療を計画(2016年から2年間、対象者120名) ● IHH傘下のGlobal Hospitalを通じて、大規模洪水の被災者向け災害医療に対応(インド) ● 患者のQOL向上に寄与する医薬開発の推進(NovaQuest) ● NovaQuestやMGIベンチャー投資による医薬開発・IT・農業開発支援
地域コミュニティへの参画・開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 三井食品フードショーで日本各地の商品を展示・拡販し、地域活性化を支援(日本) ● キッズキッチン協会を通じて子どもの食育活動を支援(当社、三井食品、物産フードサービス) ● 「仙台うみの杜水族館」事業(日本)を推進(開業初年度2015年7月1日~2016年3月31日: 入館者数約1,496,700名)

取り組みテーマ	主な活動
地域コミュニティへの参画・開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園などと保護者の連絡帳アプリ「きっずノート」事業で、子どもの個性や発達に着目した子育て、安心で安全な保育環境づくりをサポート(日本)
国際的視野を持った人材育成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 宝鋼集団(中国)と人事交流研修を継続実施(1992年からの実績: 受け入れ82名、派遣502名、2015年度: 受け入れ2名、派遣4名) ● Vale(ブラジル)と交換研修を継続実施(派遣10名) ● Vale/Valeparを通じて、社会に貢献する教育プログラムや日本語教育・日本語文化の紹介などの活動支援を推進(ブラジル) ● 鉄鉱山開発事業(Mitsui Iron Ore Development)近隣の小学校で科学教育を実施(オーストラリア) ● 奨学金制度や日本語教育などを通じて(Mitsui Coal Holdings)、地域や炭鉱従業員を支援(オーストラリア) ● Takatuf Omanによるオマーン人学生向け留学プログラムの奨学金制度に参画(オマーン) ● アブダビ石油ガス大学での教育貢献イベントへの寄付を実施(アラブ首長国連邦) ● ルリオ大学からの日本への留学生に対して奨学金を支給(モザンビーク) ● 大学向けの講師派遣・カリキュラム考案を通じ、サイバーセキュリティ人材を育成(日本) ● 東日本大震災の復興支援として、中高生の人材育成を継続実施(参加者940名) <ul style="list-style-type: none"> ・ TV番組「未来への教科書」出演者が講師の出前授業(日本: 岩手・宮城・福島各県の6校) ・ 社員がボランティア講師の英会話プロジェクト(日本: 女川町) ● 在日ブラジル人支援活動として、児童向け奨学金を支給(26校、440名) ● 米国政府などによる「TOMODACHIイニシアチブ」に参画し、日米両国の若手社会人交流プログラムを実施(日米参加者計19名) ● 北京大学(中国)、サンクトペテルブルク国立大学(ロシア)への冠講座の実施(6回) ● オーストラリア・ロシアからの大学生の短期日本研修を支援(11名) ● 三井物産インドネシア奨学金基金を通じて、インドネシアからの日本留学を支援(12名) ● 三井物産貿易奨励会を通じて、奨学金支給、宿泊施設提供を実施(10名) ● 子どもの「持続可能な未来を創る力」を応援する「サス学」アカデミーを開催(25名) ● 三井グローバルボランティアプログラムを通じて、看護師寮建設プロジェクト(ガーナ)を支援(参加者6,375名、寄付額6,375,000円)



MITSUI & CO.

社会基盤インフラの整備

ビジネスを通じた取り組み

当社は、世界各国・地域の成長と発展に欠かせないインフラ整備、特に電力、水処理、上下水道、物流、鉄道、医療、通信などにおける事業を通じ、より良い暮らしづくりに貢献していきます。

電力・再生エネルギー分野では、発電事業やガス配給事業を進める一方、温室効果ガスの排出量削減も重要な課題と認識し、太陽光・太陽熱発電、風力発電プロジェクトやバイオマス関連プラントなど環境事業も強化しています。

人口増加や生活水準の向上、ライフスタイルの変化などを背景にした利便性や安全性に対するニーズに対しては、上下水道や海水淡水化、廃水処理施設の開発・運営を行うほか、港湾事業や空港事業を中心とする物流・産業施設、スマートシティ開発など、変化に対応した都市開発事業を展開しています。

モビリティ分野のうち、船舶については、船舶保有・運航事業、LNG船事業に注力しながら、環境規制の強化や海上荷動きの成長・変化に対応しています。陸上物流の大動脈となる鉄道については、車両や関連設備の輸出に加え、本邦制度金融などのスキームを利用した鉄道輸送インフラ整備案件を展開しており、鉄道車両リース事業や一般貨物事業、旅客輸送事業にも取り組んでいます。

一方、グローバルな高齢化の進行、疾病構造の変化などに対応する医療、介護などの基礎的サービスへの対応も進めています。当社は、アジアを中心とした病院・クリニックや周辺事業の展開を図っているほか、医薬品の開発・製造から販売に至るバリューチェーン全体を視野に入れたソリューションを提供し、医薬品業界に向け新薬開発や医薬品製造を支援しています。

また、ICTの利活用を推進し、新興国を中心とする高速通信、電子決済といった通信・サービスプラットフォーム事業などを通じ、生活・社会基盤の充実を目指すと同時に、新社会システム構築に向け、医療・ヘルスケア、農業、エネルギーマネジメントなどの分野での新事業の創出にも取り組んでいます。

安全・安心な製品・サービスの提供



地域産業・生活基盤の充実

方針

「安全・安心」への対応

消費者の利益を擁護および増進し、消費者が安全で安心して暮らすことのできる豊かな社会を実現する施策を推進するため、消費者庁が2009年9月に設置されました。当社は、安全と安心は事業推進の大前提であると認識し、事業活動を推進しています。

消費生活用製品について、「消費生活用製品取扱方針」および「消費生活用製品取扱規程」を定め、さらに営業本部ごとの細則を作り消費生活用製品を取り扱っています。

また、食料については、先進国の中では食料自給率が最低といわれるわが国の食料の確保に努めていますが、食料本部、流通事業本部では内規に基づく食品衛生管理委員会を設置、データベースを構築して海外における生産の段階にも目を配り、最優先事項である食品の安全・安心の確保に取り組んでいます。当社では継続的に社員および関係会社社員に対して「食の安全セミナー」を開催して、原産国や品質・等級などの適正表示とトレーサビリティの強化を推進し、食の安全・安心に関わるリスク管理に努めています。

消費生活用製品および食料以外の品目についても同様に、当社は安全と安心を最優先する姿勢で臨んでいます。

消費生活用製品取扱方針

消費者の重視ならびに製品安全確保の重視

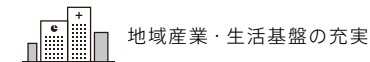
当社は、消費生活用製品を製造、輸入、あるいは国内販売するに当たり、高性能製品や低廉な製品を製造、輸入、あるいは販売することを追求するだけでなく、消費者の立場を重視し、安心して消費者が使用できる安全な製品を取り扱うことを優先事項として位置付けています。また、この方針は、当社が掲げる経営理念 (Mission, Vision, Values) にも合致するものです。

管理体制の整備・運用

当社は、本方針に沿った運用を実施すべく、適切なりスク管理体制を整備し、製品事故発生時の情報収集・伝達・開示体制、製品回収の体制の維持・向上に努めてまいります。



地域コミュニティへの参画・開発



方針 社会貢献に対する考え方

現代社会はグローバル化・情報化などの進展により、多様性・流動性に満ち、より便利で豊かな社会を目指しつつも、地球温暖化などの環境問題、貧困問題、教育の格差など、さまざまな課題を抱えています。

当社は、社会貢献活動を通じて、地域社会や国際社会の抱える問題の解決に向けて、貢献していきたいと考えています。当社は「国際交流」「教育」「環境」の3分野を「社会貢献活動方針」の重点領域に定め、当社の強み・知見を活かせる多文化共生、国際的視野を持った人材の育成、地球環境に関する取り組みなどを行っています。当社の継続的な取り組みが社会に共有され、波及効果を生み、より大きな規模での社会的課題の解決につながっていくことも期待しています。



また、社員の社会問題への関心や感度の向上を目指し、ボランティアプログラムを企画・推進しています。

方針 社会貢献活動方針

2015年7月改訂

基本理念

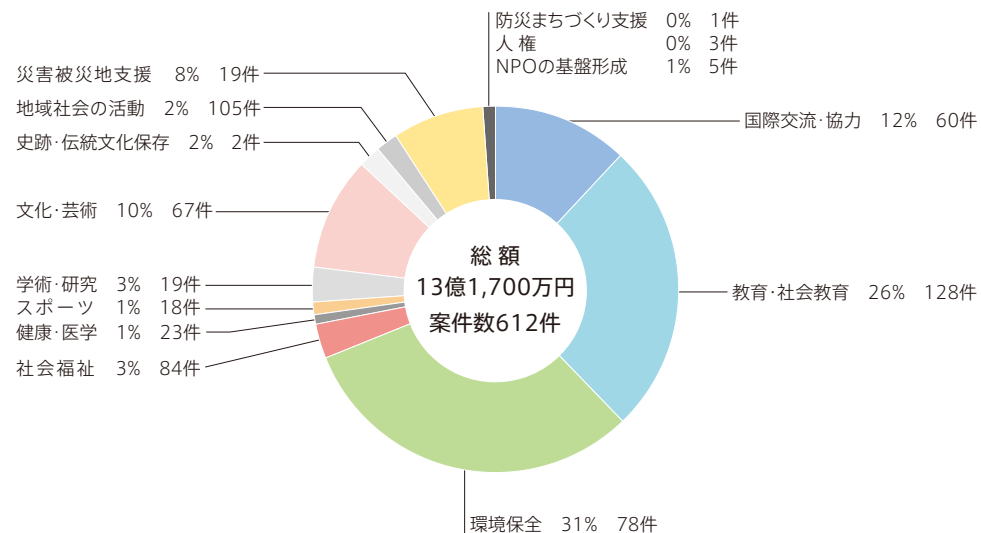
三井物産の経営理念に沿って、国際社会、地域社会との調和を図りながら、ステークホルダーとの友好関係を築き、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りのために積極的に貢献する。

行動指針

1. 三井物産は、地球環境・国際社会・地域社会のニーズに的確に応えていくため、社会貢献活動を積極的に推進する。
2. 三井物産は、「国際交流」「教育」「環境」の3分野を社会貢献活動の重点領域と定め、「三井物産らしい」社会貢献活動を実践する。
3. 三井物産は、寄付行為などの経済的な貢献のみならず、役職員の参画も視野に入れた能動的な社会貢献活動を目指す。
4. 三井物産は、ステークホルダーに対する透明性と説明責任を重視した社会貢献活動を推進する。また、ステークホルダーとの対話や協働を通じて、活動内容の継続的改善を図る。

活動 社会貢献実績(2015年度)

社会貢献費(総額13億1,700万円、案件数612件)の内訳は以下の通りです。比率は金額によります。





MITSUI & CO.

国際的視野を持った人材育成への貢献

活動 TOMODACHI-Mitsui & Co. リーダーシップ・プログラム

当社は、東日本大震災発生後、米軍と自衛隊が協働で展開した被災地救援活動「トモダチ作戦」における日米の協力と友好の精神を礎に、将来にわたり日米関係の強化に寄与する若手世代の育成を目指し、米国政府と米日カウンシルが主導する官民パートナーシップ「TOMODACHIイニシアチブ」に参画しています。

2013年から開始した「TOMODACHI-Mitsui & Co. リーダーシップ・プログラム」では、日米両国から選抜された若手社会人各10名が約1週間にわたり相手国を訪問します。代表団は、メンバー間の交流や、政府系部門および産業界のトップ層や若手リーダーとの対話、現地視察を通じて、日米関係の強化に資する次世代のグローバルリーダーとして必要な知見と視野を広げ、幅広いネットワークを構築します。日米代表団への参加者によるネットワークは、2015年度末までの3年間で累計59名となりました。

当社は、2016年度からさらに3年間の予定で本プログラムを実施することを決定し、岩手県、宮城県、福島県の被災3県からの日本代表団参加、および米国代表団の被災地訪問による新たな交流創出や国内外での情報発信を通じて、観光・産業の振興にも資する震災復興支援としても強化していきます。



活動 三井物産「サス学」アカデミー2015

未来の担い手である子どもたちが、持続可能(サステナブル)な未来を創る力を育むための学び、三井物産では、それを「サス学」と名付け、世界中で展開する当社事業を教材として、小学4年生から6年生を対象に全5日間の三井物産「サス学」アカデミーを2014年から開催しています。

2015年は、「2050年のわたしの仕事」と「2050年の未来都市づくり」をテーマに、当社がマレーシア・イスカンダールで取り組んでいる近未来のスマートシティ(環境配慮型都市)開発を取り上げ、未来の都市について考えました。



地域産業・生活基盤の充実

活動 公益信託 三井物産インドネシア奨学基金

インドネシアは、当社がビジネスを通じて関係を構築してきた国です。1992年、日本とインドネシアの一層の関係強化に寄与し、インドネシアの発展に貢献する優秀な人材を育成することを目的として、当社は本基金を設立しました。本基金の特徴は、既に来日している留学生を対象とするのではなく、成績・人物ともに優れ、日本の大学で学びたいという強い意志を持つ高校生をインドネシアで選抜し、受験勉強期間も含めた5年半にわたる日本での学業と生活をサポートするところにあります。試験と面接を経て選ばれた奨学生たちは高校卒業後に来日し、1年半日本語を習得しながら受験勉強に取り組み、希望する学部・学科を目指して入学試験を受け、合格した大学に進学します。

本基金では、スタッフたちが毎月奨学生たちと面談して学業や生活の様子を確認し、また基金の卒業生と現役生との交流の場を設けるなど、単に奨学金の提供にとどまらず、奨学生たちの精神的なケアも含めたきめ細かいサポートを行っています。

基金設立から2015年度末までに送り出した卒業生は26名、また現役奨学生は10名です。日本やインドネシアのみならずグローバルに活躍する人材の育成を目指して、これからも取り組みを続けていきます。

このほか、公益財団法人 三井物産貿易奨励会、米国三井物産財団で、奨学金プログラムを実施しています。





地域産業・生活基盤の充実

活動

在日ブラジル人学校児童奨学金

2005年から2008年までの4年間、当社はブラジル人学校30校へ児童生徒のための教材や文房具などを寄贈しました。

リーマンショックから始まった不況の波は、日本経済を支える在日ブラジル人にも及び、多くの方が失職して、ブラジルに帰国する人も出る一方、日本国内では学費の高いブラジル人学校に子どもを通学させられない家族が増えました。

この状況を受け、2009年からは支援活動を学校への教材寄贈から奨学金制度に変更し、在日ブラジル人学校に通う児童生徒向けの月謝補助となる奨学金の支給を開始しました。2015年度末現在、440名がこの奨学金を受けて学校に通っています。



活動

中国：北京大学三井創新論壇(三井創造・革新フォーラム)

2006年、当社は中国の北京大学と連携して、同大学に冠講座「北京大学三井創新論壇(三井創造・革新フォーラム)」を開設しました。このプログラムは2015年までの10年間にわたり、中国の将来を担う若者に向けて、トップクラスの企業経営者や日中の著名な学者が「イノベーション」をテーマに講演を行うものです。

年6回の講座のうち2回は日本から、4回は中国国内の講師が登場しました。毎回、同大学の学部生、大学院生、卒業生をはじめ、企業関係者や近隣大学の学生も含め200～300名の学生が聴講し、質疑応答が1時間近くに及ぶほど、中国の若者の熱意と活気が感じられる場となりました。

今後も、このプログラムが人材育成のみならず、日中両国の相互理解の深化や交流の促進にも寄与するものとなるよう、力を入れて取り組んでいきます。



活動

東北の復興を担う次世代の人材育成

当社は、東日本大震災の発災から5年を経過した後も、被災地域の復興と創生をより着実なものとするために、地域の活性化に貢献し、復興を担う次世代の人材育成を中心とする復興支援を引き続き推進していきます。

2014年度より開始した「出前授業プロジェクト」は、子会社が運営するBS12チャンネルの番組「未来への教科書」に登場した約300名の中から12名を取り上げて一冊の教科書を作成し、登場人物が「1日先生」として学校に出向き、職業選択において鍵となる地域貢献や活性化について考える授業を実施するものです。これまでに岩手県、宮城県、福島県を中心とする計15校にて開催し、約2,000名の生徒が参加しました。

認定NPO法人カタリバが運営する宮城県女川町のコラボ・スクールでは、中学生向けの「英会話プロジェクト」を通じてグローバル人材の育成を支援しています。2014年度より開始し、これまでに53名の生徒が受講しました。生徒はスカイプ英会話レッスンを通じて「使える英語」を学び、夏季の短期国内留学では世界の広がりを体感します。また、キャリア学習授業では、当社の社員ボランティアが講師となり、講師の海外経験談から英語を習得した先の姿を一緒に考えます。

当社は、これからも子どもたちの進路や将来設計に対して動機付けを行う「キャリア教育」を通じて、被災地の教育的課題に取り組んでいきます。



出前授業プロジェクト



英会話プロジェクト



資源・素材の安定供給



資源・素材の安定供給

Strategic Focus

攻め筋：モビリティ

関係商品セグメント：機械・インフラ

新興国の一般貨物輸送事業に参画し、
資源・食糧の安定供給を輸送面から支える

ブラジルは、鉱物・金属資源や農産物など豊富な輸出資源を持っているものの、国内の輸送インフラの整備が遅れており、先進国に比ベトラック輸送への依存度が高く、高い物流コストが課題となっています。

三井物産は、大手鉄鉱石企業Vale社が設立したブラジルでの一般貨物輸送事業VLI社に2014年から出資・参画し、同社の約10,700kmの鉄道網とそれに接続する複数の港湾ターミナルを活用した複合一貫輸送サービスを提供しています。当社は、鉄道車両・設備の調達などにおける知見や実績、港湾エンジニアリング子会社の機能を活用し、事業価値の向上を図っています。

ブラジルにおける鉄鉱石事業を1970年代から継続してきた当社は、Vale社との協業により、地域社会や地球環境に配慮した鉱山開発と併せ、インフラ整備に取り組んできました。今回の輸送事業の展開は、製鉄原料や鉄鋼製品とともに、穀物、肥料などの資源・食糧の安定供給を目指すものです。トラックから鉄道へのモーダルシフトは、さらに同国の深刻な交通渋滞や大気汚染の抑制にも寄与します。

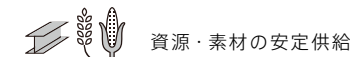
三井物産は、環境・社会課題の解決に貢献しながら、資源・食糧の安定供給を輸送面からも支えることで、世界的な人口増加に伴う資源・食糧の需要増大への対応を推進していきます。

VLI社の鉄道網 >

約 **10,700** km
(ブラジル鉄道網の約35%)

本事業における物流量 >

348.5 億トン・
キロメートル
(2015年)



資源・素材の安定供給

三井物産のアプローチ

国内外のサプライヤー・需要家・事業パートナーとともに、世界各地に遍在する資源開発・生産、製品の流通・加工・再利用に取り組み、また、鉄道輸送、港湾設備などのインフラ・ロジスティックスの整備を推進し最適なサプライチェーンを構築していきます。その中で、各種CSR課題把握に努め、サプライチェーン全体での改善・解決にも取り組んでいきます。

2015年度活動実績

事業分野 >

- 金属
- 機械・インフラ
- 化学品
- エネルギー
- 生活産業
- 次世代・機能推進
- コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
資源開発、資材・食糧の確保と安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界各地のインフラプロジェクトに対し、レール・鋼管・鋼板・鉄筋など必要資材の安定供給を推進 ● Gonvarri Eólica (スペイン)に出資・参画し、風力発電関連のインフラ用資材を供給 ● エコカー用二次電池や自動車製造用超硬工具などの金属材料として、コバルト、リチウムなどを安定供給 ● 鉄鉱石の開発と安定供給を推進(オーストラリア、ブラジル) ● モアティーズ炭鉱開発プロジェクトを推進(モザンビーク) ● 複雑鉱とクリーン鉱とを品位調整する銅精鉱ブレンド事業で、銅資源の有効活用を推進 ● 銅の開発と安定供給を継続(チリ) ● 天然ガス配給事業(メキシコ、ブラジル)、ガス火力発電事業(ミャンマー)、再生可能エネルギーによる電力販売事業(日本)など、世界各地でエネルギー関連インフラ事業を推進 ● LNG船の保有・運航を通じて、当社開発LNGを含む各種貨物を世界各地に安定供給(LNG船17隻、LNG当社持分生産量約500万トン/年=日本の輸入量の約6%相当) ● 船舶の販売を通じて、効率的な輸送を推進(新造船52隻) ● 鉱山機械の販売・メンテナンスを通じて、資源の安定供給に貢献(6か国で展開) ● 農業機械の販売・メンテナンスを通じて、農産物生産性の向上に寄与(アジア地域で展開) ● 一般貨物鉄道輸送事業によって穀物・鉄鋼製品・肥料などの輸送コストを削減(ブラジル) ● 燐鉱床開発などによる肥料用原料の確保と製品の販売を推進(ペルー) ● 肥料販売事業(日本)、飼料添加物製造事業(米国)、農業販売事業(米国、欧州)を推進 ● アンモニア・硫黄のグローバル高機能複合物流を推進 ● 世界各地の原油・石油製品・LNGなどの資源の確保と、その供給源の多様化、安定供給を推進(原油・ガスなど上流資産の生産拡大(当社持分生産量: 254千石油換算バレル/日(2014年度実績)→258千石油換算バレル/日(2015年度実績)) ● LNGプロジェクトの開発と立ち上げ(モザンビーク、米国など) ● 関係会社を通じたE&P事業(オーストラリア、中東、アジア、欧米など)

取り組みテーマ	主な活動
資源開発、資材・食糧の確保と安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ● FSC® CoC認証の保有(三井物産パッケージング: FSC® C009939)によって、認証紙のサプライチェーンをつなぎ、持続可能な森林資源管理に寄与 ● FSC®/CoC認証(当社/生活事業開発部/森林資源マーケティング室: FSC® C104107、Mitsui Bussan Woodchip Oceania Pty. Ltd.: FSC® C107463)およびPEFC/CoC認証の保有によって、責任ある森林資源の管理・取扱いに寄与 ● T.M.Baikal(ロシア)から、木材製品を日本、中国、ロシアなどへ安定供給(約11万m³) ● 食糧の確保と安定供給(穀物取扱数量: 17.5百万トン/年(2014年度)→18百万トン/年(2015年度)) ● Agricola Xinguなど大規模農業を推進(ブラジル) ● 精密農業ソリューションの提供を通じ、食糧資源の供給増加(カナダ、米国、ブラジル、ロシアなど) ● 国際輸送サービス(トライネットグループ)の推進 ● コモディティデリバティブ事業を通じたヘッジ機能の提供(日本、英国、米国、シンガポール) ● 「三井物産の森」のすべてにおいてFSC®、SGECに基づく森林管理、木材生産を継続実施(約44,000ha) ● 「三井物産の森」から、丸太の素材生産による木質資源を安定供給(約62,000m³、丸太換算で国内木材消費量の約0.1%に相当) ● 「三井物産の森」から、木質燃料となる丸太を、2016年稼働予定の苫小牧バイオマス発電(日本)に供給(約10,000m³)
サプライチェーンマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「サプライチェーンCSR取組方針」遵守確認書を、新規調達先のほか、3年以上取引を継続している企業へ拡大(三井物産インターファッション)(2015年度241社、累計4,391社) ● サプライチェーンCSRに関するサプライヤーアンケートを実施(39社) ● 製紙資源の調達先にサプライヤー実態調査を実施



MITSUI & CO.

資源開発、資材・食糧の確保と安定供給

ビジネスを通じた取り組み

当社は、生産・流通・加工・ロジスティックなど、川上から川下まで最適なサプライチェーンを構築し、エネルギー、金属、食糧、化学品などの資源および素材の安定供給に貢献していきます。

産業社会に不可欠なエネルギー資源の確保と供給のためには、石油や天然ガス/LNG、石炭などの事業投資や物流取引を行っています。特に、クリーン・エネルギーである天然ガス/LNGの安定供給に向け、世界各地で開発プロジェクトに参画するとともに、生産からマーケティングに至る全バリューチェーンに幅広く関与しています。また、石油物流においてはアジアでの活動を通じ、機能の強化を図っています。さらに、低炭素化社会の実現に向け、バイオ燃料をはじめとした再生可能エネルギーの事業化や、水素輸送・貯蔵のモデル構築などにも取り組んでいます。

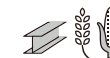
鉄鋼原料や非鉄金属の資源開発にも積極的に参画し、日本をはじめとする世界各地域へ鉄鉱石や銅などの金属資源の安定供給に努めるほか、循環型社会の本格的到来を見据え、金属スクラップや自動車部品の再生品などの供給ネットワーク構築にも取り組んでいます。鉄鋼製品については、成長著しい新興国のインフラ案件への供給体制を構築する一方、自動車・エネルギーなどさまざまな産業分野に向けた調達・供給を進めています。

自動車事業では、車体の輸出のみならず、各地域での物流、生産からファイナンスに至る川上から川下までの安定したグローバルチェーンを構築し、また、鉄道事業でも鉄道車両や関連設備の輸出に加え、リース事業も展開するなど、鉄道バリューチェーン上のさまざまなニーズに応えるサービスを提供しています。

食料事業においては、世界の人口増加に伴う需給ギャップ、地域的な供給力の偏在が広がる中、安全・安心な食料を安定的かつ効率的に供給する事業を進めています。小麦、トウモロコシ、大豆などの穀物についても、生産・集荷の段階からのトレーサビリティ管理に注力しています。

また、栄養基盤となるメチオニンの製造や肥料資源の燐鉱石の開拓、肥料原料の硫黄/硫酸のグローバル物流などアグリカルチャー領域への関わりを深化させる一方、炭素繊維やグリーンケミカルなどの新たな取り組みを含め、さまざまな産業に寄与する幅広い取引と投資を通じた化学品事業を展開しています。

サプライチェーンマネジメントの推進



資源・素材の安定供給

方針

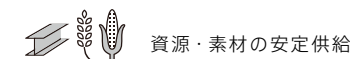
サプライチェーンCSR取組方針

三井物産は、世界中で多様なサプライチェーンを構築し、機能・サービスを提供しています。そのため、法令遵守、人権尊重、労働安全衛生の確保、環境負荷の低減、商品・サービスの安全・安心の確保などに配慮し、サプライチェーンにおけるさまざまな課題の解決に向けて、取引先とともに社会の要請に応じていきます。

CSRに関わるサプライチェーンの課題の把握と解決を目指して、当社は2007年12月に「サプライチェーンCSR取組方針」を策定し、サプライヤーをはじめとする取引先に対して当社が遵守に努める項目の周知を図るとともに、同方針への理解を要請してきました。また、社会の期待・要請の変化に応じて見直ししながら、その遵守と実践に取り組んでおり、2011年9月に引き続き、2013年11月に改正を行いました。今後もサプライチェーンにおけるさまざまな課題を見据えつつ、取引形態、国、業界の特性を踏まえてCSR側面でリスクの高い重点分野を抽出し、サプライチェーンマネジメントの強化に努めます。

サプライチェーンCSR取組方針

1. 三井物産は、事業活動を通じて関与するサプライチェーンが抱える課題の把握に努め、ステークホルダーの意向を尊重しながら、その解決に向けて働きかけることで、持続可能な社会の構築への貢献を目指します。
2. 三井物産は、サプライヤーをはじめとする取引先に対して、以下に掲げる項目の理解と実践を求め、サプライチェーンの組織的な能力の向上を支援します。
 - (1) 当該国における法令遵守、国際的なルール・慣行に配慮した公正な取引および腐敗防止を徹底する。
 - (2) 人権を擁護し、人権侵害に加担しない。
 - (3) 雇用における差別を行わない。
 - (4) 従業員の団結権及び団体交渉の権利を尊重する。
 - (5) 従業員の労働時間、休日、休暇を適切に管理し、不当な長時間労働を禁止する。
 - (6) 強制労働・児童労働・不当な低賃金労働・身体的懲罰・各種ハラスメントを防止する。
 - (7) 労働・職場環境における、安全・衛生を確保する。
 - (8) 地球環境の破壊と汚染を防止する。
 - (9) 商品・サービスの安全・安心を確保する。
 - (10) 上記に関する、適時・適切な情報開示を行う。



資源・素材の安定供給

活動 「サプライチェーンCSR取組方針」への対応状況

サプライヤーとの双方向のコミュニケーションを重視しながら、本方針に基づいたアンケートや実態調査に取り組んでいます。

サプライヤー宛書状の送付

2008年度から、当社営業本部、海外拠点および当社子会社の全サプライヤーに対し、本方針への理解と協力を要請する書状（日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語・ポルトガル語）の送付を継続しており、当社方針の周知を図っています（累計38,000社超）。また、隔年にて、その出状状況を確認する社内調査を実施しています。

サプライヤーアンケートの実施

取引先との双方向のコミュニケーションを重視し、必要に応じて共同して改善策を検討していくことで、信頼関係の構築とサプライチェーンマネジメントの一層の強化を図っていきます。

そのために、当社および当社子会社のサプライヤーにおいて、①当社「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守状況と、②「労働慣行」「安全衛生・防災」「ビジネス倫理」「環境管理」に関わる各社のCSR方針の有無を問うアンケート調査を、定期的の実施しています。2011年度はコーヒーやココアなど農産物のサプライヤー（39社）および繊維製品など消費財のサプライヤー（153社）に対してアンケート調査を実施、さらに2014年度より、対象を全事業分野のサプライヤーに広げ、その中から主要サプライヤーを抽出してアンケート調査を実施しました（2014年度72社、2015年度39社）。2015年度には、回答を得た取引先全社から「遵守している」との回答を得ることができた一方で、各種方針が未整備のサプライヤーに対しては、整備に向けてのお願いをしました。

サプライヤー実態調査

サプライヤーアンケートに加え、「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守事項に沿ったチェックリストに基づき、サプライヤーの責任者との面談や製造現場の視察を行うことで、実態調査を実施しています。

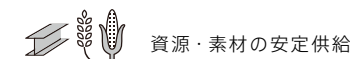
2014年度は、コーヒー豆調達先を対象に、当社および当社子会社（Mitsui Alimentos）のサプライヤーであるブラジルのコーヒー農園を訪問して、現地調査を実施しました。2015年度は、製紙資源調達先を対象に、同じく当社および当社子会社（South West Fibre）のサプライヤーであるオーストラリアの原木サプライヤーの植林地などを訪問し、現地調査を実施しました。それぞれの調査は外部専門家と共に訪問し「法令遵守」「環境」「労働慣行」「トレーサビリティ確保」の項目を中心に実態調査を行いました。問題事項は認められませんでした。

活動 今後の対応

今後も、新規サプライヤーとの取引開始時には都度書状を送付し、当社および当社子会社の全サプライヤーに本方針への理解を継続的に要請して事業の実態の把握に努めていきます。万が一、本方針に抵触することが判明した場合は、まず当該サプライヤーに状況の改善を促すとともに、必要に応じて当社より支援を提供し、事態の改善を求めています。そのうえで、サプライヤーの状況に改善が見られない場合は、契約解除を含めた対応を検討し、取引継続の是非を判断する方針です。

一方、サプライチェーンにおける人権・労働などの問題への感度を高め、問題の発生を未然に防ぐため、社員の意識啓発・研修を継続的に実施しています（2015年度の実施者数：683名）。

さらに、当社はグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会の活動に参加しており、参加企業約45社との連携を通じてサプライチェーン全体のCSR側面の理解を深め、サプライチェーンマネジメントの良質化を推進していきます。



資源・素材の安定供給

活動

サプライヤー実態調査の内容(製紙資源調達)

当社は、「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守事項に沿ったチェックリストに基づいて、調達先の責任者との面談や現場視察を行うことで、CSRへの取り組み状況を調査しています。

2016年3月、当社および当社子会社(South West Fibre)の調達先であるオーストラリア、ビクトリア州の西部、Green Triangle地域の植林地および加工・輸出事業会社、原木サプライヤー、森林管理請負会社(計6か所)に対して実態調査を行いました。オーストラリアでは、当社100%子会社Mitsui Bussan Woodchip Oceania Pty. Ltd. が植林投資事業全体を管理しています。オーストラリアからの出荷は当社の製紙資源調達全体の約75%を占めており、サプライチェーン上の重要な拠点となっています。

調査に当たっては、植林地、加工工場(ウッドチップ粉砕)、ストックヤード(入出庫)の各現場の視察と、原

木サプライヤーや森林管理請負会社へのインタビューを通じて、各調達先における「環境」「労働慣行」「法令遵守」などの側面について確認を行いました。

今回の実態調査の結果、いずれのサプライヤーにおいても適正に対処がなされており、「サプライチェーンCSR取組方針」を満たさない事項は認められませんでした。

サプライチェーンCSRに関する実態調査は、今後も継続的に実施していきます。



紙・パルプの主要原材料であるウッドチップ

サプライヤー実態調査結果

環境

- 生物多様性：植林樹のユーカリ(*Eucalyptus globulus*)を求めるコアラが多く生息。オーストラリアでは野生動物との共生を推進。特にコアラは国民から愛されており、企業はコアラへの対応を重視している。植林地では伐採時にコアラの安全を守るため、コアラがいなくなることを確認するスポッター(探索者)を配置。また企業と州政府、研究機関が連携し、植林地でのコアラへの対応や伐採後の動向研究も進められ、対策を積極的に行っている。その他、希少動物植物や、先住民の文化遺跡への配慮もされている。
- 騒音：近隣に影響する区域の騒音は大きくないが、操業時間制限の実施や近隣住民との交流で良好関係を維持している。
- 灌漑：コストなど経済的な理由から森林地では灌漑は行っていない。



コアラをはじめ希少生物に配慮

労働慣行

- 労働時間：伐採は早朝から1シフトで10.5時間。天候などの影響で操業できない日を含め、月内で総労働時間を管理している。
- 労働者：現場従業員を含め、現地出身者で構成されており、賃金の低い外国人労働者は雇用していない。
- 労働安全・健康管理：工場・倉庫内の安全確保、ヘルメット・マスクの着用、消火器設置等が確認された。植林地の作業場では安全マニュアルが整備され、従業員の安全への意識も高い。
- 働きやすい環境の整備：オフィスは清掃が行き届き、清潔に保たれている。多くの女性従業員も活躍。業務量増加により、近々オフィススペースを拡張し、より良い職場環境を構築予定。



適切に管理されたユーカリの植林地

法令遵守

- 環境、労働時間・就業などに関する各地域法令、操業ライセンスが遵守されていることを確認した。

国際認証とトレーサビリティ

工場は森林認証(FSC® CoC)を取得済み。調達の8割がFSC®認証品であり、未取得の個人植林事業者に関しては、当社加工事業会社South West Fibre Pty. Ltd.が直接確認して、FSC®認証と同等レベルの配慮がなされたコントロールウッドとして調達している。個人植林事業者を含め、認証品およびコントロールウッドの書類確認もすべて行われ、ロット単位でサプライヤー(植林地)のトレーサビリティが確保されている。

サプライヤー実態調査を行って

株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役 足立直樹氏

三井物産が扱う製紙チップの主要な供給源であるオーストラリアのビクトリア州に、子会社とその直接の取引先、さらにそこへ原料を供給する植林地など訪問し、調査を行いました。

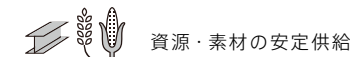
オーストラリアではFSC®またはAFSの森林認証を取得している事業者が多く、チップ工場もFSCのCoC認証を取得していました。トレーサビリティを含めて原材料の取り扱いが適切に行われており、労働安全衛生などの面においても大きな問題はありませんでした。

近年植林地において野性のコアラが増加していますが、事業者はこれを問題視するよりも、むしろ当然のこととして保全のための配慮を行っていることが印象的でした。こうした点にも配慮した原料から作られた紙であるということ、日本の消費者にアピールしてもいいのではないかとすら感じました。

気になったのは気候変動の影響により降水量が減少していることで、現時点では植林経営にはほとんど影響はないものの、将来的な影響を最小化するための検討を行い、製紙原料を日本に安定的に供給する体制を強化することを期待いたします。



MITSUI & CO.



資源・素材の安定供給

事例紹介：サプライチェーンの課題の把握と解決のために

サプライチェーンCSRの取り組み

アパレル事業

アパレル服飾雑貨の生産調達事業を担う当社子会社の三井物産インターファッション株式会社（以下MIF）は、アパレルメーカーに納入する製品を国内外の契約工場で委託生産しています。

MIFでは、2008年10月の「サプライチェーンCSR取組方針」策定以来、さまざまな取り組みにより役職員に同方針の理解浸透を図るとともに、国内外の製造委託工場を含む仕入先からは、同方針を「理解する旨の確認書」の取得を進めてきました。2014年より、この「理解する旨の確認書」を、一步踏み込んだ「同方針を理解した上で遵守する」という内容に変更し、新規の仕入先から取得するとともに、すでに「理解確認書」の取得が完了している仕入先に対しても、順次「遵守確認書」への切り替えを要請しています。

企業に対する持続可能な調達への社会要請がますます高まる中、MIFでは外部環境の変化に伴うCSRの潮流を意識し、2015年度には次のようなサプライチェーンCSR活動を行いました。

社内においては全役職員を対象としたeラーニングを実施し、サプライチェーンCSRへの意識向上を図るとともに、長きにわたり取引を継続している主要仕入先241社に対しては、同方針の再認識を目的に、「理解確認書」から「遵守確認書」への切り替えを要請し、全件取得を完了しました。また、仕入先において「サプライチェーンCSR取組方針」あるいは関連法令に抵触するなどの事案が発生した場合には、是正・改善への取り組みをサポートし、フォローする体制を整備・維持しています。

今後も、国内外仕入先との日々のコミュニケーションを通して適切な労働環境の構築を支援し、サプライチェーンにおける持続可能な環境の実現を目指します。



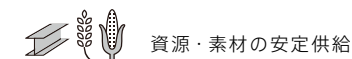
国内仕入先製造工場を視察

MIFのサプライチェーンCSR活動

2008年10月	「サプライチェーンCSR取組方針」を策定。国内外の製造委託工場を含む仕入先に同方針を理解することを求め、「理解確認書」の取得を開始。
2014年 8月	主要仕入先93社を対象に、外国人技能実習生に制度の活用状況に関するアンケート実施。 仕入先に同方針を「理解し遵守する」ことを求め、主要仕入先26社および新規仕入先より「遵守確認書」の取得を開始。
2015年 1月	上記仕入先26社への同方針の遵守状況に関するCSRセルフチェック実施。
2015年 9月	「理解確認書」取得済みの仕入先241社に対して「遵守確認書」への切り替えを要請。
2016年 3月末現在	国内仕入先3,444社(849*)、海外仕入先947社(323*)、合計4,391社(1,172*)より確認書取得済み。 *カッコ内数字は遵守確認書取得件数



MITSUI & CO.



資源・素材の安定供給

事例紹介：サプライチェーンの課題の把握と解決のために

コーヒー生豆安定供給のための取り組み

食糧・食品事業

世界中で愛飲されるコーヒーは、霜害や干ばつなどの天災や、雨季乾季などの気候条件の変化に生産数量が大きく左右されること、また市場価格の変動が大きい商品であることから、生産者および消費者共に、安定価格での取引、需給バランスの管理が難しい商品といえます。

三井物産は、このバリューチェーンの中で生産者と消費者をつなぐ役割を担い、中南米諸国、東南アジア、アフリカなど世界各地から厳選された高品質なコーヒー生豆の安定供給と、品質・価格の適正なバランスを図ることを目指し、各国生産者との関係強化を進めています。

特に、ブラジルではMitsui Alimentos(当社100%子会社)を拠点に優良生産者とのアライアンスを構築し、サプライチェーンの各段階で「顔の見える取引」を実現することで、高品質生豆の安定供給体制を構築しています。

一例として、ブラジルのセラード地域に位置するBau農園では、海外へのマーケティング・販売をMitsui Alimentosと協力して当社が全面的にサポートするとともに、新規農園の開墾に必要となる資金面での支援、および安定した取引実現に向けた長期契約の締結を実施し、20年以上の良好な関係を維持してきた実績をてこに、さらなる事業拡大に向けた検討を進めています。

元エンジニアでもある日系2世のオーナー、トミオ・フクダ氏は、「改善」「5S」の品質管理概念に沿い、厳しく誠実なコーヒー作りに専念し、今では同国有数のスペシャルティコーヒー農園となりました。さらに当社協力の下、日本のみならずアジア・欧州諸国へと販路を拡大しています。



Bau農園では従業員を大切に、労働の質を向上させることで品質向上につなげています。「丁寧な仕事はモチベーションから生まれ、モチベーションは従業員への待遇と教育によって生まれる」とのオーナーの理念の下、職場環境の改善や、5S活動を徹底することで従業員自らが職場環境を改善する取り組みが進んでいます。また、研修や現場での教育を通じ、消費国の動向やコーヒーに関する知識と経験を得ることで、従業員がコーヒーに対する理解を深められるよう努力を続けています。このような質の高い従業員教育が、結果として他農園より安定した雇用の維持につながっていることがBau農園の強みの一つといえます。

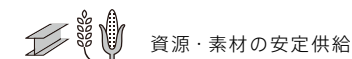
加えて、「改善」をスローガンに、より良いコーヒーを生産するため積極的に最新技術を導入し、新しい手法や品種の使用を試みる創意工夫を絶えず行っていることも、Bau農園の大きな特徴です。灌漑設備を導入して干ばつ対策とともに開花時期をコントロールし、収穫時期を分散させることによる効率的な労働力の活用や、GPSを用いた土壌改良技術などの導入は、その一例です。

当社は、こうしたさまざまな取り組みから生まれた高品質なコーヒーを、生産者の想いとともに消費者に届けています。Bau農園のオーナーには2年に1回を目途に来日してもらい、コーヒーショップや飲料メーカーの担当者との直接対話の場を設け、消費者が求めるコーヒーへの理解を深めてもらう機会を創出しています。また、Bau農園のコーヒーを取り扱っている当社販売先にも、ブラジル訪問の際にBau農園に案内してコミュニケーションの機会を設け、この農園に対する理解を深めてもらうなど、顔が見えるバリューチェーン構築に向けて、当社は両者をつなげる役割を果たしています。

今後も世界中の消費者に対する品質の高いコーヒーの安定供給と、取引を通じた生産者への貢献を目指していきます。



Bau農園主であるフクダファミリー



事例紹介：サプライチェーンの課題の把握と解決のために

品質・安全・環境・労働に配慮した茶葉の調達

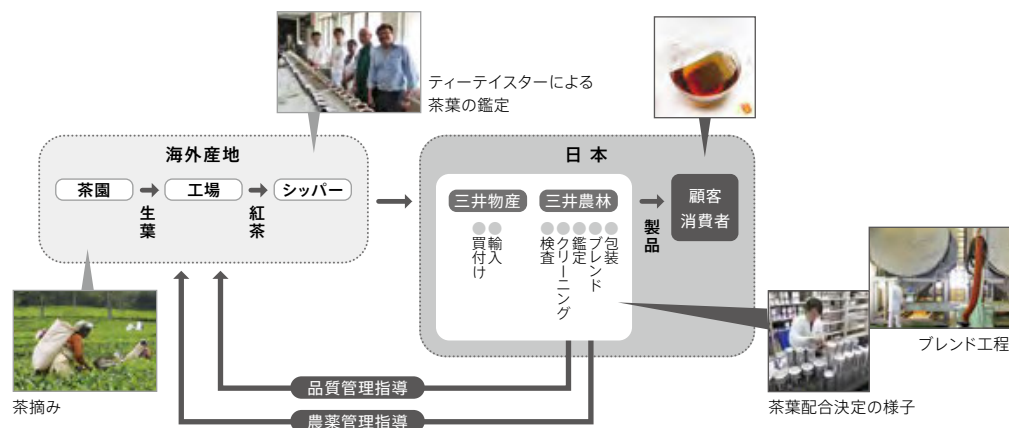
食糧・食品事業

日東紅茶ブランドを展開する当社子会社の三井農林株式会社は、世界各地から原料茶葉を調達してブレンドし、製品の開発・製造を進めています。顧客ニーズに応じた製品を提供するためには、各産地から品質の高い茶葉を安定的に調達する必要があります。現在、インド、スリランカ、ケニア、インドネシアなど8か国、約450の茶園から茶葉を調達しており、レインフォレスト・アライアンスやHACCPに基づく管理、フェアトレード、有機栽培に取り組むなど、品質と安全、自然環境、労働環境に配慮する生産者を優先的に指定茶園としています。

例えば、インド、ダージリン地方のある生産者は、茶園労働者の環境改善や収益改善のために、ショウガやオレンジなどの有機栽培やハチミツ生産に取り組んでいるほか、園内に小型水力発電を導入し、管理・運営を労働者に委託しています。また飼育する乳牛の牛糞を肥料として活用することで環境負荷の低減を図るとともに、乳牛から得られたミルクを労働者の子どもに提供するなど、労働者の生活環境の改善にも努めています。

三井物産と三井農林は、バリューチェーンのあらゆる段階で徹底した品質管理に取り組んでいます。原料受け入れから製造、検査、出荷、納品まで製品に係る全段階でトレーサビリティシステムを確立しています。産地では、両社の担当者が各茶園を直接訪問し、育成環境、品質管理、農業管理などを定期的にチェックしています。農業管理については、茶園での調査・確認だけでなく、茶葉の残留農薬検査を定期的に外部機関で実施しています。

紅茶の製造販売事業におけるバリューチェーン



法令遵守と森林認証制度による信頼性の向上

木材・製紙資源事業

違法伐採による森林の減少、生物多様性や森林生態系の減少・劣化は世界的に深刻な状況であり、大きな環境問題となっています。日本は違法伐採対策として、2006年(平成18年)から、グリーン購入法により政府調達の対象を合法性・持続可能性が証明された木材とする措置を開始しました。

住宅建材や製紙資源など木材製品の安定供給を担う当社では、世界各地のさまざまな取引先の協力の下、違法に伐採された木材が含まれないよう、取引に当たってはその合法性の確認に努めています。

例えば、オーストラリアの製紙資源事業においては、世界的な二大森林認証であるFSC® (Forest Stewardship Council)やPEFC (Pan European Forestry Council) 認証に基づく環境管理・運用手順書を整備し、信用できる植林業者を選定しているか、薬剤による土壌汚染など自然破壊を起こしていないか、伐採跡地の適切な処置義務を果たしているかなどを定期的にチェックしています。また、2014年には、オーストラリアのみならず、チリの製紙資源事業Trans Pacific Fibre社においてもFSC®およびPEFC認証を取得しました。

環境保全意識の浸透により、木材製品や紙製品の購入に当たり、森林認証マークの付いた製品を選ぶ企業や消費者が増えています。当社は事業パートナーやメーカー各社と連携し、FSC®認証やPEFC認証を有するサプライチェーンの拡充を進め、環境保全意識の高まりに応える製品づくりに貢献していきます。



ウッドチップ加工工場 (西オーストラリア州バンバリー)



ガバナンスと人材育成

Strategic Focus

ダイバーシティ経営実現のために、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境をつくる

三井物産は、国籍、性別、価値観など、多様なバックグラウンドを持つ人材がお互いに認め合い、刺激を受け合いながら、ビジネスに新たな価値をもたらし、イノベーションを創出することで企業競争力を向上させる「ダイバーシティ経営」を目指しています。

この「ダイバーシティ経営」の実現のために、当社は従来の働き方を効率性・生産性の観点から見直し、必要に応じて新しい取り組みも導入する「働き方改革」を進めています。

2015年度には、国内勤務社員を対象に「働き方に関する社員意識調査」を実施しました。この調査は、職場ごとの働き方改善に向けたPDCAサイクルの端緒として活用しており、毎年定期的実施する予定です。

また、2016年度からは新たな施策として、1時間単位で取得可能な年次有給休暇・看護休暇・介護休暇や、在宅勤務も含めた「モバイルワーク制度」を開始しています。

今後もさまざまな施策を順次導入する予定であり、効率性・生産性の高いメリハリの利いた働き方の実現を通じて、社員一人ひとりがますますやりがいや強い想いを持って仕事に取り組み、会社全体として競争力を強化することができるよう、職場環境を整えていきます。

三井物産「2015年度 働き方に関する社員意識調査」より

「仕事に対するやりがい」を感じている
社員の割合 >

70.6%

「仕事を通じて成長できている」と実感している
社員の割合 >

75.2%





ガバナンスと人材育成

三井物産のアプローチ

社会から信頼される企業であり続けるため、ガバナンスの維持、公正な取引慣行、腐敗防止に努めていきます。従来の働き方を生産性・効率性の観点から見直すとともに、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境を整えることで、企業競争力を高めていきます。また、当社の「総合力」と「つなぐ力」を一層発揮し、世の中に役立つ意義のある仕事を創造する「実現力」を持ったグローバル・グループ経営を担う人材を育成することで、原動力を強化していきます。

2015年度活動実績

事業分野 >

- 金属
- 機械・インフラ
- 化学品
- エネルギー
- 生活産業
- 次世代・機能推進
- コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
コーポレート・ガバナンスと内部統制	<ul style="list-style-type: none"> ● 透明性の高い情報開示、内部統制関連の規律保持をグローバルベースで実施 ● コーポレート・ガバナンスコード適用に対応し、取締役会の実効性評価の検証を実施 ● 投資家とのコミュニケーションにおいて、2014年度公表の中期経営計画の進捗、資源価格を中心とした事業環境の変化とその影響、新社長の経営戦略などの充実した説明 ● 日本経済新聞社「第18回日経アニュアルリポートアワード」で準グランプリを受賞（2015年版アニュアルレポート）
サステナビリティガバナンス体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の安全管理データベースを活用し、食料・食品のトレーサビリティを強化 ● 食品衛生管理委員会と食の安全セミナーを開催（委員会12回、セミナー11回） ● eラーニング「三井物産のCSR」（国内外勤務従業員8,806名対象）を実施（受講率92.8%） ● CSRセミナーを、海外役職員を対象に実施（海外3地域本部、4直轄店） ● 国連グローバル・コンパクトの浸透状況に関する社内調査を実施 ● 特定事業管理制度の下、環境・社会・ガバナンス面のリスク管理を踏まえた案件組成を推進するとともに、社内への制度の浸透と現場理解度の向上を推進 ● 環境・社会諮問委員会を通じて、環境・社会リスク管理に関する助言の実効性を向上 ● 「環境・社会リスク管理支援ツール」の現場展開のため、事業活動に則した「環境・社会デューデリジェンスセミナー」（役職員対象）を実施（営業本部：3回、参加者約200名／海外拠点：15回、参加者約300名）
コンプライアンスとリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 役職員行動規範および就業規則服務規律について、全役職員から誓約書を取り付け ● コンプライアンス診断テストなどのeラーニングを未受講者を対象に実施 ● コンプライアンス見直し週間を開催し、セミナーや情報共有・意見交換などを実施 ● コンプライアンス意識調査（国内勤務役職員対象）を実施し、結果をコンプライアンス施策の立案・実行に活用 ● コンプライアンス委員会において2015年度の実績をレビューし、2016年度の方針を策定（年1回実施） ● 関係会社においても本店に準じたコンプライアンス活動を促進 ● 重要関係会社を個別訪問し、コンプライアンスに関わる施策の整備・運用について助言（8社） ● 注意喚起メッセージ発信（出状・会議など）、職制を通じた懲戒事案共有徹底などを実施 ● 「安全対策に関する規定」に基づき緊急対策本部訓練などを実施し、危機管理体制を強化・整備

取り組みテーマ	主な活動
人材を資産に人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人材の確保に向けて採用広報活動、新卒採用・キャリア採用・グローバル採用・博士採用などを継続・強化 ● グローバル人材育成の強化に向けて若手海外派遣プログラムを見直し ● 新規ビジネス実現を目指した「攻めの時間」創出に向けて人材育成プログラムの合理化・良質化を推進 ● 人材の多様性を尊重し、各種面接・面談による個の把握を通じて人材育成マインドを周知徹底 ● 社員総戦力化に向けて人材ポートフォリオを最適化し、きめ細かい人材マネジメントを実施 ● 現場ニーズを踏まえて人事制度運用を見直し・改善 ● 国内支社支店機能の活性化に向けた人材配置、業務職採用の再開を準備 ● シニア人材の活性化に向けてキャリアデザイン研修などの諸施策を推進
ダイバーシティ経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人材の活躍に向けた取り組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「働き方」に関する意識調査（本店+国内支社支店）と調査を踏まえた「働き方改革」推進 ・ 女性担当職研修（本店）による女性社員の活躍支援（2回、参加者36名） ・ 本社外国籍社員との意見交換会（本店）による外国籍社員の活躍支援（1回、参加者10名） ・ 経済産業省・東京証券取引所による「なでしこ銘柄」に2年連続で選定 ● 障がい者雇用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用含む障がい者雇用を継続し、法定雇用率を超える雇用率を維持（2.53%） ・ 特例子会社のオフィスの自動扉化による障がい者の勤務環境の整備 ・ 障がい者雇用に関するセミナー（本店+国内関係会社）（1回、参加31社） ・ グループ合同採用面接会（本店+国内関係会社）（1回、参加4社）
労働安全衛生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種事案への対応に向けて安全対策上の指揮命令系統を一元化 ● 本店ビル仮移転期間中の2棟体制に応じた施策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常設BCPルームを活用したBCP（災害時事業継続計画）の運用と、緊急対策本部訓練による課題改善 ・ 安全で快適な職場環境の実現に向けたセキュリティ対応・館内サービス・職場巡視の実施 ● 「健康経営」に向けて個別保健指導を開始、健康保険組合との連携を強化し、社員の健康診断受診を促進（受診率約100%）



MITSUI & CO.

コーポレート・ガバナンスと内部統制



ガバナンスと人材育成

方針

コーポレート・ガバナンスの考え方

三井物産は、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実とグローバル連結ベースでの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。

特に内部統制に関しては、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識しています。

体制

コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制および実施状況

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築しています。

1. 取締役会は、経営執行および監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしており、同時に、取締役会の実効性について、分析・評価を実施し、その結果の概要を開示することを「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に記載しています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。
2. 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時講じます。

コーポレート・ガバナンスの要件の一つである「透明性と説明責任」の確保のために、当社は、社外取締役ならびに社外監査役の視点を入れての経営監督および監視機能の強化を図るとともに、情報開示に関わる内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営執行と監督機能の分離」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲したうえで、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の15営業本部および海外の3地域本部のそれぞれを統括する営業本部長および地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動性ある業務執行にあたります。

取締役は、2016年6月の株主総会終了時で14名です。そのうち、社外取締役は5名を選任しています。

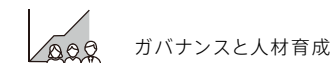
監査役は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成され、さらに監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置しています。監査役は、取締役会をはじめとする社内重要会議に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、国内外支店や重要関係会社への往訪監査などを行っています。

業務執行・内部統制体制

2011年度から、当社における内部統制の評価基準が本邦金融商品取引法に設けられているいわゆるJ-SOX法に変更されました。「新たなグローバルスタンダードに対応した当社らしいより良い内部統制」の観点から、高い内部統制体制を維持するとともに、引き続きコンプライアンスに関しては、関係会社を含む社員各人に「コンプライアンス無くして、仕事無し、会社無し」という原理原則の遵守を徹底していきます。

「内部統制委員会」(委員長:社長)は当社の内部統制体制の中核であり、内部統制基本方針の策定や内部統制の全社的な評価・向上に取り組んでいます。この下部組織として、「コンプライアンス委員会」「開示委員会」「J-SOX委員会」が活動を行っています。

また、多様化するリスクに対応するため、全社ポートフォリオのモニタリングや戦略の提案、重要案件の個別審査などを行う「ポートフォリオ管理委員会」、臨時的社長直轄組織として危機対応時に迅速・的確な意思決定を行う「危機対策本部」、CSR経営の推進母体としてCSRに関する社内体制の構築や社員への浸透に取り組んでいる「CSR推進委員会」、中長期的な環境、電力、エネルギー分野の外部環境分析や当社攻め筋を検討・討議する「電力・エネルギー総合戦略委員会」、次世代イノベーションへの取り組みを推進する「イノベーション推進委員会」、さらには、全社情報戦略・IT戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進に関する重要方針の策定とモニタリングを行う「情報戦略委員会」や多様な人材の総戦力化に向けた課題解決に向けた対応方針を検討する「ダイバーシティ推進委員会」などを設置しています。



内部監査の体制と状況

社長直轄の内部監査部(スタッフ約60名)が国内外の子会社を含めて定例内部監査を行い、経営・業務の有効性、コンプライアンス、財務報告の信頼性などについて、独立・客観的な評価を実施しています。これらの監査結果は社長に報告され、改善すべき点があれば、被監査部署に対して改善状況の報告を求めています。

また、各営業本部内に設置されている業務監査室は、各部署を自主的に監査する自部店監査を実施しており、内部監査部による監査と併せて、内部統制のさらなる向上に資する役割を果たしています。

コーポレート・ガバナンスに関わる最近1年間における実施状況

2015年度は、米国証券取引委員会への登録を廃止し、当社内部統制の評価基準をJ-SOXに変更後5年目となり、2013年度と同様これまでの米国基準と同等の透明性の高い情報開示および、内部統制にかかわる規律の保持を目指し、同基準への移行を鋭意進めてまいりました。また、2015年6月のコーポレート・ガバナンスコード適用に対応し、当社コーポレート・ガバナンス体制やその在り方について株主などに直接説明する取り組みを継続して実施しています。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制に係る基本原則であり、併せて本邦会社法における内部統制システムの観点から当社の体制を記述するものです。

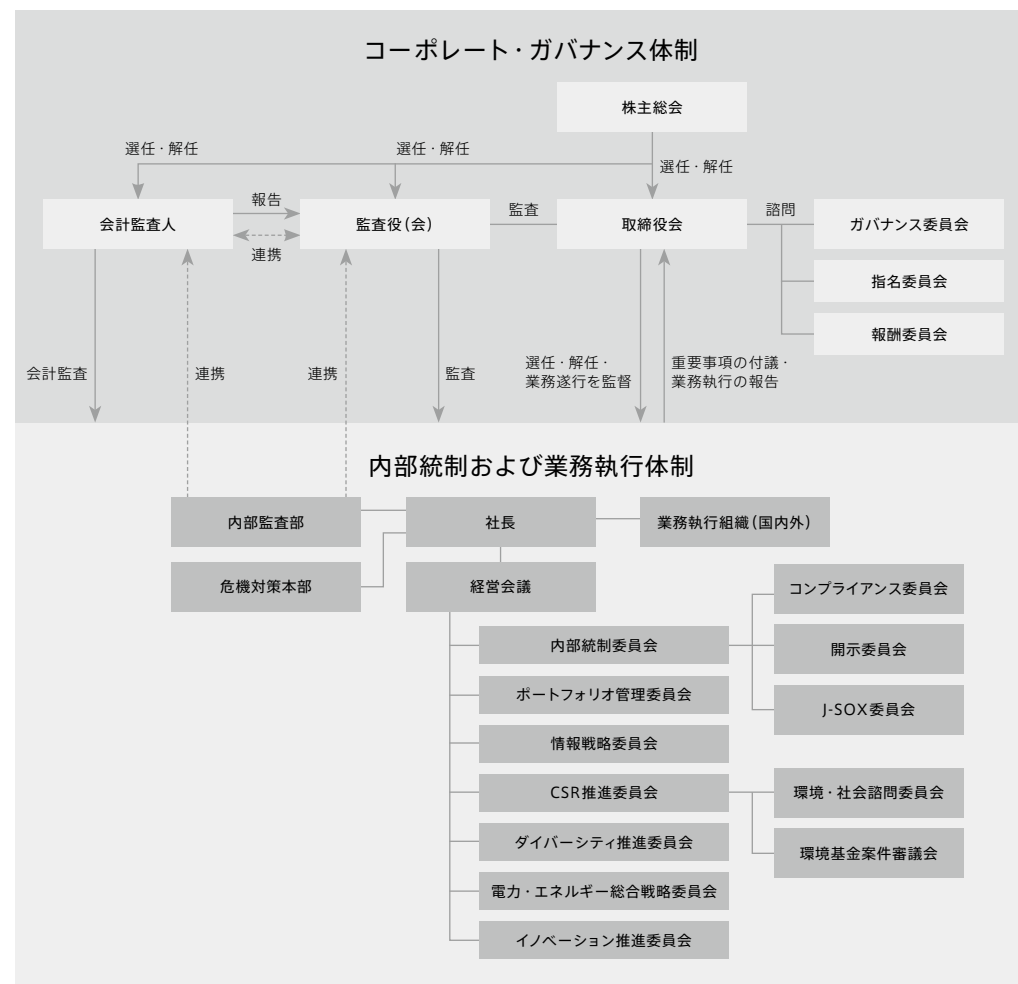
2006年4月1日施行(2015年11月6日改正)

リスク管理

当社の事業運営に伴うリスクの管理は、各営業本部長および地域本部長などが委譲された権限の範囲内で行いますが、委譲された権限を越えるリスクを負担する場合は、「稟議制度」により、経営会議の決定、または、関係代表取締役もしくは関係役付執行役員の決裁を得ることが必要とされています。環境関連事業や公共性の高い事業など、リスクが高いと考えられる事業領域については、「特定事業管理制度」のもと、特に慎重な審査を行っています。

全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処には、ポートフォリオ管理委員会、

内部統制委員会、CSR推進委員会、危機対策本部などの組織があたり、コーポレートスタッフ部門各部署は、担当する分野のリスクについて、全社ポジションの監視、所定の権限の範囲内でのコントロール、ならびに担当代表取締役および執行役員の補佐にあたります。





サステナビリティガバナンス体制強化



ガバナンスと人材育成

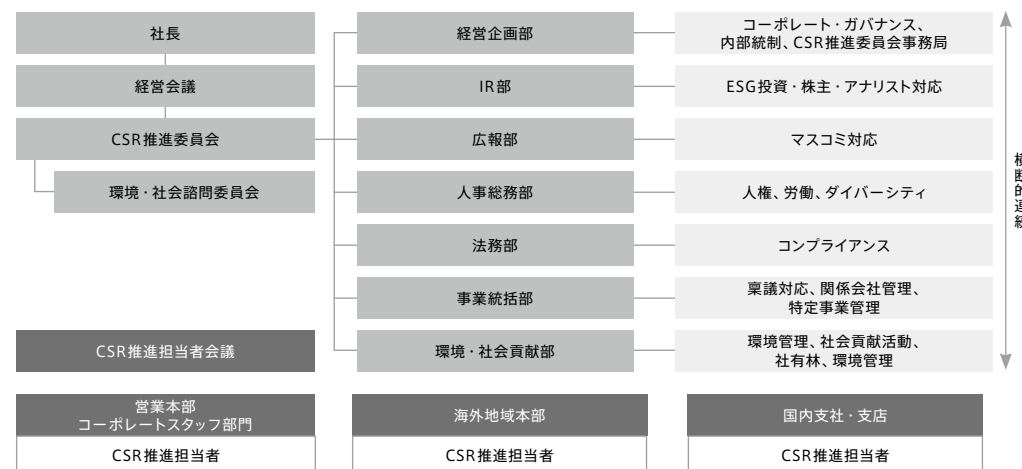
体制 CSR推進体制の構築

当社は、2004年度に経営会議の下部組織として「CSR推進委員会」を設置し、CSRに関する社内体制の構築や、社員への意識啓発に取り組んできました。企業の社会的側面における姿勢や活動に対する社会からの期待や要請に応えるべく、横断的に連携してCSR関連活動を推進しています。

また、各部署におけるCSR経営の実践支援や意識浸透など、現場と一体となった活動の企画・推進を図るため、コーポレートスタッフ部門、各営業本部、海外地域本部および国内支社・支店に「CSR推進担当者」を配置し、社内ネットワークを構築しています。

2015年度も「CSR推進担当者会議」を四半期に一度開催し、CSR推進委員会で議論し策定したCSR関連の新規取り組み方針や重要事項の伝達、サプライチェーンマネジメントに関わる各種調査結果や施策に関する報告、当社CSRの重要課題について具体的な事業を用いての考察などを行いました。また、「ビジネスと人権」をテーマに、外部講師を招いてワークショップを実施し、人権デューデリジェンスについて学びました。

そのほか、各営業本部やコーポレート各部署でも、CSR推進担当者が中心となって、社内CSR関連セミナーや、取引先や社外有識者を招いての講演、担当業務を通じたCSRをテーマとするワークショップなどを開催し、社員一人ひとりが日々の業務からCSRを考え、意識浸透を図る場を設けました。



体制 CSR推進委員会

CSR推進委員会は、CSRに関わる経営方針および事業活動に関する経営会議への提言、CSR経営の社内浸透、また「特定事業」に対する答申などをその目的としています。

本委員会は、コーポレートスタッフ部門担当役員（経営企画部担当）を委員長、コーポレートスタッフ部門担当役員（人事総務部・法務部担当）を副委員長とし、経営企画部（事務局）、IR部、広報部、人事総務部、法務部、事業統括部、環境・社会貢献部といったコーポレートスタッフ部門各部長により構成され、以下に掲げる事項を役割として活動しています。

1. CSR経営の基本方針およびCSR推進活動の基本計画の立案
2. CSR経営の社内推進体制の構築および整備
3. CSR推進活動の年次重点課題の策定と推進
4. CSRに関わる社内外対応
5. 特定事業に該当する個々の案件の推進可否、または推進する場合の留意事項などに関する答申
6. 三井物産環境基金に関わる重要事項に関する承認
7. 社有林管理規定に該当しない例外的な山林の取得もしくは社有林の処分等の推進可否に関する答申

また、CSRに関わる諸課題への対応を目的に、CSR推進委員会の下部組織として環境・社会諮問委員会を設置し、委員は、環境施策・技術動向、人権に関する幅広い知見を有する社外の有識者・弁護士らを中心に選定しています。

2015年度CSR推進委員会の内容

- 第1回（2015年5月29日）
ESG投資アンケート調査に関する事項、三井物産環境基金における役職員参加型プログラムについての報告などを行いました。
- 第2回（2015年12月4日）
2015年度CSR推進活動の進捗や次期ISO改訂への対応と環境社会リスクマネジメントの継続的な改善の取り組みなどについて報告を行いました。
- 第3回（2016年3月3日）
CSR推進活動の2015年度実績および2016年度取組方針の報告や三井物産環境基金の2015年度実績および2016年度方針について審議を行いました。

なお、2016年5月に実施したCSR推進委員会では、2016年CSRレポートのGRI G4対応について報告・審議しました。



ガバナンスと人材育成

体制 **CSR 関連リスクマネジメント**

経済のグローバル化、情報化、および企業の社会的責任に対する意識の高まりなどにより、企業のビジネスチャンスとリスクはますます多様化し増大しています。この状況を踏まえ、当社では、社会情勢やビジネスモデルの変化に的確に対応し、定量および定性の双方から総合的にリスクを管理するため、環境・社会・ガバナンスなどに関連する定性リスクの高い事業領域を「特定事業」と定め、「特定事業管理制度」に則り慎重な事業推進を図っています。具体的には、新規に開始する案件につき社内審査を行い、必要に応じて「CSR推進委員会」や「環境・社会諮問委員会」より、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に代表取締役による稟議決裁をもって推進可否を決定しています。「環境・社会諮問委員会」の委員は、地球温暖化、環境修復、水・エネルギー等の環境施策、技術動向、人権に関する幅広い知見を有する社外有識者や弁護士らを中心に選定しています。

2015年度は、「特定事業」に該当すると判定された15件の案件について、同制度に則り個別に社内の審査を行いました。内訳は、「環境関連事業」が1案件、「メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業」が2件、「補助金受給案件」が11案件、「公共性の高い事業」が1件でした。2016年度につきましても、特定事業案件組成の早期段階から、包括的かつメリハリのあるリスク管理を目指していきます。

なお、公共性が高く、プロセスの透明性が求められるODA商内については、「ODA商内管理制度」に基づき、必要に応じて「ODA案件審議会」で審議の上、適切なリスク管理を行っています。

特定事業管理制度対象の事業領域

事業領域	審査のポイント
	<p>事業共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業そのものの意義、社会的価値 当社がその事業を行うことの意義
<p>1 環境関連事業 環境への影響が大きい事業全般 【例】石炭火力発電事業、浅海・深海油田事業など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業による環境および社会への貢献 付帯する環境負荷（気候変動、生物多様性、水リスクなど）への対応策、安全の確保 開発事業の場合、現地住民をはじめとする関係者への人権などの配慮と理解の取り付け 環境法令・指針との整合性など
<p>2 メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業 メディカル領域及びヘルスケア領域に関連する事業、ならびにヒトゲノム・遺伝子解析・遺伝子組み換えなどに関わる技術開発、またはこれらの技術を利用した商品に関わる事業 【例】メディカル・ヘルスケア分野で公共性の高い事業（人工透析事業、医薬品製造事業）、遺伝子解析技術を応用した新薬開発など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 三省指針（ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針；文部科学省・厚生労働省・経済産業省）に基づく倫理審査 研究現場の倫理委員会での承認、インフォームドコンセントの取得など、プロセスの確認など
<p>3 補助金受給案件 内外官公庁などから直接あるいは間接的に補助金を受ける全案件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社経営理念に照らした評価 社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保 ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応 中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力
<p>4 公共性の高い事業 公序良俗・当社経営理念・その他CSR関連事項に抵触するリスクの高い案件 【例】機微な個人情報を取り扱う事業、社会インフラ事業など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社経営理念に照らした評価 社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保 ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応 中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力



コンプライアンスとリスクマネジメント



ガバナンスと人材育成

方針 コンプライアンスの考え方

三井物産は、信用こそがビジネスの基本であり、信用を守る必要条件がコンプライアンスであると考えます。三井物産グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底するとともに、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制構築に取り組んでいます。

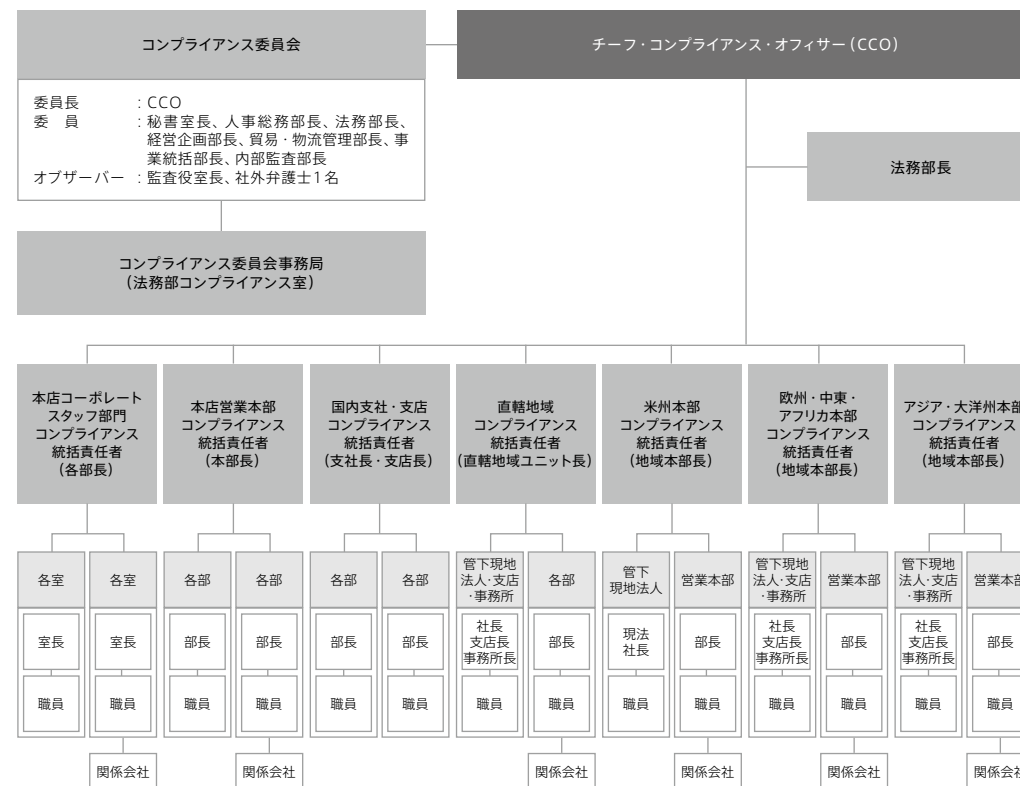
方針 体制 コンプライアンス体制構築に向けた取り組み

三井物産役職員行動規範

三井物産役職員行動規範は、法令遵守と企業倫理の観点から企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの信頼を得るために社員一人ひとりが日常の業務や活動においてどう行動すべきかについて規範として具体的に定めたもので、2001年2月に制定して以来、時代の変化に合わせて改訂を重ねてきました。研修やeラーニングにより全社員にその内容の周知を図るとともに、一人ひとりの社員が規範を遵守する旨を約束する誓約を行っています。グループ会社においても、それぞれの事業形態に合わせて、「三井物産役職員行動規範」を基に、各社個別の行動規範を制定・導入しています。また、海外では、それぞれの国の法令や慣習などを反映した地域ごとの行動規範を設けています。

三井物産役職員行動規範

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 法令の遵守及び人権の尊重 | 9. 献金・寄付等 |
| 2. 職場環境及びセクシャルハラスメント | 10. 社会貢献 |
| 3. 独占禁止法等の遵守 | 11. 環境保全 |
| 4. 利益相反行為及び公私のけじめ | 12. 反社会的勢力への対応 |
| 5. 贈答・接待 | 13. 報告及び処分 |
| 6. 情報の取扱い | その他、経営理念、報告・相談方法、コンプライアンス体制図、国連グローバルコンパクト、CSR基本方針、環境方針、社会貢献活動方針を掲載。 |
| 7. 輸出入手続・各種業法の遵守 | |
| 8. 会社資金と会計報告 | |





MITSUI & CO.



ガバナンスと人材育成

コンプライアンス体制

チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の指揮・監督の下、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務部コンプライアンス室が中心となって、国内外の各本部および支社支店などに任命されたコンプライアンス統括責任者と連携しながら、グローバル・グループベースでコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行っています。

また、コンプライアンス関連全般についての協議を行う場として、コンプライアンス委員会を設置し、社外弁護士に参加の下、当社グループにおけるさまざまな課題について話し合い、その内容についてはイントラネットに公開しています。

具体的な施策として、営業現場での管理の徹底、腐敗防止のための公務員などに対する接遇管理・代理店起用管理、独占禁止法遵守体制強化、業務プロセス上のコントロール強化および人材流動化促進などの取り組みを着実に実行し不祥事防止に努めています。

コミュニケーションの円滑化と内部通報制度の整備

コンプライアンスの本質は、経営理念や価値観を反映した風通しの良い職場環境をつくり、円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を予防していくことにあると考えます。一方、万が一問題が発生した場合は、直ちに上司または関係者に報告・相談し、迅速に適切な処置を施す必要があります。

コンプライアンスに関する職制ラインおよび職制外の報告・相談ルートとして、社外弁護士や第三者機関（匿名可）も含めた8つのルートを設置しています。また、内部通報制度規程を整備して、報告・相談により個人が不利益を受けることのないことを明確にしています。国内グループ会社については、当社が指定した社外弁護士および第三者機関を各社の社外報告・相談受付窓口として使えるようにするとともに、内部通報制度の適切な設置・運営に関する指導を行うことを通じ、グループ会社の問題を安心して報告・相談できる仕組みを整備しています。さらに、海外拠点、ならびに海外グループ会社についても、各地域のコンプライアンス統括責任者が中心となり、現地の法令や特性を考慮しつつ報告・相談ルートの整備を進めています。

コンプライアンス教育・研修

社員のコンプライアンス意識のさらなる徹底とコンプライアンス実践に必要な知識・情報の周知を図るため、当社では各種のコンプライアンス教育・研修を実施しています。

2015年度も、新入社員向け、担当職向け、業務職向け、管理職向けといった職層ごとのコンプライアンス研修、海外赴任やグループ会社出向を前にした社員を対象とした研修、国内外の重要法令についての説明会などを実施しました。グループ会社役職員向けのコンプライアンス研修にも積極的に取り組んでいます。11月にはコンプライアンス見直し週間を開催し、身近なコンプライアンス問題について考えるセミナーや情報共有・意見交換などを実施しました。また、2015年度は昨年度の未受講者を対象に、役職員行動規範を解説したコンプライアンスハンドブックによる学習と学習度を確認するためのウェブ診断テストを実施し、当社役職員が日常業務を遂行していくうえで身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透を図りました。海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性を踏まえたコンプライアンス教育・研修が実施されています。

コンプライアンス意識調査

役職員のコンプライアンス意識の浸透を評価するために、本体含めた連結ベースで必要に応じてアンケート調査を実施し、その結果をさまざまな施策立案・実行に役立てています。

そのほかの取り組み

そのほかにも、グループレベルでのコンプライアンス徹底の観点から、重要関係会社を個別訪問。各社の抱える課題を把握し、各社における自主自立的なコンプライアンス・プログラムの整備・運用につながる助言を提供しています。

2016年度も、グループ会社におけるコンプライアンス・プログラムの整備・運用がさらに実効性を持って浸透するよう支援すべく、情報交換をより一層密にする取り組みを継続し、グループ全体でのコンプライアンス重視の姿勢が日常化することを目指していきます。



体制

個人情報保護・情報リスクマネジメントへの対応

個人情報保護対応について

個人情報保護管理体制は、チーフ・プライバシー・オフィサー（CPO）の下にCPO事務局を設置し、当社の「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を踏まえて、全従業員へ個人情報の保護の周知徹底を図っています。

当社および関係会社は多様な商品を取り扱っており、とりわけB to C (Business to Consumer)と称される消費財の事業分野を中心に、個人情報の取り扱いが多く、その保護、管理に細心の注意を払っています。このため、事故防止の観点から、教育徹底に加えて、社内各部署に「個人情報管理担当者」を設置し、日常業務における個人情報の管理状況を継続して確認し、必要に応じて改善しています。

情報リスクマネジメント

大切なビジネス資産である情報の適切な管理は当社にとって必要不可欠であるという認識の下、情報セキュリティ方針に基づき、チーフ・インフォメーション・オフィサー（CIO）を委員長とする情報戦略委員会の専門部会である情報リスクマネジメント部会を設置し、「情報管理規程」および「ITセキュリティ規程」を整備の上で、情報リスクマネジメントの維持・改善を行っています。

サイバーセキュリティ

当社および関係会社におけるビジネスのICT化進展に伴い、サイバーリスクに対応すべく専門部署を設置して諸策を検討・実施するとともに、非常時を想定した体制整備等を行っています。



MITSUI & CO.

人材を資産に

方針

人材への考え方

三井物産にとって、社員は最も重要なステークホルダーの一つであり、最も重要な資産であると考えています。

社会に役立つ、創造力とバランス感覚あふれる人材を育成するべくさまざまな人材開発プログラムを整備し、女性の活躍推進をはじめとするダイバーシティ推進にも取り組み、社員一人ひとりが生き活きと働き、社員と会社が共に成長し続けるための環境づくりを目指しています。

方針

基本理念

三井物産は、その長い歴史と伝統を通じて、人材育成を大切にしてきた会社であり、常に社会に役立つ人材を育成・輩出することを目指してきました。そのことから、当社はしばしば「人の三井」と呼ばれてきました。

経営理念のMissionにある「大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献」するためには、人材育成を通じ、個々の人材を磨くことが何よりも重要だと考えています。



ガバナンスと人材育成

方針

人事制度の基本的な考え方

三井物産は、長きにわたり、「人材こそが最大の財産である」(人材主義)という想いを持ち続け、この「人材主義」と「自由闊達」「挑戦と創造」といった価値観や理念を掲げてきました。当社の人事制度は、これら価値観や理念を大切にしながら、「社員一人ひとりが生き活きと働ける会社」の実現を目指しています。そして、人事制度を「三井物産の使命、理念を実現するためのもの」と位置付け、次の3点を重点施策としています。

人事制度の3重点施策

- 1. 三井物産の経営理念(MVV)の浸透** 経営理念(MVV: Mission, Vision, Values)を広く社員に浸透させ、それを実現させるため、短期・定量的な業績のみならず、中・長期的にいかに関与するかを重視する評価基準の採用。
- 2. 人材の育成** 経営理念の実現を主導できるリーダーシップを備えた人材の育成。
- 3. 人材の適正任用・配置** 個の把握、および全社視点からの人材の最適配置、任用への取り組み。

方針

多様な人材の登用

グローバルな成長市場に活動領域を広げ、各国・地域に深く根を張ったビジネスを展開するには、世界各国・地域を熟知した人材の登用が必要です。また、常態化する経営環境の変化に迅速に対応し、「良い仕事」を継続的に推進していくために、採用地域、性別、国籍によらない多様な人材の総戦力化を推進しています。

そして、世界中の優秀な人材がさまざまな分野で縦横無尽に活躍できるような風土、体制の実現に取り組んでいます。



MITSUI & CO.

人材の育成



ガバナンスと人材育成

方針

人材育成の考え方

三井物産には「人が仕事をつくり、仕事人が人を磨く」という言葉があります。仕事をつくりつつ人を育てていくことが当社最大の使命であり、それが当社の存在意義であると言っても過言ではありません。こういった考え方から、人材育成の根幹を担うのはOn the Job Training (OJT: 職場での実務を通じた育成)が基本になっています。一方、こうしたOJTを通じた人材育成を支援・補完するために、さまざまな研修などのOff the Job Training (OFF-JT: 職場以外での育成)も充実させています。

体制

人材育成プログラム

グローバル・グループ経営を担う人材の育成を目指した人材育成プログラムを新入社員の初期教育からリーダー層まで、各資格・役割等級別に策定し、節目研修、選択研修、選抜研修を実施しています。48歳以上のシニア層には、環境や役割変化の中で、自立・自律的にキャリア形成に資するプログラムを実施しています。これら研修プログラムを深化させると同時に、さまざまな分野の専門知識の向上のためのプロフェッショナル研修の充実も図っています。各研修プログラムは、人材育成の考え方や概要と共に社内イントラネットで紹介しており、社員の研修への自発的な参加を促しています。

また、グローバルに活躍するための海外派遣プログラムとして、「三井グローバルリーダーシッププログラム」(MGLP)を導入しています。このプログラムには、海外修業生、ビジネススクール研修員、部門研修員など、いずれかの制度で原則入社7年以内の担当職全員を海外へ派遣する海外派遣制度、次世代のグローバル経営を担うリーダーの養成を目指しHarvard Business Schoolと提携しているプログラム Mitsui-HBS Global Management Academy (GMA) や中堅社員を欧米ビジネススクールに短期派遣するExecutive Education (EE) が含まれています。

活動

主な人材育成プログラムと受講・派遣人数

カテゴリ	名称	概要	2015年度受講人数
節目研修	マネジメント研修、ラインマネージャー研修、リーダーシップ研修、管理職準備研修、業務職研修、女性担当職研修、新人導入研修、キャリア入社導入研修など	グローバル・グループ経営人材の育成を目指し、各資格・役割等級の節目ごとに経営理念やビジネススキル、マインドなどを習得	921人
物産アカデミー	マーケティング、経営戦略、ファイナンス、思考・発想、コミュニケーション、哲学・歴史など	自己啓発、専門知識の向上のためのプロフェッショナル研修。さまざまな分野のメニューより必要に応じ受講できる選択研修	1,157人
対象者向け研修	キャリアデザイン研修	シニア層に対し、環境や役割変化の中で、自立・自律的なキャリア形成に資するプログラム	261人
選抜/選択研修	プロマネ育成塾、異業種交流研修、MOC (Mitsui Open College)、約60研修	参加者自身の担当案件を題材としたアクションラーニングなどを通じてプロマネに必要なスキル・マインドを習得するプロマネ育成塾や異なる企業風土の理解・視野の拡大・人脈の構築などを目的とする異業種交流、当社が関わった具体的案件のケーススタディを通じて意思決定の在り方を深く考察するMOC (Mitsui Open College) などさまざまな研修	4,693人
三井グローバルリーダーシッププログラム	海外修業生、ビジネススクール研修員、部門研修員、GMA、EE	海外を舞台に世界中の秀逸な人材に囲まれ、グローバル・グループ経営を担う次世代リーダーに必要な「マインド」と「スキル」を養成する選抜/選択の実践的プログラム	188人



体制

グローバル・グループの経営を担う人材育成

三井物産の連結経営を支えるグローバル・グループ経営を担う人材育成にも注力しています。

海外現地法人の社員に対しては、2002年から本格的に開始した短期および中長期の三井物産本社における研修プログラムを用意しています。短期研修では入社後数年、管理職就任前、管理職就任後の3つの階層に対し、JTP (Japan Trainee Program)、GMP (Global Managers Program)、GLP (Global Leaders Program) といった節目研修があり、中長期研修では日本語を学び、実務研修を行うLBP (Japan Language and Business Program) や実務研修のみを実施するBIP (Business Integration Program) といった1～3年間のプログラムを実施しています。

日本のグループ会社社員に対しては、「部長職研修」、「室長・課長職研修」、「新人導入研修」などの節目研修や前述の「物産アカデミー」といった選択研修を実施し、それぞれのグループ会社を支える人材の育成・人的ネットワークの構築を支援しています。

本店・海外・グループ会社社員の一体化という面からは、前述の“Mitsui-HBS Global Management Academy (GMA)”をHarvard Business Schoolと共催で2011年から開始し、グローバル・グループ社員のみならず、海外パートナー会社からの参加も含め、多様性ある環境において研修を実施しています。

体制

人事評価

当社では、人事評価とは経営理念 (MVV) を理解し、それを体現することができる人材がより多く育ち、「良い仕事」をより多く生み出すために存在すると位置付けています。評価は、経営理念の浸透、経営目標の実現に向けた社員の動機付けや、処遇や任用に活用・反映させるためだけのものではなく、評価を通じた人材育成が重要な目的の一つとなっています。そして社員全員が上司と評価に関して定期的な面談を実施し、業務上の成果や具体的な行動を総合的にレビューし適切なフィードバックを行うことで効果的な人材育成につなげる仕組みを構築しています。



ダイバーシティ経営の推進



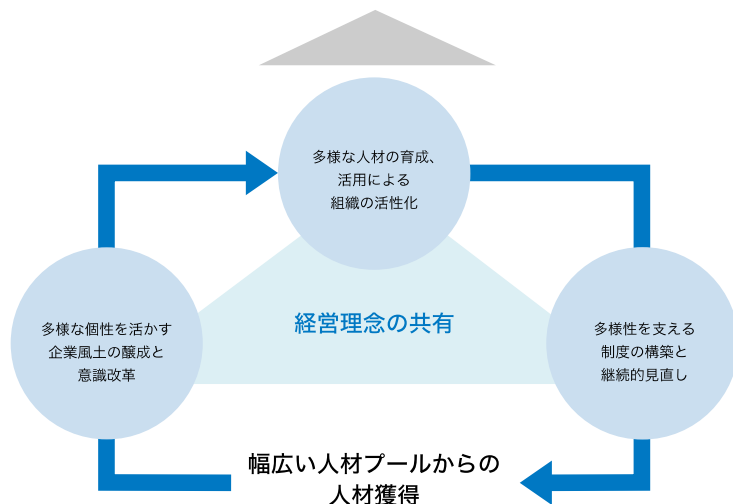
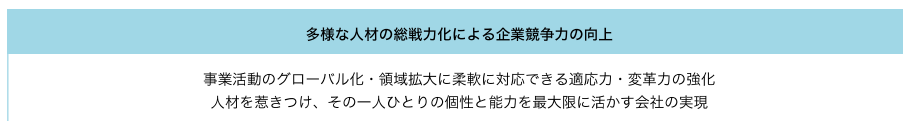
ガバナンスと人材育成

方針 当社の目指すダイバーシティ経営

当社には、性別や国籍、価値観など、多様なバックグラウンドを持つ多様な人材が働いています。おののおがお互いを理解し、認め合い、切磋琢磨することで当社の競争力を高め、新しい価値創造を実現する企業へと変革していくこと、それが当社のダイバーシティ経営への取り組みです。

経営理念の共有を中心に、その実現のための土台として、多様な個性を活かす企業風土の醸成と意識改革、多様性を支える制度の構築・継続的な見直しを進めながら、多様な人材の育成・活用を進め、「多様な人材の総戦力化による企業競争力の向上」を目指しています。

当社の目指すダイバーシティ・マネジメント



当社は、左記のダイバーシティ経営への取り組みを、2005年10月に人事総務部内に設立したダイバーシティ推進室(現：ダイバーシティ経営推進室)が中心となり進めています。また、経営会議の諮問委員会として、2006年4月よりダイバーシティ推進委員会を設立しており、当社のダイバーシティ経営推進の方針・施策などについて定期的に協議、決定しています。

活動 働き方改革

当社は、「多様な人材の総戦力化による企業競争力の向上」というダイバーシティ経営をさらに進化させていくために、従来の当社の働き方についても生産性・効率性の観点から見直し、必要に応じて会社全体で新しい施策を導入するという「働き方改革」を進めています。

「働き方改革」の実行により、当社社員の一人ひとりが能力を最大限に発揮できるような職場環境を整え、目の前の仕事へやりがいや強い想いをもって取り組み、会社全体として競争力を強化していくことを目指しています。

活動 社員意識調査

当社は、マネジメントの改善や組織力向上のための各種施策に役立てるべく、定期的に社員意識調査を実施しています。

2015年10月に行われた直近の調査では、従来の内容に加えて、「働き方」にもフォーカスを当て、社員一人ひとりの「働き方」に対する意識や各職場における働き方の傾向、効率性・生産性の高い働き方を阻害している恐れがある要因などについても調査し、回答を得ました。(回答はすべて無記名式。回答率は78.3%) これらの調査結果は職場ごとにフィードバックがなされ、社員による意見交換を経たのちに、必要に応じて最適な改善策が職場ごとに講じられています。

今後も本調査を毎年実施し、その後の改善活動に繋げるPDCAサイクルを回していきます。



ガバナンスと人材育成

方針

女性の活躍推進への取り組み

当社は、「多様な人材の総戦力化による企業競争力の向上」を目指すダイバーシティ経営の実現において、とりわけ女性の活躍推進を喫緊の課題と捉え、女性社員がその能力を最大限に発揮できる環境づくりと人材育成・活躍推進に取り組んでいます。

女性の役員・管理職登用にに関する自主行動計画(2014年7月掲載経団連ホームページより)

三井物産は、新中期経営計画の基本方針である「競争力」「経営力」「開拓力」の強化に向け、多様な人材の活用を更に推進します。

その一環、専任組織としてグローバル・ダイバーシティ室を設置し、女性の活躍推進については、以下施策に取り組めます。

1. 女性のキャリアアップに向けた研修やセミナーの整備
2. 管理職向けダイバーシティ・マネジメント研修の実施
3. 両立支援施策の更なる充実

2014年6月20日現在、2名の女性役員を登用。また同日現在の女性管理職は67名ですが、ダイバーシティ・マネジメントの積極推進を通じ、2015年にはほぼ倍増、2020年頃までには現在の3倍以上を目指します。

活動

女性活躍推進の具体的施策

女性担当職向け研修(キャリアビジョン研修)

CDP(キャリア・ディベロップメント・プログラム)期間中、ならびに同期間満了直後の若手女性担当職を対象とした研修を開催しています。ライフイベントなどの選択肢が多様化する時期を見据え、当社において長期的なキャリアを形成するにあたり、経営幹部との対話や、同じ環境にある仲間との議論を通じて、これからのキャリアについて具体的に描くことを本研修の最大の狙いとしています。

女性メンター制度

当社で働く先輩女性社員に、日常の小さな悩みからキャリア上の不安まで気軽に相談し、コミュニケーションを重ねながら、当社で働くことの意義やキャリアを形成していくための気付きを得る“場”として、女性メンター制度を導入しています。メンターとなる先輩女性社員には海外勤務やライフイベントを経験した社員や、営業や出向先などの現場で活躍する社員をはじめ、さまざまな社員を選出しており、相談内容に応じて自由に選べる仕組みとなっています(そのほかに、外国籍社員向けメンター制度や若手社員向けメンター制度も導入)。

ダイバーシティ・カフェ

価値観の多様化、共働き世帯の増加、高齢化社会など社会環境の変化に伴って、従来と違う形でキャリア形成や仕事と私生活の両立を目指す社員が増えてきている中、経験談を共有したり、関心のあるテーマについて社員同士で情報交換や対話をし、共に考えたりする場を提供する目的で「ダイバーシティ・カフェ」をはじめとしたさまざまな会を開催しています。2015年度は、女性社員を中心に「業務職海外研修員経験談」のテーマで実施しました。

活動

育児・介護への支援

育児・介護と仕事との両立のために、休業制度のほか、短時間勤務・時差出勤制度を導入しています。育児に関しては、2007年度から、育児休業の一部を有給化するとともに、取得対象者を拡大し配偶者が専業主婦でも取得できるようにするなど、女性社員に加え、男性社員も利用しやすい環境を整えています。また、スムーズな復職を支援するために、オフィス近隣の外部保育施設と契約して社員用の保育枠を確保するほか、復職前に本人とその上司、および人事総務部との三者面談を実施し各種両立支援制度の理解促進や今後のキャリア形成に向けたアドバイスをを行っています。こうした一連の両立支援施策によって、2008年度、2011年度に引き続き、2015年度も厚生労働大臣から子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として認定されています。



くるみんマーク

厚生労働省の認定を受けた事業主が、商品などに付けることができる認定マーク。赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子供の育成に取り組もう、との意味が込められています。



体制 両立支援制度一覧

	制度名	サポート体制	関連サービス
妊娠	妊娠休暇 遅刻・早退 時間外勤務の免除 軽易な業務への転換	出産・育児制度説明会	
出産	出産休暇 出産付添休暇		休職前面談 会社パソコン貸与 復職前面談
育児	育児休業 看護休暇 育児のための時差出勤 育児時間(時短勤務) 時間外勤務の免除 時間外勤務の制限 深夜残業の免除		ナイスリースクール丸の内 (保育施設)ポピンズ スクウェア丸の内永楽ビル
介護準備	介護休業	介護セミナー	セコム(株)・セントラル警備保障(株) 家族見守りサービス(有料)
介護	介護休暇 介護のための時差出勤 介護時間(時短勤務) 時間外勤務の免除 時間外勤務の制限 深夜残業の免除		NPO海を越えるケアの手 シークエアプログラム(有料) 介護相談
キャリア継続支援	配偶者の転勤による退職者の再雇用制度		
その他	自己研鑽目的での休職 ボランティア休暇 裁判員特別休暇		

体制 契約保育施設



ポピンズナーサリースクール丸の内



キッズスクウェア丸の内永楽ビル

体制 配偶者の転勤による退職者の再雇用制度

配偶者の転勤により退職を余儀なくされる社員に対し、再雇用の門戸を開く「配偶者の転勤による退職者の再雇用制度」を2007年から導入しています。

退職/登録年	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	合計
登録者	担当職	1	3	2	3	2	4	3	3	7
	業務職	6	3	4	1	1	5	7	16	54
	合計	7	6	6	4	3	9	10	19	82

体制 障がい者雇用の促進

身体障害者雇用促進法(当時)の制定を受け、1981年に障害者雇用特例子会社の先駆けとして三井物産ビジネスパートナーズ(株)(旧社名:物産サービス(株))を設立しました。ノーマライゼーションという基本方針の下、障がい者と健常者が同じ職場で互いに協力し合いながら、印刷・郵便、各種データ処理、出張手配・精算、人事・給与厚生実務運用、オフィスレイアウト管理など、さまざまな人事・総務関連業務において多くの障がい者が活躍しています。2016年3月現在の障がい者雇用率は2.53%で、20年以上にわたり法定雇用率を上回っています。



MITSUI & CO.

労働安全衛生の推進



ガバナンスと人材育成

方針

労働安全衛生の考え方

三井物産にとって、社員の健康は最も重要な財産です。いかなる社会・経営環境においても、社員が安心して働き続けられるよう、以下の基本方針に沿った活動をしています。

健康管理基本方針

1. 「健康経営 (Health and Productivity Management)」の推進。
社員の健康維持・増進を重視し、健康管理を経営課題として捉えます。
その実践により、社員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指します。
2. 社員が安全にかつ健康で生き活きと働ける快適な職場環境づくりを推進します。
3. 社員一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」との意識を持ち、自らの心身の健康維持・増進に主体的に取り組むヘルスリテラシーの高い組織づくりを推進します。
4. 健康情報の個人情報の取り扱いには法令順守を基本とし、適正な利用と管理の徹底を図ります。

体制

社員の健康管理

東京本店内に診療所、関西支社内に医務室を設置しています。例えば、東京本店内の診療所には、内科、外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、放射線科などを開設し、社員が受診できる体制を整えるとともに、人間ドック、海外渡航者や帰国者らの健康診断、予防接種にも対応しています。また、社員の生活習慣病やメタボリックシンドロームへの対策として、管理栄養士による栄養指導も行っています。女性社員への支援強化については、女性・母性健康相談の窓口を設置し、女性医師が個別相談に応じています。

イントラネット上では、健康に役立つ情報を提供するとともに、各種健康相談についての案内を掲載しています。また、社員個人が自身の健康診断結果の履歴を閲覧することが可能です。

労使双方の推薦を受けた委員から成る衛生委員会では、産業医や衛生管理者の助言を得ながら、社員の健康を支える仕組みや職場の環境改善などについて協議しています。

海外で勤務する社員とその家族の健康管理も重要であると考え、赴任中に社員や家族が病気や心身に不調を感じた場合は、いつでも相談できる体制を整備しています。

海外赴任前の社員と家族を対象に、予防接種や健康診断、感染症の予防法、身体の健康や心の健康など、海外での健康管理についての研修を実施し、本人の健康管理意識を高めるとともに、海外医療情報の入手方法やサポート体制についての案内を行っています。

また、緊急医療サービス会社と提携し、海外で勤務する社員とその家族の健康管理に対する支援を行っています。

体制

メンタルヘルス

いつでも気軽に相談ができるよう専用の相談窓口を設置し、保健師と産業医が面談を通じてきめ細かい対応を行っています。また、社内診療所で専門医によるカウンセリングを受けることも可能です。さらに、社員のみならず社員の家族も利用可能な社外相談窓口を設置し、電話やE-MAILによる匿名での相談や面接相談に応じています。

管理職向けのメンタルヘルス研修や管理職を含む社員向けの研修を実施し、本人および部下のメンタル不調問題の予防に取り組んでいます。

* 2012年から、部署ごとに管理職向けのメンタルヘルスセミナーを開催しており、2016年3月までに合計37回開催。

体制

健康診断

定期健康診断を社内複数回実施し、受診しやすい機会を提供しているほか、35歳以上の社員に対しては健康保険組合との協働事業として社外医療機関での人間ドックの受診も可能とするなど、きめ細やかな対応を行い、生活習慣病を含む疾病の予防、早期発見、保健指導の充実に努めています。また、40歳以上の社員に対しては、健康保険組合との協働事業として、特定保健指導を実施しています。なお、2016年3月期の健康診断受診率は概ね100%となっています。



体制 安全対策に関わる取り組み

三井物産は、全世界139か所の拠点(2016年4月1日現在)で、本社採用社員、現地採用社員、関係会社社員が事業を展開しており、また毎日のように世界各地に多数の社員が出張しています。

国内外で活躍する社員や社員の家族の安全を確保することは、会社として最も重要な業務の一つです。

国内外の関係部署やセキュリティ会社と連携し、日々変化する各地の政治、治安などに関する最新状況を手、分析、共有することで社員の安全に対する意識を高めるとともに、緊急医療サービス会社と連携し、事故やけが、病気などの緊急時に対応する体制を整えています。

社員の海外赴任に際しては、駐在する社員および帯同する配偶者を対象に安全対策に関する研修を行っています。

また、大規模災害時を想定し、人命の尊重を最優先事項として位置付け、事業を継続する訓練を定期的に行っており、訓練を通し抽出された課題を解決していくことで組織としての危機対応力を高める努力をしています。

体制 労使関係

三井物産では、社員一人ひとりが「良い仕事」を追求して活き活きと働き、社員と会社がともに成長し続けるための環境づくりを目的に、労働組合とさまざまな課題を共有し積極的な協議を行っています。経営概況や方針、および人事制度の運用や人材育成に関する経営陣との対談、支社支店や各部門内でも組織長との意見交換の場(2015年 計12回)を積極的に設けるなど、健全な関係を維持しつつ各種の課題に労使協働で取り組んでいます。

人事データ



ガバナンスと人材育成

従業員の状況 (3月31日現在)

	単体				
	従業員人数	男性	女性	平均年齢	平均勤続年数
2014年	6,160	4,503	1,657	42.4才	19.0
2015年☆	6,085	4,447	1,638	42.4才	19.0
2016年★	6,006	4,377	1,629	42.4才	18.9

オペレーティングセグメント別従業員数 (2016年3月31日現在)

(単位:名)

	単体	連結
鉄鋼製品	327	1,519
金属資源	245	429
機械・インフラ	788	16,172
化学品	569	2,274
エネルギー	420	764
生活産業	808	9,778
次世代・機能推進	406	3,571
米州	230	3,829
欧州・中東・アフリカ	158	874
アジア・大洋州	236	1,280
その他	1,819	3,121
合計	6,006	43,611



地域別従業員数 (2016年3月31日現在)

	本店採用職員 (HS)★	海外採用職員 (NS)
日本	4,791	—
米州	334	622
欧州・中東・アフリカ	223	777
アジア・大洋州	507	1,757
その他	151	—
合計	6,006	3,156

海外採用職員の本店受入数 (2016年3月31日現在)

	(単位:名)
受入海外職員 (BIP)	13
日本語ビジネス研修員 (LBP)	7
NS転勤者	9
合計	29

男女別採用人数 (単体)

	新卒			キャリア			新卒・キャリア 合計
	男性	女性	小計	男性	女性	小計	
2014年度☆	103	55	158	24	5	29	187
2015年度★	94	57	151	35	6	41	192
2016年度*1	113	78	191*2				191

*1 2016年4月1日現在

*2 10月入社男性3名女性1名含む

平均離職率 (単体) (過去3年平均)

平均離職率	4.79%
-------	-------



ガバナンスと人材育成

ダイバーシティ関連データ

女性総合職・管理職比率 (単体) (7月1日現在)

	総合職			管理職			担当職			業務職
	全体	女性	女性 比率	全体	女性*3	女性 比率	全体	女性	女性 比率	全体
2014年☆	6,122	1,661	27.1%	3,299	76	2.3%	4,921	460	9.3%	1,201
2015年★	6,021	1,648	27.4%	3,353	126	3.8%	4,841	468	9.7%	1,180
2016年★	5,952	1,653	27.8%	3,472	168	4.8%	4,791	492	10.3%	1,161

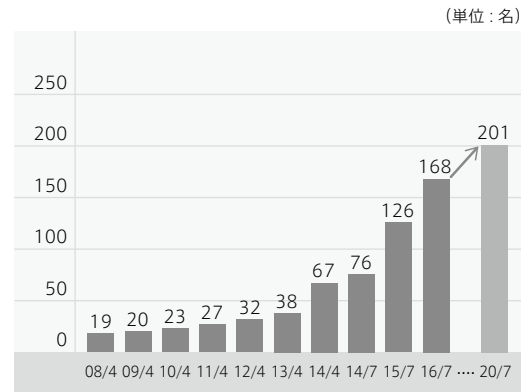
*3 上記の女性管理職数には女性部長職 (M1) 1名を含む

女性・外国人役員比率 (単体) (7月1日現在)

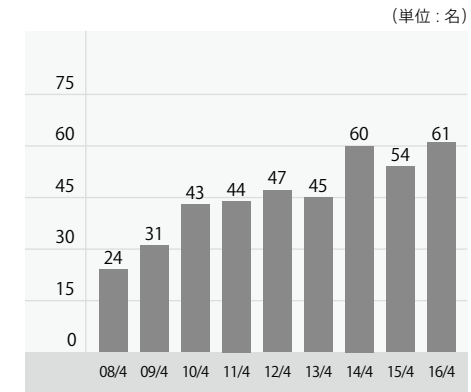
	取締役					監査役		
	全体	女性	女性 比率	外国人	外国人 比率	全体	女性	女性 比率
2014年☆	13	1	7.7%	0	0%	5	1	20.0%
2015年★	14	2	14.3%	1	7.1%	5	1	20.0%
2016年★	14	2	14.3%	1	7.1%	5	1	20.0%

女性活躍実態 (単体)

女性管理職数推移



女性社員の海外駐在実績推移 (4月1日現在)





総合職の平均年齢と平均勤続年数(単体) (3月31日現在)

	平均年齢(才)			平均勤続年数(年-ヶ月)		
	男性	女性	全社	男性	女性	全社
2014年	42.7	40.5	42.2	19-4	17-11	18-11
2015年	42.6	40.6	42.1	19-2	17-10	18-9
2016年	42.5	40.6	42.0	18-11	17-10	18-7

育児・介護関連制度取得状況(単体)

(単位:名)

		2013年度			2014年度★			2015年度★		
		男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
育児関連	育児休業	3	46	49	12	40	52	13	49	62
	看護休暇	35	106	141	47	111	158	42	107	149
	時短勤務	9	117	126	13	135	148	11	137	148
	時差出勤	4	0	4	4	1	5	7	1	8
	出産付添休暇	74	—	74	91	—	91	93	—	93
介護関連	介護休業	0	1	1	0	1	1	1	0	1
	介護休暇	36	59	95	31	52	83	42	59	101
	時短勤務	1	2	3	0	0	0	0	0	0
	時差出勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0

障がい者雇用率(6月1日現在)

	障がい者雇用率	法定雇用率
2014年	2.54%	2.00%
2015年	2.45%	2.00%
2016年	2.51%	2.00%

★印のデータについては、株式会社トーマツ審査評価機構による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000 に準拠した第三者保証を受けています。

☆印のデータに関する第三者保証については、CSRレポート2015のP.111をご参照ください。



MITSUI & CO.

社会からの評価

社会からの評価

外部評価

ESG投資とは、従来の財務分析に加え、環境・社会・ガバナンスの側面からも企業評価を行い、社会的責任を果たしているかどうか投資基準にし、投資先企業を決定する行動をいいます。当社は世界的なESG投資指標（インデックス）のDow Jones Sustainability World IndexおよびFTSE4Good Index Seriesの組み入れ銘柄企業に選定されています。

また、戦略的なIT活用に取り組む企業として「攻めのIT経営銘柄」や、女性活躍推進に優れた企業として「なでしこ銘柄」にも選定されています。



Dow Jones Sustainability World Index

Dow Jones Sustainability World Indexは、米国Dow Jones社とスイスのRobecoSAM社によって開発された、世界各国の大手企業を対象に、企業の社会的責任について経済・環境・社会の分野で評価し、組み入れた世界的な株価指標です。2015年度、317社（うち日本企業20社）が対象銘柄として選定され、当社はその中の1社に選ばれました。



RobecoSAM Sustainability Award

Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)に調査・評価を提供するRobecoSAM社は、経済・環境・社会での取り組みに優れた推薦銘柄企業を産業別に選出しています。世界から464社（うち日本企業47社）が選出されたRobecoSAM Sustainability Award 2016のTrading Companies & Distributors分野において、当社は上位1%~5%の企業に与えられるシルバークラスに認定されました。



FTSE4Good Index Series

FTSE4Good Global Indexは、ロンドン証券取引所100%出資のFTSE Russell社が開発した株価指標です。世界各国の大手企業を対象に、サプライチェーンにおける労働基準を含めた環境・社会・ガバナンス面の調査を行い、企業の持続可能性を評価のうえ、同社の基準を満たした企業が選定されます。



攻めのIT経営銘柄

「攻めのIT経営銘柄」とは経済産業省と東京証券取引所が共同で、東京証券取引所の上場企業の中から、IT活用に戦略的に取り組む企業を選定するものです。当社は2015年度、2016年度連続して「攻めのIT経営銘柄」に選定されました。



なでしこ銘柄

「なでしこ銘柄」とは経済産業省と東京証券取引所が共同で、東証一部上場企業を対象に業種ごとに女性活躍推進に優れた企業を選定するものです。当社は2014年度、2015年度連続して「なでしこ銘柄」に選定されました。

受賞歴（過去5年）

2015年度

- ・日本経済新聞社「第18回日経アニュアルレポートアワード」準グランプリ

2014年度

- ・東洋経済「CSR企業ランキング」卸売業1位
- ・日本経済新聞社「第18回環境経営度調査」商社1位
- ・日本証券アナリスト協会「ディスクロージャー優良企業」商社部門1位
- ・日本IR協議会「IR優良企業特別賞」
- ・第20回（2014年）日経BP広告賞「優秀ビジネスエキスパート広告賞」（「三井物産の森」）

2013年度

- ・東洋経済「CSR企業ランキング」卸売業1位
- ・日本経済新聞社「第17回環境経営度調査」商社1位
- ・日刊工業新聞社「2013年度第48回 日本産業広告賞」新聞部門・佳作（「三井物産の森」）
- ・第19回（2013年）日経BP広告賞「ナショナル ジオグラフィック日本版広告賞」（「三井物産の森」）

2012年度

- ・東洋経済「CSR企業ランキング」卸売業1位
- ・日本経済新聞社「第16回環境経営度調査」商社1位

2011年度

- ・東洋経済「CSR企業ランキング」卸売業1位
- ・日本経済新聞社「第15回環境経営度調査」商社1位
- ・東洋経済新報社「第15回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」サステナビリティ報告書賞部門・優良賞
- ・インテグレックス「誠実な企業」賞2012 -Integrity Award-「優秀賞」



Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ.

独立した第三者保証報告書

2016年8月1日

三井物産株式会社

代表取締役社長 安永 竜夫 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役社長 **稲永 弘**

株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という。）は、三井物産株式会社（以下「会社」という。）が作成した「CSR レポート 2016」及び Web ページに掲載するために作成した「人事データ」（以下、合わせて「報告書」という。）に記載されている★の付された 2015 年度のサステナビリティ情報（但し、女性総合職・管理職比率及び女性・外国人役員比率については 2016 年 7 月 1 日現在の値を含む。）（以下「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（各保証項目に注記されている。）に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、CO₂の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第 1 号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法及び報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

三井物産株式会社